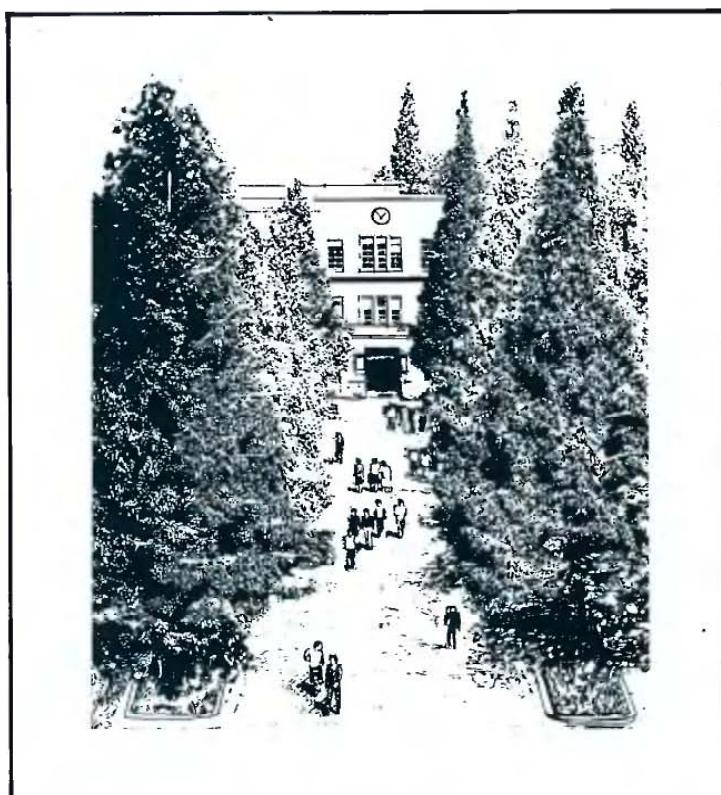


近代日本高等教育における 助手制度の研究

伊藤彰浩・岩田弘三・中野 実



広島大学 大学教育研究センター

近代日本高等教育における 助手制度の研究

〈助手制度研究プロジェクト〉
伊藤彰浩・岩田弘三・中野 実

は　し　が　き

わが国においては大学の教員に関する調査研究は近年着手されたばかりであり、なかでも助手に関する研究はこれまでほとんどなされていない。理工系・医学系分野をはじめ、教育・研究における助手の役割がきわめて大きいと評価している大学・学部が多い。しかし、助手の大学教授団における役割・位置づけは必ずしも確定されているとはいがたい。1968-9年の大学紛争期において、教員組織のなかで、下位に位置づけられている助手層から教授会・教室会議の民主化、あるいは公開を要求する声が強かったことは記憶に新しい。その後、教員のなかでの助手の機能・役割はかなり多様であり、しかもその名称も教員の職名として好ましくない等々の理由から、助手制度を廃止した大学も登場している。しかし、そのような対応が助手問題を解決する最善の方策であるのかどうか検討の余地は少なくない。

ところで、昭和62年夏、広島大学において極めて遺憾な事件が起きた。現役の学部長が当該学部の助手によって刺殺されたのである。沖原豊学長は奇しくもこの時期に広島大学将来構想検討委員会（通称20世紀委員会）を発足させた。また、今回の事件と直接的な関連はないが、遠因として配慮すべき助手問題、教室運営問題の調査のほか日本の助手制度等に関する調査研究の必要性を沖原学長は唱道されたのである。そのため、本センターでは日本の助手制度の歴史的な調査研究を担当し、学長の提案に協力することにした。このテーマを採択したのは、勿論われわれの問題関心に基づくものであるが、同時にわれわれはあくまでも高等教育研究者であり、外部的諸事情等によるバイアスによって客観性を担保しえないような調査研究は回避すべきであるという本センターの基本方針を重視したからである。

本調査研究を実施するに際して、日本高等教育史の研究者である、本センター助手 伊藤彰浩氏と東京大学百年史編集室助手（当時）中野実氏、さらに高等教育機関の教職員のキャリア研究に関して豊富な経験を有する大学入試センター助手 岩田弘三氏に参加して頂いた。伊藤氏は、本調査研究の総括および官立高等教育機関における助手集団の量的比重に関する調査を担当した。岩田氏は各帝国大学・学部助手の経歴分析の視座から助手の実態調査を行った。中野氏は助手制度の出発点となった東京帝国大学を中心に助手制度の成立過程および実態分析を通じて助手の性格を明らかにすべく研究をすすめた。教員のなかでも助手は周辺的あるいは底辺的位置にあったことも作用していて、助手に関する歴史的記録・資料が一般に乏しく、そのため三氏のデータ収集の苦労は特に大きかった。膨大な史料・記録を丹念に調べ、大海原のなかで小舟を探索するにも似たきわめて地道な努力の積み重ねと三者の高度な専門的力量とが総合して、はじめて本調査研究が成立したのである。

本調査研究は史料等の発掘がきわめて困難であるにもかかわらず、2年間というきわめて短期間で、しかも乏しい予算で実施せざるを得なかったため、今回成果の公表に関しては三氏に多大の無理を強いたと思う。しかし、本調査研究が一つの契機となって大学の助手制度に関する研究、さらには教職員に関する研究が一層進展されることを期待したい。さらに本報告書が、現代の大学における助手制度等を検討する際に寄与するところがあれば、当初の目的は十分に果たしたと考えてよいであろう。

最後になったが、諸々の困難な条件のなかで、わが国最初の助手制度に関する調査研究に精力的に取り組み、しかも所期以上の成果を示された伊藤彰浩、岩田弘三、中野実の三氏には心よりお礼を申し上げたい。

1989年10月

広島大学 大学教育研究センター長
関 正夫

目 次

はしがき	関 正夫	iii
序 章 概説			
— 戦前期官立高等教育機関における助手制度 —	伊藤彰浩	1
第二章 官立高等教育機関における機関別・学部別の教職員構成			
— 助手ポストの設置とその量的比重 —	伊藤彰浩	11
第三章 帝大助手のキャリア	岩田弘三	28
第四章 助手制度の成立史			
— 帝国大学初期を中心として —	中野 実	59
付 表			
I 主要官立高等教育機関における教授・助教授・助手の定員・実員数		75
II 帝国大学助手の学部別平均在職年数		88

序章

概 説

—— 戦前期官立高等教育機関における助手制度 ——

伊 藤 彰 浩*

1. はじめに——本報告書の目的と構成——

高等教育機関の教職員に関する歴史的研究のなかで助手についてふれられることは非常にまれである。おそらくそれは、助手に関する資料が乏しく、正確な助手像を描き出すことが困難であるためであろうし、各機関や学部・学科、時には各講座や研究室単位で多様な姿をもつと同時に、純粋な教育職ないしは研究職として位置づけることのできない助手自体のマージナルな性格にもその原因があるのかもしれない。あるいは、従来の高等教育教職員研究が教授職^{プロフェッサー}に関心を集中させ、それ以外の教職員はせいぜい教授職との関連で取り上げられるに過ぎなかったという、これまでの研究関心の偏りもその要因として指摘できるかもしれない。いずれにしても、今に至るまで、助手制度の歴史的形成・発展過程、助手が教職員集団内で果たしていた機能、そのキャリア・パターン、あるいは助手ポストの設置状況やその充足状況といった基本的な事項やデータすら、未知のままで残されてきたのである。

本報告書は、このように従来ほとんどその性格を知られてこなかった助手ポストに焦点を合わせることにより、高等教育教職員研究において大きく欠落していた部分を多少なりとも埋めていこうとするものである。特にここでは戦前期の官立高等教育機関の助手に対象を限定して考察をおこない、①その制度的構造、②その量的構成、そして③そのキャリア・パターンの三点を主として明らかにしようと試みている。公私立高等教育機関の助手や戦後期の助手制度について今回はふれていないが、それは史料的・時間的な事情に基づくものであり、他日の課題としたい。

報告書は、序章を含めて4つの章と付表から構成されている。序章は、報告書全体のイントロダクションの性格をもち、そこでは戦前期の助手制度が概観され、かつ他章でふれられなかった若干の事項も論じられる。第2章では、各高等教育機関の教職員集団のなかで、助手集団がいかなる量的比重をもったかが、各機関別あるいは各学部別の教授・助教授・助手の量的構成を明らかにするなかで検討される。第3章では戦前期に最大の助手集団をもち、かつ他の高等教育機関に対して大きな影響力をもった帝国大学に対象が限られ、助手経験者のキャリア・パターンが分析される。第4章では、明治前半期の高等教育制度の成立期に焦点が合わされ、助手制度の成立過程および当時の助手集団の実態が明らかにされる。

2. 助手ポストの法制上の位置

本章の以下の部分では戦前期の助手制度の概要を整理しておきたい。

まず、法制上における助手の位置をみていく。官制において最初に助手に関する条項が現れるのは、明治26年8月11日改正の帝国大学官制であり、そこでは「助手ハ判任トス教官ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ關スル職務ニ服ス 助手ハ八十人ヲ以テ定員トス」(第9条) とされている。それ以前にも助手と呼称される職名がなかったわけではないが、いずれも正規の職員ではなかった。助手制度の成

* 広島大学・大学教育研究センター助手

立過程に関しては第4章で詳しく扱っているのでここではふれないが、助手ポストの起源には不明な点が多い。助手というポストは、帝国大学の前身となった各機関あるいは各専門分野ごとに多様なルーツをもっていたようである。そこには外国の制度からの影響もあったのかもしれない。¹⁾それらの複数のルーツは次第に助手というカテゴリーのなかへ含められていった。そしてそのことが、後に述べるような各機関・各部局ごとの助手の性格の多様性を生み出していったと考えられよう。

いずれにしても、明治26年の規定を嚆矢として他の高等教育機関にも助手ポストが設けられていった。各高等教育機関タイプ別の助手定員の設置状況は図1にまとめてある。この表から明らかのように、大正期半ばまでに助手が置かれていたのは帝国大学と高等師範学校のみであった。その後、大正8年の大学令の制定以後に登場してくる官立単科大学に助手が置かれ、ほぼ同時期に大学付置研究所にも助手ポストが設けられた。高等師範学校を例外として、非大学型高等教育機関に助手が置かれるのは昭和2年以降のことである。ただし、高等学校や商業系実業専門学校の助手ポストはわずかに数年間しか設けられず、外国語学校や芸術系専門学校はついに戦前期において助手をもつことがなかった。

図1 助手ポストの設置状況

	明30	明40	大6	昭2	昭12	昭20
帝国大学						
〃 付置研究所						
単科大学						
実業専門学校						
工鉱系						
農林系						
商業系						
水産・商船系						
専門学校						
医歯薬系						
外国語系					(ナシ)	
芸術系					(ナシ)	
高等学校						
高等師範学校						
大学付属専門部・予科						
	明30	明40	大6	昭2	昭12	昭20

注 1)官制上で助手定員がつけられている期間を示した

2)『明治以降教育制度発達史』、『近代日本教育制度史料』より作成

先にみたように、各高等教育機関の官制では、助手の定員数、職位ランクおよび職務内容が規定されている。助手の定員数については後でふれることとして、その官吏としてのランクは戦前期の助手が置かれた全ての高等教育機関において「判任」とされていた。²⁾助手の職務規定については、それぞれの高等教育機関タイプ別に表1に整理してある。ここから知られるように、助手の職務規定の内容は高等教育機関のタイプによって異なっている。大きく分けて助手の職務規定は大学、大学付置研究所、非大学型高等教育機関の三者の間で異なった内容をもっていた。特に興味ぶかいことは、その内容の大学と非大学型高等教育機関との間のちがいであり、大正期半ば以降の場合について比較してみれば、大学の助手は「学術ニ關スル職務ニ服」し、それ以外の助手は「授業及実験ノ補助ニ從事」することとされ、後者に対して前者のほうがよりアカデミックな性格を与えられている。これが、大学と非大学型機関の間の高等教育機関としての性格の違いに由来することは云うまでもない。

助手と他の教職員との関係については、表1にみられるように、すべての高等教育機関において、「教授」「助教授」などの上司の「指揮」のもとに職務に従事することと官制に述べられている。ただし、帝国大学においては、大正15年の講座制改革以降、教授・助教授とともに助手も講座の構成員としての位置づけを与えられた。³⁾しかし、他の高等教育機関タイプでは、教職員集団内での助手の制度的位置づけは上記の文言以上には明確にされていない。

表1 官制における助手の職務規定

帝 国 大 学	単 科 大 学	大学付置研究所
明26.8.11 「教官ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ関スル職務ニ服ス」		
明30.6.22 「教授助教授ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ関スル職務ニ服ス」		
大8.4.1 「各学部ニ分属シ教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケテ学術ニ関スル職務ニ服ス」	大9.4.1 「教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケテ学術ニ関スル職務ニ服ス」	大11.8.9 「上司ノ指揮ヲ承ケ研究ニ従事ス」

高等師範学校	(実業)専門学校、高等学校、大学付属専門部、予科部
明32.4.5 「教授ノ指揮ヲ承ケ授業及実験ノ補助ニ従事ス」	
昭2.12.28 「教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケ授業及実験ノ補助ニ従事ス」	昭2.12.28 「教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケ授業及実験ノ補助ニ従事ス」

注 1)年月日はその文言をもつ官制が初めてだされた時を示す

2)『明治以降教育制度発達史』、『近代日本教育制度史料』より作成

ついでに、教授・助教授の職務規定の内容を、各校の官制から簡単にみておけば、大学における教授・助教授の職務は、一貫してそれぞれ「学生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス」および「教授ヲ助ケテ授業及実験ニ従事ス」とされ、大学以外の高等教育機関では、教授は「生徒ノ教授ヲ掌ル」、助教授は「教授ノ職掌ヲ助ク」こととされている。ここでも大学と非大学型機関の差がみられる。

なお、戦前期の助手の資格要件は、いずれの官立機関タイプにおいても法制上規定されていない。⁴⁾また、助手の任期に関する規定も法令にはみられない。しかし、いくつかの大学学部では内規によって数年間の助手任期を定めていたところもあった。⁵⁾

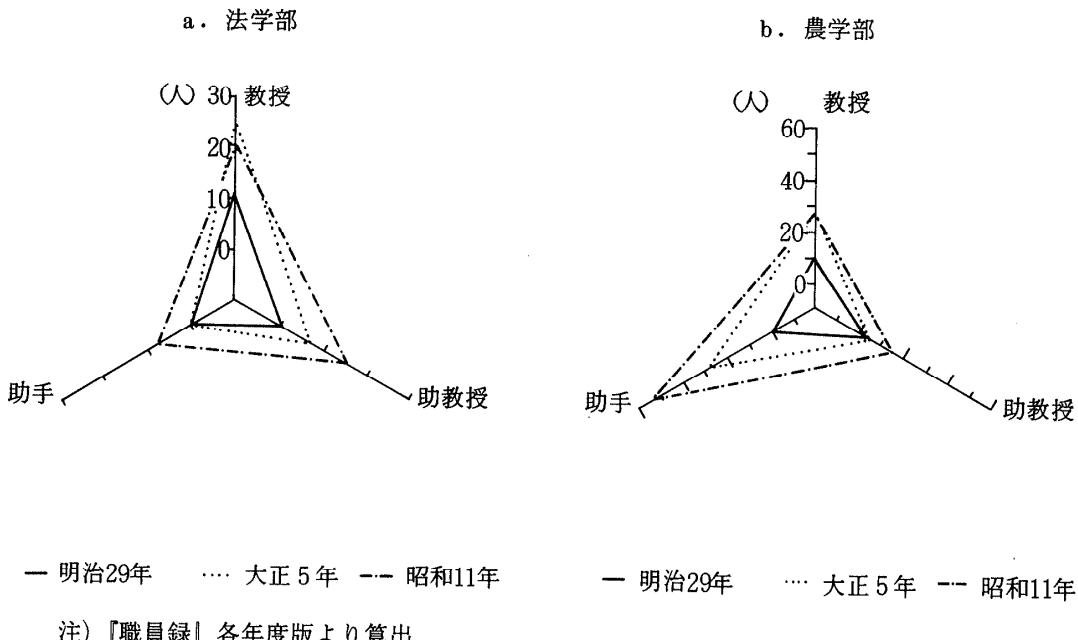
3. 助手ポストの実態

以上は法制上において助手がどのような位置づけを与えられていたかをみてきた。それでは各高等

教育機関においての助手ポストの実態はいかなるものであったのだろうか。実のところは、助手の実態について知りうる資料はきわめて乏しい。したがって、以下でわれわれが示すのはかなりの限界をもった助手像にすぎない。

まず、助手ポストの数量的な傾向についてであるが、各高等教育機関ごとの助手の定員数・実員数は第2章でふれられるのでここでは概略のみを述べるにとどめたい。戦前期において最大の助手集団をもっていたのはいうまでもなく帝国大学である。それに続くのが単科大学であり、それ以外の高等教育機関はごく少数（ほとんどの場合一校あたり5名以下）の助手ポストをもっていたにすぎない。助手ポストは大学に重点的に配分されていたのである。さらに助手の人数は、所属する機関・学部等の学問分野におおきく左右されている。概して、理系の機関・学部において助手が多く、文系において少ない。一例として東京帝国大学の法学部と農学部の教授・助教授・助手の実員数を比較してみると図2のようになる。帝国大学の理系学部と文系学部の間にみられたこのような差は、理系単科大学と文系単科大学、あるいは理系専門学校と文系専門学校との間にも見いだすことができる。こうした事実を先述のような助手定員ポストの設置状況や助手の職務規定と考えあわせると、助手ポストが、教育・研究の両者を志向する「アカデミック」な高等教育機関（すなわち「大学」）、ないしは実験・実習・臨床部門をもった学問領域と密接にむすびついていたらしいことが推測できよう。

図2 東京帝国大学法学部・農学部における教授・助教授・助手の構成



また、助手の人数に大きな変化が生じた時期は、大正時代後半期と第二次大戦期であった。いずれの時期も高等教育全体の拡張期であり、学生数の増加にあわせて教職員集団の規模も拡大されていったのである。また大正期半ば以降の時代は、大学付属研究所が次々と設立されていったことにもみられるように、わが国の学術研究体制が本格的に整備され始めた時期でもあった。助手ポストの増加はそうした時代の流れともかかわっていたのであろう。

次に当時の助手が実際にどのような職務に従事していたのかを考察したいが、これに関しては特に資料が少なく、以下ではいくつかの断片的な材料を呈示することしかできない。すでに指摘したように、各高等教育機関の官制のなかで助手の職務がごく抽象的に規定されていたが、それを若干補足す

るのが、各機関が助手の定員増を申請した際に提出した理由書である。そこに記述されている助手の職務内容をいくつか列挙してみれば、「授業ヲ補助」(東大文、大3)、「演習補助」(東大法、昭2)、「教授資料ノ蒐集」(京大文、昭2)、「各種ノ観測及実験」(京大理、大3)、「教室ノ監督及整理」(京大理、大3)などが挙げられている。⁶⁾これらはいずれも帝国大学の場合であるが、それがどれだけ実態を反映したものであったのか疑問は残る。

非大学型高等教育機関の助手の職務内容をうかがわせるものとしては、昭和2年にそれらの高等教育機関に助手ポストが新設される際に、文部省が内閣法制局に提出した書類が参考になる。そこには「助手ノ事務」と題された文書が含まれており、助手の職務内容が次のように列挙されている。⁷⁾

- 一、実習実験用材料及薬品等出納
- 二、実習実験ニ於ケル教官ノ補助
- 三、器具機械実習実験室、農場、動物ノ管理及其ノ取扱整理
- 四、実習実験準備
- 五、瓦斯、電気、用水等ノ配給

これに対する法制局の査定調書は、非大学型機関における助手の性格に関して興味深い内容を含んでいるので、以下に引用しておく。

調　　書

一、文部当局ハ助手ヲ置クノ理由トシテ (一) 技術雇員優遇ノ途ヲ拓カンガ為 (二) 或ル学校ニ於テハ其ノ職掌ニ鑑ミ判任官ヲシテ当ラシムルノ必要アル為 (三) 当務者ヲ永ク其ノ地位ニ留マラシムルガ為等ヲ挙ゲタリ

依テ諸種ノ資料ヲ集メ審査ヲ遂ゲタルニ、直轄諸学校ハ大学ニ於ケルト其ノ事情ヲ異ニシ、判任官タル助手ヲ絶対的ニ必要トスル職掌ナルモノ極メテ乏シク、又過去ノ実蹟ニ微シ、技術雇員ノ在職年数、必ズシモ総ジテ短シト断ズルコトヲ得ズ、然レドモ技術雇員ガ判任官ニ榮進スルノ途ヲ拓キ、以テ成ル可ク優秀ナル者ヲ招致シ、永ク其ノ地位ニ居ラシムルノ必要ハ、之ヲ認メザルヲ得ザルヲ以テ、各校ニ相当員数（一人乃至五人）ノ助手ヲ配置スルコトニシタリ、（以下略）

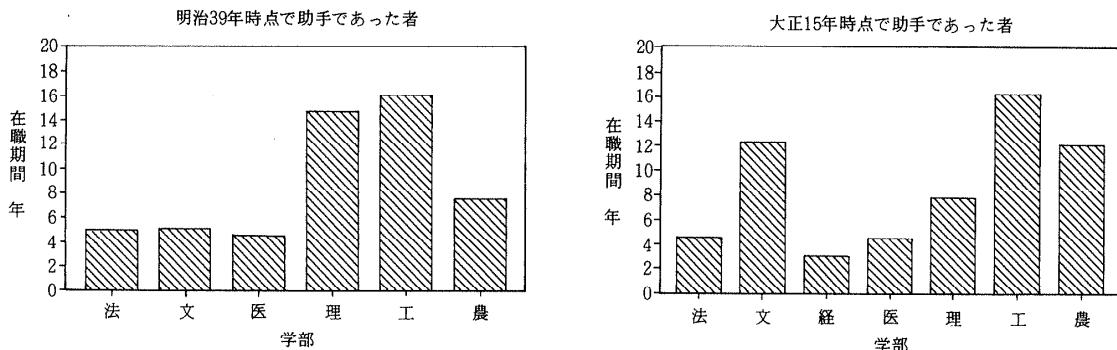
ここから知られるように、非大学型高等教育機関における助手ポストの新設は、質の高い「技術雇員」的人材の確保をめざした一種の待遇改善措置であり、助手の職務内容はまさしく「技術雇員」のそれを引き継ぐものと考えられていた。そして、上の引用文中にあるように、大学とその他の高等教育機関とは「其ノ事情ヲ異ニ」していたのであり、おそらく実際の助手の職務内容も両者のタイプの高等教育機関の間に相当の違いがあったものと思われる。

ただし、助手の職務内容の多様さは、大学と非大学型機関との差にとどまるわけではなく、たとえば帝国大学の内部においてさえも助手は実に多様な姿をもっていた。おおまかな類型を示せば、アカデミックなキャリア上を昇進していく可能性をもち、主として教育・研究活動に従事していた助手と、こうしたキャリアにのらず、主として技術的・事務的職務に従事していた助手とが存在し、特に医学部においては臨床に従事した助手もいた。そしてそれぞれの類型の助手タイプの分布状況は各学部ごとに大きく異なっていた。帝国大学の各部局における助手の実態を示す直接的な資料は残念ながらもたないが、第3章で示されているような、各学部ごとの助手のキャリア・パターンの相違、あるいは特に理系学部における助手の学歴の多様性はそれを垣間見せてくれる。⁸⁾なお、帝国大学以外の機関

に属する助手のキャリア分析は他日の課題である。

最後に、帝国大学の助手の学部別平均在職年数のグラフをかかげておこう（図3）。これは東京帝国大学において明治39年と大正15年のそれぞれの時点で助手の職にあった者について、通算の助手在職年数を調べ、各学部ごとにその平均年数を算出したものである。ここからも学部ごとの助手の性格の違いがうかがえよう。⁹⁾

図3 東京帝国大学助手の学部別平均在職年数



注)『職員録』各年度版より算出

4. 技手と副手

次に助手制度と密接な関係をもった技手と副手についてふれておきたい。

技手は助手制度の成立過程に深くかかわる役割を果たした。詳しいことは第4章で明らかにされているが、助手が明治26年に官制に登場する以前に、それとほぼ同様な位置づけをもった技手が置かれていた。すなわち、明治23年に帝国大学に「学科ニ関スル技術ニ従事スル者」として、また同年に高等師範学校、東京工業学校、東京美術学校の三校に「学科ニ関スル技術ニ従事ス又特ニ授業ヲ助ケシムルコトアルヘシ」とされた技手が置かれた。帝国大学の技手は明治26年に助手に名称が変更された。しかし他の三校の技手は同年に「行政整理」を理由に廃止されてしまう。¹⁰⁾このように帝国大学においては技手は助手の前身であった。その他の機関では技手ポストは廃絶させられてしまうが、明治32年にかつて技手をもっていた高等師範学校に助手ポストが設置されたことは、そこにおいても技手と助手とが何らかの連続性をもっていたことを示すものかもしれない。¹¹⁾

副手は助手とほぼ同様の職務内容をもったいわば助手の簡易的な代用人員であった。東京帝国大学では助手ポストが設けられた直後の明治26年12月9日に学内規則として「副手規定」が制定されている。¹²⁾それによれば①副手は無給で各分科大学（学部）の「教室実験場及医院」に置かれ、②大学院学生、分科大学の卒業生のみが任用される資格をもち、③その所属する部局長の「稟申」により大学総長が「嘱託」し、④職務は助手と同一とされ、⑤2年間以上勤務し「成績アル」者には総長が「証明書」を与えるとされている。要するに、副手が設けられたのは、官制で定員が定められ各機関レベルで自由な任用が困難であった助手に対し、同様の職務に従事させつつも学内で随意に採用できるポストが必要とされていたためであろう。その後の「副手規定」は、他の帝国大学卒業者の任用が可能とされ（明治42年）、有給の副手も認められ（明治44年）、さらに帝国大学卒業生だけでなく、それ以外の「相当ノ資格」をもった者も任用されうることとされていく（大正8年）。

副手は他の高等教育機関にも置かれており、各機関の副手規定は多少の表現の違いはあるがほぼ同様の内容をもっている。東京帝大以外の帝国大学でも、例外なく創設後まもなく副手に関する規定が

設けられている。官立単科大学もほとんどの機関で副手をもっていたようであるし、助手ポストをもつ非大学型高等教育機関の若干にも副手は置かれていたもようである。¹³⁾

なお、特異なのは東京商科大学の場合であり、そこでは副手は置かれず補手という名称のポストが設けられていた。「補手規定」によれば、補手は無給とされ助手と同一の職務に服すとされており、副手と近い性格をもっていた。しかし、定員が10名、任期が2年とされ、任期満了後は「助手候補者トシテ銓衡セラルヘシ」とされている点で他にはみられないユニークさをもっている。¹⁴⁾

5. おわりに

本章では、助手の法制上の位置づけ、その実態、そして助手ポストと密接な関係をもった技手と副手の性格を明らかにしてきた。ただし、この章は報告書全体のイントロダクションとしての性格をもつため、記述はごく概略的なものにならざるを得なかった。文中でもたびたび述べたが、詳細な内容は次章以下を参照していただきたい。

なお、戦後の制度改革により、すべての高等教育機関は大学に一本化され、大学においての助手の職務は「教授及び助教授の職務を助ける」(学校教育法第58条⑦)こととされ、その任用資格は「学士の称号を有する者」または「前号の者に準ずる能力があると認められる者」となった(大学設置基準第16条)。しかし、制度的な改変とは対照的に、助手の実態の多様性は戦前から今日に至るまで引き継がれているように思える。¹⁵⁾

本章の冒頭で述べたように、この報告書では戦後期の助手にまったくふれることができなかつた。また、戦前期についても、公私立高等教育機関の助手はあつかわれず、今回の考察対象となった助手に関しても、決してその全体像が明らかにされ得たわけではない。次章以下でもしばしば指摘されるように残された課題は実に多い。その意味で、本報告書は助手制度の史的展開の解明に小さな一步を踏み出したものに過ぎない。

(注)

- 1) 外国の制度がわが国の助手制度の成立に何らかの影響を与えたのか否か、われわれははっきりとした答えを出すにいたっていない。しかし、たとえばドイツ大学における「助手」の存在は遅くとも明治10年代にはわが国で知られていた。一例として、村岡範為馳「物理学授業法」(明治16年) (『日本科学技術史体系・第8巻・教育<1>』第一法規、1964年に所載) を参照のこと。
- 2) 「判任」は、身分上「勅任」、「奏任」につづく官吏ランクの最下級であり、その任免は各省大臣が専行した。ついでにいえば、大学の教授は「勅任」または「奏任」で助教授は「奏任」、非大学型高等教育機関の教授は「奏任」、助教授は「判任」であった。
- 3) 須川義弘『講座白書』昭和31年、17~18頁。
- 4) いくつかの機関・学部では助手の任用にあたってアカデミックな基準に基づく資格審査をおこなっていた。たとえば東京帝大経済学部では助手が任用される際に、成績による予選がなされ、さらに論文審査と口述試験がおこなわれたという (『東京大学経済学部50年史』1976年、729頁)。成績による審査は東京帝大の法学部でもおこなわれていたらしい (同上書、651頁)。これら二学部では、助手ポストは後継研究者養成および確保の機能をかなり明確に果たしていた (同上書および本報告書第三章を参照)。そうしたところでは、上記のようにアカデミックな基準による任用審査がおこなわれ、また任用は事実上自校自学部出身者に限られていた。
- 5) たとえば、東京帝大経済学部ではおおよそ2~3年の助手任期が定められていた (『東京大学経済学部50年史』、682頁)。また、「東京帝大医科大学付属病院の助手副手140人余、教授会の在職年限決定(助手4年、副手2年)を不満とし、総辞職を決議」(大正元年6月)という記録もある (『近代日本総合年表第二版』岩波書店、1984年——中野実氏のご教示による)。

- 6) 倉沢剛『学校令の研究』講談社、1978年、および同『続学校令の研究』講談社、1980年に所載のもの。
- 7) 前掲倉沢『続学校令の研究』653～654頁より引用。原文書に基づき若干の修正をおこなった。なお、ここに引用した文書がふくまれている国立公文書館蔵の『公文類聚』(第51編、昭和2年、巻5、官職門3、官制3、文部省)には、高等商業学校と高等商船学校のそれにおける助手の職務内容を記載した次のような文書も見いだせる。

助手ノ事務

高等商業学校

- 一、商業実践用具及書類ノ保存及整理
- 二、商業実践ノ準備及補助
- 三、調査資料及諸統計ノ収集調製及保存整理
- 四、理化学実験及商品実験ノ準備及補助
- 五、商品陳列室ノ整理

高等商船学校

航海科

- 一、授業ノ準備及補助

(通信実習、航海器具ノ取扱、運用実習)

- 二、理化学実験ノ準備及補助

機関科

- 一、授業ノ準備及補助

(機関実習、電気実習)

- 二、理化学実験ノ準備及補助

- 8) 戦前期の助手の実態にせまるには、当時の助手経験者の自伝・回顧録の調査や当人へのインタビュー等をおこなっていく必要があろう。今回の報告書では残念ながらそこまで至っていない。わずかながら我々がみいだした助手および副手（4節を参照）経験者の自伝から二つほど引用しておこう。ひとつは東京帝大文学部で副手（無給）を勤めた哲学者出隆の自伝からである

「……こうして、結局、大正6年9月、哲学研究室の無給助手になった。(中略) 副手は、実際には有給が藤岡蔵六君で僕が無給、この二人がだいたい交替出勤ということだった。(中略) この研究室へ、僕はだいたい週三日、そして藤岡君は、僕と仕事の連絡をする必要もあるので一日多く毎週四日くらい、どちらも十時ごろから五時ごろまで勤めていた。とはいいうものの、聴きたい講義を聴きにいくことは——したがって研究室をからにすることも——自由だった。それは無給だからであり、大学院学生だったからでもある。」(『出隆自伝』(出隆著作集第七巻)、頸草書房、1963年、131～132頁——岩田弘三氏のご教示による)

次は海後宗臣（後に東大教育学部教授）の東京帝大文学部助手時代の回顧である。

「……私はこのように学生時代から先生の雑用をしながら助手となったので、私によく研究室以外の仕事を仰せつけていた。(中略) 助手とはこのようなものと考え、限りなく用事が与えらえるものと覚悟していた。

(中略) 私は大正15年から昭和7年夏まで6年あまり教育学研究室の助手として在任していた。今日から考えると低い俸給でよく長い間勤務していたことだと自分で感心するほどである。しかしこの頃は、東大文学部の助手の在任年数には制限はなかったようで、ある学科には十年以上勤めた助手もいたので、私の六年勤続というはその頃としては特に長かったというわけではなかった。助手は何年勤めても判任官であって、高等官にはなれなかった。それでなかなか俸給額が昇らなかったが、六年勤めている間に月給は二十円昇給して八十円となった。しかし子供も二人となって、四人で暮らさなければならなかつたから生活も容易ではなかつた。(中略) その頃でも助手は私立学校の講師を兼ねて僅かの給与をあてにして生活費を補わなければならなかつた。それでも一校だけでは収入が十分ということにはならなかつたので、二校か場合によっては三校の講師を引き受けっていた助手もあった。そのため一週間のうち三日ぐらい研究室に出勤していた助手もあったようである。」(海後宗臣『教育学五十年』評論社、1971年、82～83、117～118頁)

以上は、帝国大学の文科系学部の助手・副手の例であり、かついずれもその後アカデミックなキャリアをたどった者の場合である。おそらく理系学部や帝国大学以外の高等教育機関では相當に異なるたる助手・副手の姿がみられたことであろうし、とりわけアカデミックなキャリアをたどることのない助手達の場合には著しく異なるたる姿がみられたことであろう。しかし、残念ながらそれらの助手中に関する資料はきわめて乏しい。

- 9) なお、戦前期の助手法度に対し、同時代人たちがどのような批評をおこなっていたのかもわれわれが知りたいことのひとつであった。試みに幾種類かの雑誌等を調査したが、時間的な制約もあり、助手中に関する論説は残念ながらほとんど見いだせなかった。われわれが発見したほとんど唯一ともいいうべき助手法論は、第二次大戦敗戦後3ヶ月目の昭和20年11月11日に『大学新聞』(旧帝大新聞)に掲載されたものである。戦後の開放的なムードを反映して、そこでは大胆な助手法度批判が展開されている。発表された時期は戦前期ではないが、そこで批判されている助手法度は戦前のそれであり、以下にその一部を引用しておこう。

「助手法度の改革望む

待遇の改善 現助手法的検討が肝要

学園の封建制を批判せよ

全国帝大、官立大における現行助手法度の再検討は漸く強く改革の声が高まってゐる。学園の一掃と関連して“大学の独立”“学問の自由”的美名のもとにかくされていた封建的制度として全面的な改革が要望されている。現行助手法度は必ずしも将来の教授、助教授を確約せるものではないが事実上はその人の学問的、教育的評価を別として教授に対する献身奉仕と永年勤務したといふことにより教授に自動的に昇進して行くといふ現状でありそこには封建的な徒弟制的な卑屈さが横溢しているのである

就中これには情実並に学問的な関係により所謂“ひき”がみられそこには大学、学問の自由とはおよそ対照的な陰影がただよつてゐる。また現行助手法度ではかかる弊害を惹起し易く例へば助手の手当は一ヶ月五十五円程度であり、到底普通一般家庭の子息では大学卒業後早くて五年遅くては一五年、廿年の間助手として生活え得られぬ現状でありこのため助手は内職かせぎで辛うじて生活を保つか或は親の仕送りによる以外には生活し得ないのである

(中略)

今や学問の自由、大学の独立がうち建てられんとし学園の民主化が叫ばれてゐる時、学園の封建的遺物としての助手法度の再批判と改革が望まれると共に助手の任期二ヶ年といふ規則を厳格に励行し学問的意欲のない者、学的価値のない者は厳格に更迭して行く必要がある。それと共に嚴に金持の息子の私有化することなく優秀なる学徒を迎へ得る底の待遇の改善が望まれている訳である」

- 10) 前掲倉沢『学校令の研究』、448頁。
- 11) なお、技手が再び置かれるのは、大正3年に内務省から文部省に移管され、大正5年に東京帝国大学付置研究所となった伝染病研究所においてである。ただし、その技手という名称は内務省管轄時代から引き継いだものであり、その職務内容は「上官ノ指揮ヲ承ケ検索、研究、検査、講習、製造及検定ニ関スル事務ニ従事ス」(伝染病研究所官制、大5・3・31)とされている。続いて付置研究所となった航空研究所(大正9年)、東京天文台(大正10年)にも技手が置かれ、いずれも職務規定は「上司ノ指揮ヲ承ケ技術ニ従事ス」とされた。これら付置研の技手は助手とかなり近い職務内容と位置づけをもっていたものと思われる。というのも、上記の3つの研究所より後に設立された付置研究所には技手ではなく助手が置かれていたからである。さらに、付置研究所以外の高等教育機関にも技手が置かれたが(たとえば東京帝国大学は大正14年以降)、それらは研究所の技手とは異なり、「營繕課」、「工務課」といった学内の管理部局に属しており、おそらく純粹な技術職であったと思われる。
- 12) 東京帝国大学の「副手規定」に関しては、『東京大学百年史 資料一』(東京大学出版会、1984年)を参照した。
- 13) 副手は官制で定められた職員でないため内閣編集の『職員録』には名前が記載されていない。しかし、『文部省職員録』にはいくつかの機関で副手の名前が記されている。手元にあった昭和2年10月1日現在と昭和15年10月1日現在の『文部省職員録』において、副手と明記されている者の数は以下の通りである。ただし、これらの数字がすべての副手の人数を示すものではなかったのかどうかは不明である。多くの高等教育機関に副手規定が設けられている割には、副手の数が少ない印象をうけるが、副手のなかには「嘱託」の項に含まれた者がいる可能性がある。

調査年月日	機関名学部名	副手の人数
昭2・10・1	東京帝国大学文学部	16
昭15・10・1	東京帝国大学文学部 〃 理学部	12 8
	東京工業大学	1
	東京高等歯科医学校	43

- 14) 『東京商科大学一覧昭和14年度』による。なお、『文部省職員録』（昭和2年10月1日現在）の東京商科大学の項には補手4名が掲載されている。
- 15) 戦後の助手の実態については、たとえば、国立大学協会第6常置委員会『国立大学教官等の待遇改善問題に関する調査研究経過報告書』（昭和50年11月）、同上『国立大学における助手の任用ならびに職務実態に関する調査報告書』（昭和53年5月）などの調査がある。

第2章

官立高等教育機関における機関別・学部別の教職員構成

—助手ポストの設置とその量的比重—

伊藤彰浩*

1. はじめに

戦前期の高等教育機関において、いかなる種類の機関にいかなる人数の助手がおかれ、各機関の教職員集団のなかで助手が占めた量的比重はどの程度のものであったのだろうか。この問題に関してこれまでおこなわれた研究は皆無に近い。個別学校史や一部の通史的研究の中に散見されるものを除けば、戦前期の高等教育機関における助手をふくめた教職員構成の実態には全く解明の手がつけられてこなかった。序章でも述べられたように、助手に関する統計的事実はほとんど何も明らかにされていない状態であり、例えば東京帝国大学の助手の実員数すら未知のままであった。

この方面的研究が進んでこなかったひとつの理由はその研究の困難さである。特に助手の実員数を知るためには、それぞれの年度の『職員録』や各機関の学校一覧に掲載された教職員名簿から人数を算出しなければならない。しかも、各年度の『職員録』・学校一覧が比較的揃って所蔵されている図書館・資料館は皆無に近い。

しかし、研究を阻害してきたより本質的な要因は、戦前期日本を対象とした従来の高等教育教職員研究における関心の偏りによるものと考えられよう。すなわち、これまで研究の焦点は、ほとんどの場合「帝大教授」に、とりわけその教授就任に至るまでのキャリア・パターンを明らかにすることにあった。したがって、教授以外の教職員スタッフは、それが教授に至るアカデミック・キャリア上的一段階であった場合にのみ視野に入れられていたに過ぎず、なおかつ帝国大学以外の高等教育機関の教職員はほぼ完全に無視されてきたのである。しかも、各教員個人のキャリアに注意が向けられたために、高等教育機関レベルあるいは学部レベルにおいて、いかなる教職員集団のハイアラーキカルな構造がもたらしていたかという問題も等閑視されてきたのである。

本章の課題は、戦前期の官立高等教育機関における助手ポストの設置状況およびその充足状況を、各機関別・学部別の教授・助教授・助手の量的構成をみていくなかで、明らかにしていくことである。その際に主たる焦点となるのは、第一に、各高等教育機関類型ごとに、また帝国大学の場合は学部類型ごとに、教職員構成がどのように異なっていたかという機関類型別特性であり、第二に、時代によって教職員構成がいかに変化していったのかという時系列的な変化であり、第三に、各類型・各時代の教職員集団のなかで助手がいかなる比重を占めていたかという助手集団の量的比重の問題である。

以下の考察は、文部省所轄の官立高等教育機関に対象を限定している。そして、帝国大学、官立單科大学、および非大学型官立高等教育機関（専門学校、実業専門学校、高等師範学校、高等学校）の各機関類型に関して、教授・助教授・助手の三者の量的構成が時系列的に明らかにされていく。検討をおこなった期間は、各機関の創設時から昭和20年までであるが、資料の限界により教職員の実員数は昭和17年までしか知ることができない。

利用した資料は、教授・助教授・助手の定員数に関しては、『明治以降教育制度発達史』、『近代日

* 広島大学・大学教育研究センター助手

本教育制度史料』および『大学関係法令の沿革』であり、実員数に関しては内閣印刷局発行の『職員録』(各年度版)、および『文部省職員録』(同)である。¹⁾

2. 帝国大学

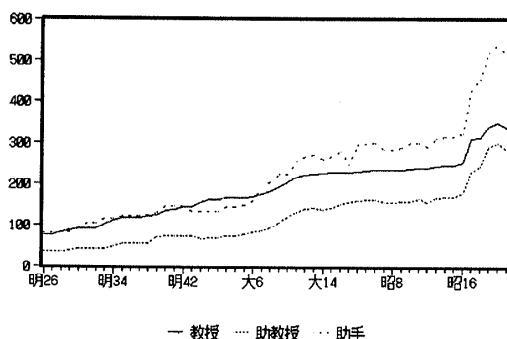
序章で明らかにされたように、東京帝国大学で最初に助手の定員ポストが設けられたのは明治26年である。それ以前にも非公式には「助手」と呼ばれたポストがあったが、それに関しては本報告書の第4章で詳しくふれられている。その後に設立された帝国大学では、いずれも創設時から教授・助教授・助手の三者の定員がおかれた。以下では、明治26年以降のそれら三者の定員数および実員数を明らかにしていこう。²⁾

まず、各帝国大学における教授・助教授・助手の総定員数・総実員数を、それぞれみていくたい(図1～14)。はじめに、各帝国大学に共通した教職員数の推移の全体的な傾向を指摘すれば、明治期から大正期前半までは漸増し、大正期後半に増加のテンポが急激に速まるが、昭和期の最初の10年間は停滞し、昭和10年代に再び増加傾向に転じるという傾向が読み取れよう。この傾向は帝国大学の学生数の変化ともおおむね一致しており、大正時代後半期と昭和10年代との二つの高等教育拡張期に教職員集団の規模も拡大していたことがわかる。また、教授・助教授・助手の三者の量的構成に関してみれば、概して助手の量的比重が高く、教授・助教授の順に比重が小さくなっている。この傾向は特に大正期以降において、助手の人数が著しく増加するために顕著となり、昭和期になると、人数の多い方から助手・教授・助教授という順序は、いずれの帝国大学においても固定する。加えて、教授・助教授の人数の変化は比較的パラレルな動きを示し、次第に両者の割合が接近する傾向もみられる。

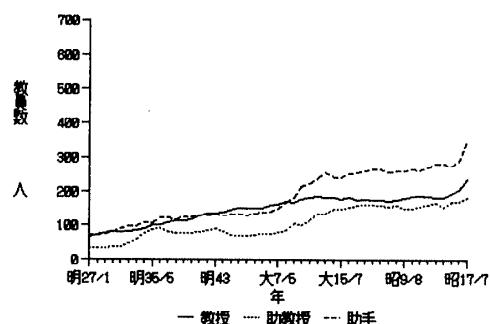
帝国大学における教授・助教授・助手の定員数・実員数(全学部合計)

1. 東京帝国大学

a. 定員 図1

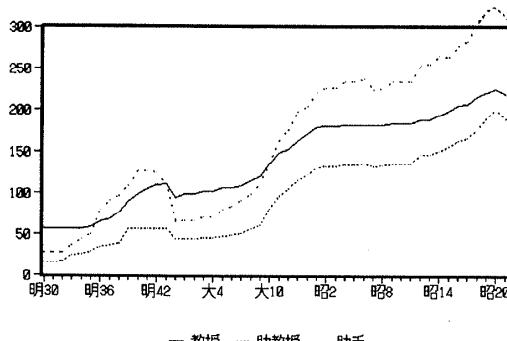


b. 実員 図2

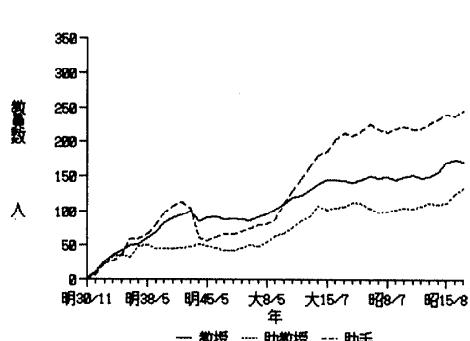


2. 京都帝国大学

a. 定員 図3

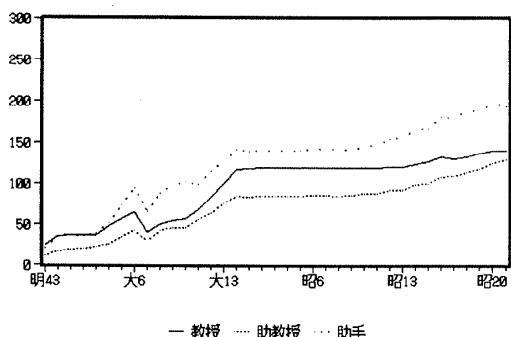


b. 実員 図4

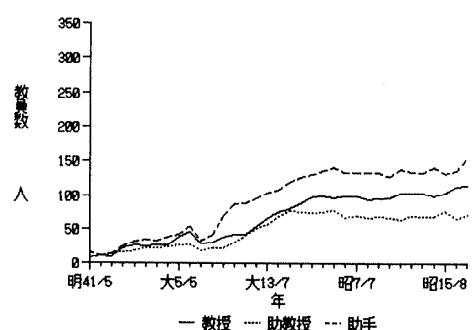


3. 東北帝国大学

a. 定員 図5

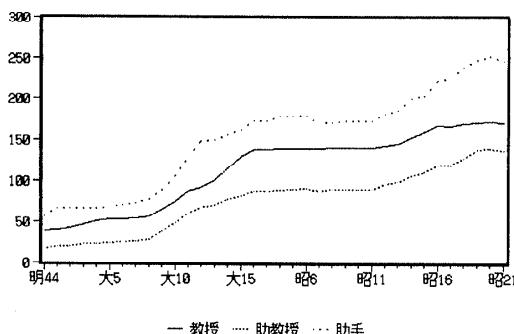


b. 実員 図6

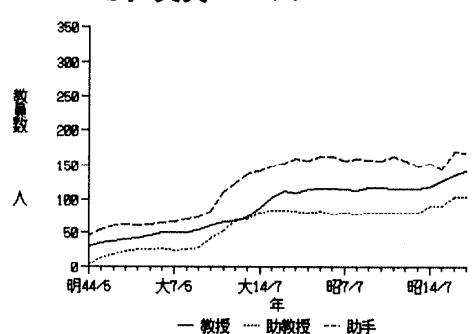


4. 九州帝国大学

a. 定員 図7

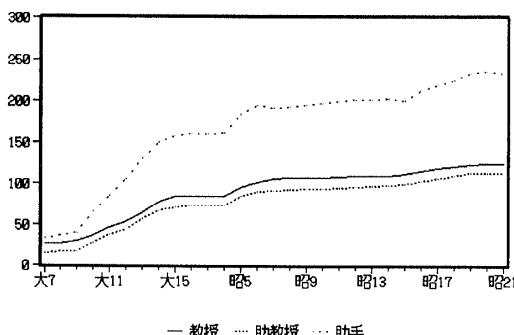


b. 実員 図8

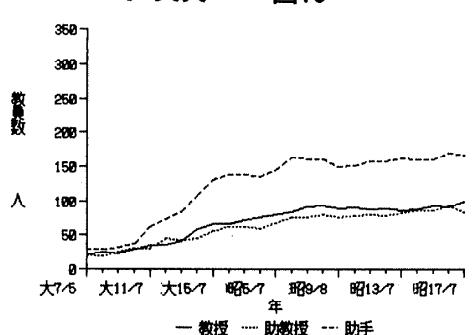


5. 北海道帝国大学

a. 定員 図9

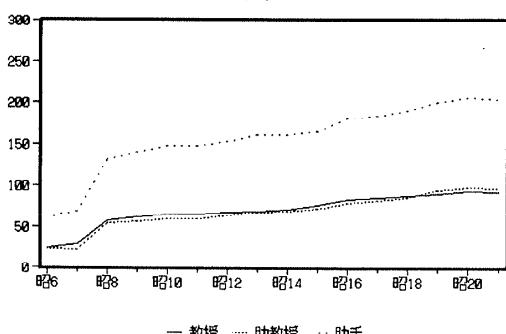


b. 実員 図10

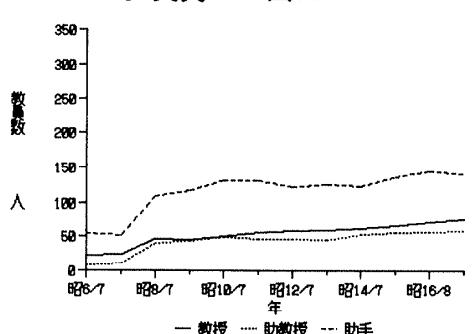


6. 大阪帝国大学

a. 定員 図11

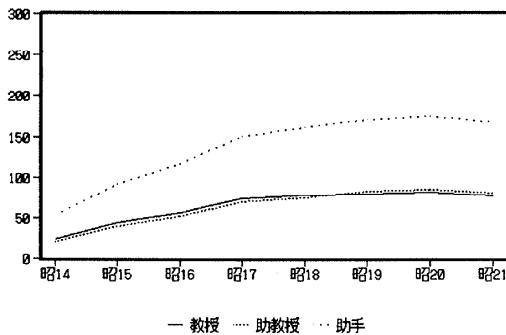


b. 実員 図12

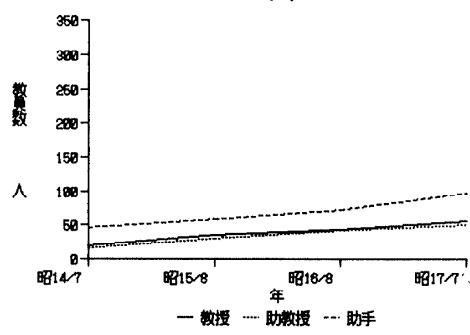


7. 名古屋帝国大学

a. 定員 図13



b. 実員 図14



次に各大学ごとにグラフをみると、明治年間に創設された帝国大学のグループ（東京・京都・東北・九州）と大正・昭和期に創設された帝国大学（北海道・大阪・名古屋）との間に、顕著な違いを見いだすことができる。まず、前者の大学では、大正期前半までは、教授および助手の比重に各校それぞれの変動がみられ、一定した特徴は指摘できないが、大正期後半以降はおおむね助手が最も人数が多く、ついで教授、助教授の順となった構成をとっている。しかし、後者の帝国大学グループでは、教授および助教授の教員数がほぼ等しく、さらに助手の人数は教授・助教授定員の約2倍程度になっており、教授・助教授・助手の比がおよそ1・1・2の割合で一定して推移している。

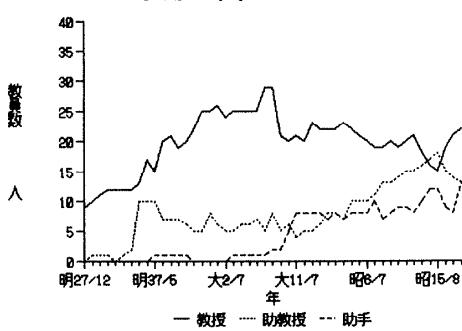
後者の大学グループにおいてこうした傾向がみられる理由は、おそらく大正15年に「講座基準」が定められたことによるのであろう。「講座基準」とは、それまでの帝国大学での一講座一教員の原則を改め、講座を非実験・実験・臨床の3種に区分し、それぞれ一講座あたりの教授・助教授・助手の員数を1・1・1、1・1・2および1・1・3と定めたものである。³⁾この原則は新設の講座に適用されていったため、大正期以降に創設された帝国大学にはっきりと影響があらわれたのであろう。また、昭和10年代になると創設年の古い帝国大学グループにおいても、教授・助教授の人数が接近し、かつ助手の数も増加するため、新設大学グループと比較的近い教職員構成のパターンを示すようになるが、これも上記の「講座基準」の影響の現れかもしれない。

次に、各学部レベルでの特徴をみると、⁴⁾残念ながら学部別の定員数を知る資料がないので実員数のみを検討しよう。紙数の関係上、すべての帝国大学の例を挙げることはできないので、東大、阪大の2校について各学部の教授・助教授・助手の実員数のグラフを示した（図15～26）。これらのグラフより明らかなように、理科系学部と文科系学部との間に際だった差異を見いだすことができる。

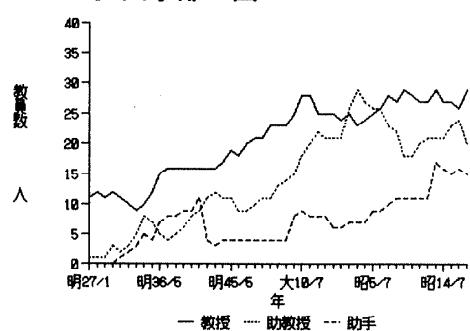
帝国大学学部別の教授・助教授・助手の定員数

1. 東京帝国大学

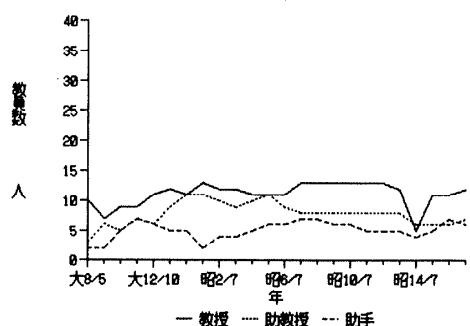
a. 法学部 図15



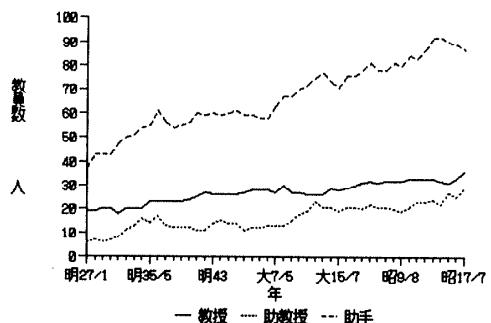
b. 文学部 図16



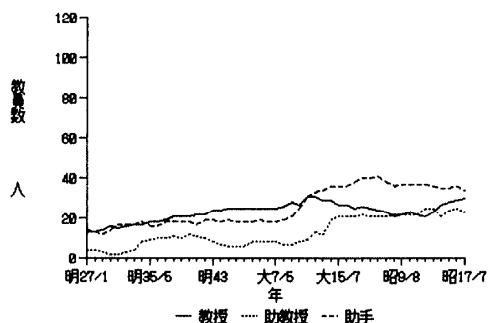
c. 経済学部 図17



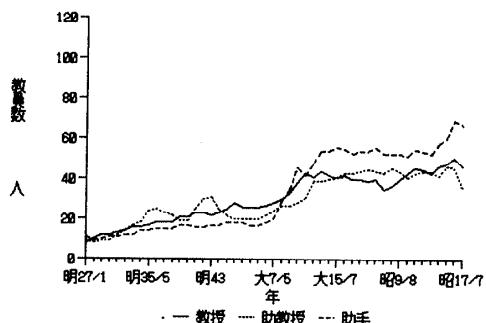
d. 医学部 図18



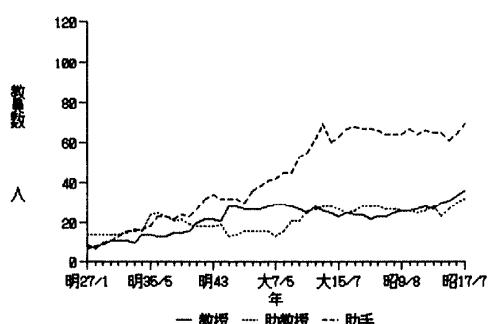
e. 理学部 図19



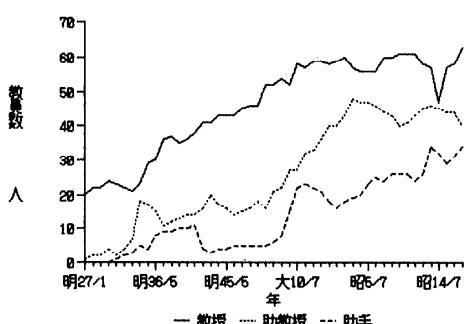
f. 工学部 図20



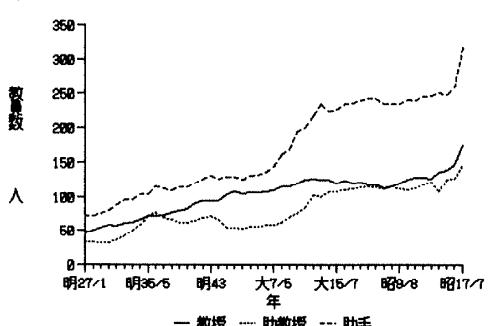
g. 農学部 図21



h. 文系学部合計 図22

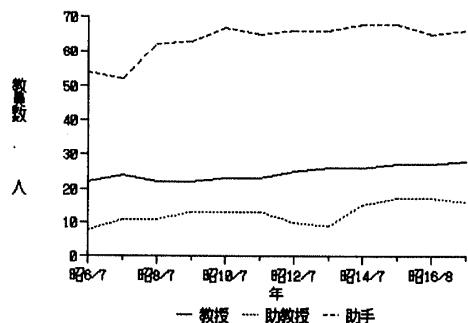


i. 理系学部合計 図23

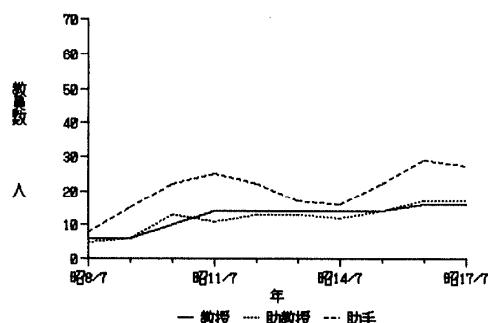


2. 大阪帝国大学

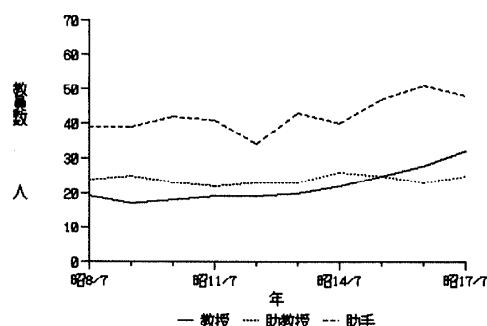
a. 医学部 図24



b. 理学部 図25



c. 工学部 図26



理科系学部における教職員構成の顕著な特徴は、助手が量的に最も多く、教授、助教授がそれに続くという構成をとっている点である。明治期の東大の理系学部においては、医学部では圧倒的に助手が多くかったが、その他の学部では教授・助教授・助手の三者の割合が比較的近い構成であった。しかし、大正期以降は、東大やその他の新設大学におけるほとんどの理科系学部で、教授・助教授の人数が接近し、他方で助手は、その数を急増させ、各学部内で教授・助教授の2～3倍の人数を占めるという傾向をみせるようになる。ただし、特に助手の比率が高いのは医学部と農学部であり、理学部においては助手の割合は比較的低く、教授・助教授の人数とあまり変わらない。なお、理科系学部においては、医学部の付属病院、理学部の各種実験所、農学部の演習林・農場など学部の付属機関に所属する教職員の数も多い。これら付属機関の人員を除いた場合の構成をみると、特に医学部・農学部に関しては、かなり異なった様相をみせる。付属機関に所属する者は、その多くが助手であるため、それを除くと、学部のなかでの助手の割合が低下し、教授・助教授の人数の水準と近くなる。

文科系学部における教職員構成の特徴は、教授の量的比重が大きい点である。ほとんどの文科系学部の場合、教授に続いて助教授・助手の順で人数が少ない。このことは理科系学部とは際だって異なる点である。教授中心の構成は特に明治・大正期に顕著であり、とりわけ法学部では教授に比較して助教授・助手の割合は非常に低かった。ただし、文学部では早い時期から比較的助手の人数が多い。大正期後半以降は、文科系学部においても、助教授・助手の比重が次第に増していき、三者の量的比重は接近する傾向がみられる。けれども、ごくわずかな例外を除けば、教授が学部内で最大勢力でありつづけることには変わりなく、いくつかの理系学部にみられるような、教授・助教授の人数がほとんど同数に近い状態で推移するという傾向は、文科系学部にはみられない。

最後に、講座制と教職員ポストとの関係についても若干ふれておきたい。講座は、「帝国大学令」

により、原則として教授が担当することとされ、場合によっては、助教授や嘱託講師も担当できるようになっていた。ここでは、講座数と教授・助教授・助手の定員数（全学部合計のみ）および実員数（全学部合計および学部別）を東大、東北大、阪大の3校について、表1～6のように3時点をとって比較してみた。⁵⁾まず、表1～3から明らかなように、東大では、講座数と教授定員数とが近い学部がいくつみられるとはいえ、全学合計レベルでは講座数と教職員数はほとんど対応していない。これに対して東北大（表4～5）では、講座数の全学部合計と教授定員の全学部合計とはほぼ一致している。さらに、阪大（表6）についてみると、全学部合計の講座数と教授定員数とがかなり近い数字を示している。要するに、講座数と教授数との間の対応関係は、明治末ないしは大正期以降に設立された帝国大学で顕著にみられる。したがって、一講座に一人の教授をおく原則は、現実的には大正期頃から、特に当時の新設帝国大学において実現していたことが推測され、先述の「講座基準」はこうした状況を背景として定められたといえよう。

帝国大学における講座数と教職員数（表1～6）

(1) 東京帝国大学

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
法	22	-	12	-	1	-	0
医	23	-	20	-	7	-	43
工	24	-	12	-	9	-	11
文	20	-	12	-	3	-	0
理	18	-	16	-	2	-	14
農	20	-	11	-	14	-	11
合計	127	86	83	38	36	83	79
定員充足率(%)			96.5		94.7		95.2

(2) 東北帝国大学

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
農	26	-	20	-	18	-	27
理	13	-	11	-	4	-	7
医	17	-	8	-	5	-	8
合計	56	56	39	34	27	73	42
定員充足率(%)			69.6		79.4		57.5

(3) 大正5年

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
法	42	-	25	-	7	-	1
医	32	-	28	-	12	-	58
工	35	-	25	-	20	-	17
文	28	-	21	-	11	-	4
理	27	-	26	-	8	-	19
農	34	-	27	-	16	-	38
合計	198	167	152	77	74	149	137
定員充足率(%)			91.0		96.1		91.9

(4) 大正5年

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
理	30	-	30	-	14	-	31
医	24	-	22	-	20	-	51
工	22	-	18	-	15	-	44
文	44	-	34	-	16	-	12
合計	120	119	104	88	65	146	138
定員充足率(%)			87.4		73.9		94.5

(5) 昭和11年

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
法	35	-	21	-	15	-	8
医	38	-	33	-	23	-	83
工	61	-	46	-	43	-	55
文	41	-	27	-	20	-	11
理	41	-	22	-	22	-	37
農	43	-	27	-	25	-	64
経	19	-	13	-	8	-	5
合計	278	239	189	163	156	298	263
定員充足率(%)			79.1		95.7		88.3

(6) 大阪帝国大学

	教授 講座数	定員	実員	助教授 定員	実員	助手 定員	実員
理	11	-	14	-	11	-	25
医	26	-	23	-	13	-	65
工	26	-	19	-	22	-	41
合計	63	65	56	60	46	147	131
定員充足率(%)			86.2		76.7		89.1

なお、表1～6からは定員に対する充足率（(実員数÷定員数)×100）の傾向もある程度知ることができる。ただし、すでに述べたように各学部ごとの定員数が不明であるので、全学部合計レベルでの定員充足率しかわからない。全般的な傾向のみを指摘すれば、明治期にはおおむね9割以上の定員充足率が保たれていたが、大正期以降に充足率は低下する傾向がみられる。おそらくそれは、大正期以後にはじまる高等教育の拡張のなかで、定員数の増加に教職員の充足が追いつかなかったためであろう。

3. 官立単科大学

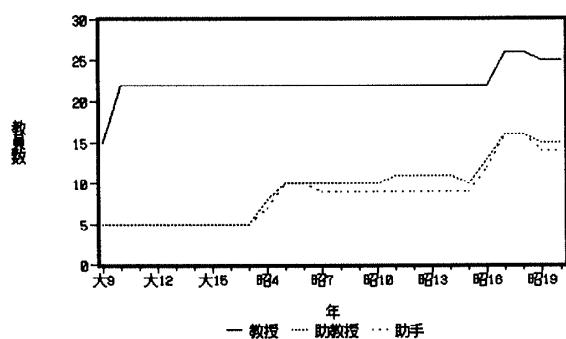
次に官立単科大学の教職員構成についてみていきたい。官立単科大学は、商業系、工業系、医学系、文理系の4種に分類することができる。⁶⁾いずれの官立単科大学も創設当初から教授・助教授・助手の3者の定員をもっている。以下、それぞれの大学種別ごとに特徴をみていきたい。なお、定員・実員とも本科のみの数字である。

□商業大学

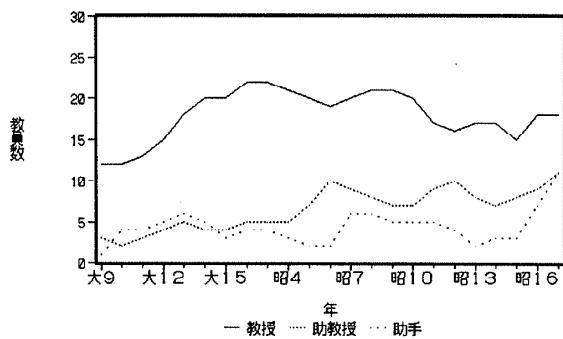
まず、商業系大学であるが、これには東京商科大学と神戸商業大学が相当する。両校の教職員定員上の特徴をみると、教授の人数が最も多く、続いて助教授と助手の人数がほぼ同数で推移し、いずれも教授の人数の約半数程度となっている。実員では、定員の場合と異なり、助手の比重が若干ひくくなっている。グラフは東京商科大学をあげた（図27・28）。

東京商科大学

a. 定員 図27



b. 実員 図28

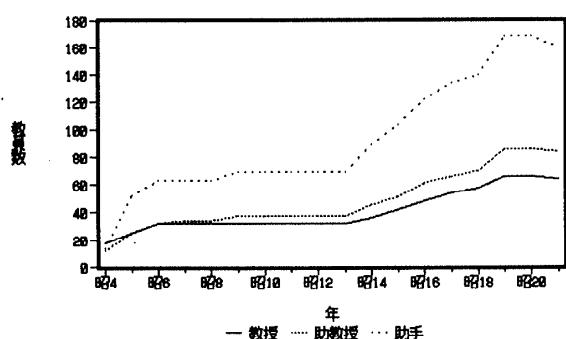


□工業大学

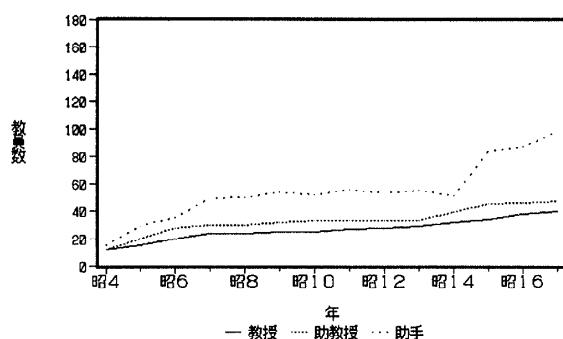
次に工業系大学（東京工業大学、大阪工業大学）の定員数に関しては、助手の量的比重が最も大きく、ついで助教授および教授がほぼ同数程度で続くが、昭和10年代に助教授の数が漸増する。実員数に関しても、ほぼ同様の傾向がみられる。さらに、昭和13・14年以降の戦時期において、とりわけ助手ポスト数が大幅に増加するのも特徴である。なお、グラフは東京工業大学をあげた（図29・30）。

東京工業大学

a. 定員 図29



b. 実員 図30

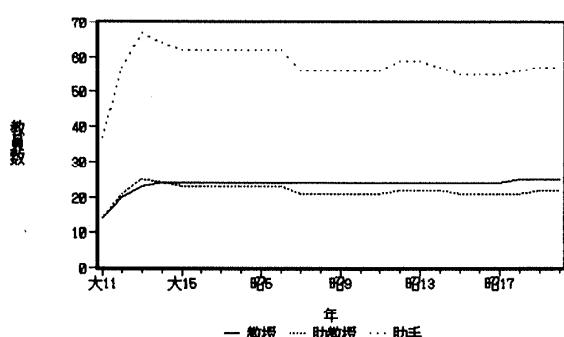


□医科大学

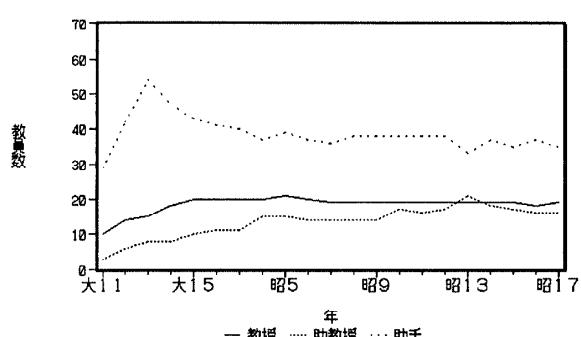
医学系官立単科大学は8校あったが（岡山、千葉、長崎、新潟、金沢、熊本、名古屋、大阪）、定員および実員の変化のパターンや教職員集団の規模において、どの大学も類似している。定員は、いずれの医科大学においても、教授・助教授の人数がほぼ同数に近くて20～25人程度、助手の人数がおよそ50～60人前後で推移している。大正期に創設された医科大学の場合、助手・助教授の定員はわずかずつ減少していく傾向がみられる。実員は、教授・助教授の人数が10～20人程度であるのに対して、助手はその2倍～2.5倍の水準で推移している。グラフは岡山医科大学をのせた（図31・32）。

岡山医科大学

a. 定員 図31



b. 実員 図32

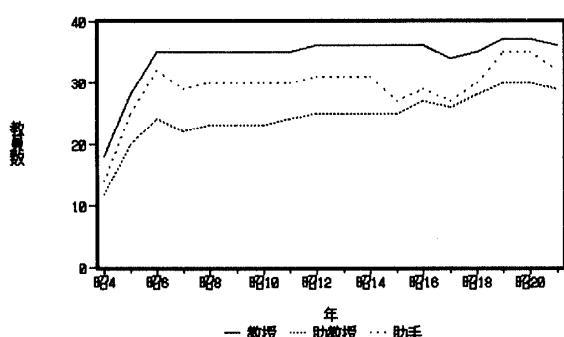


□文理科学院

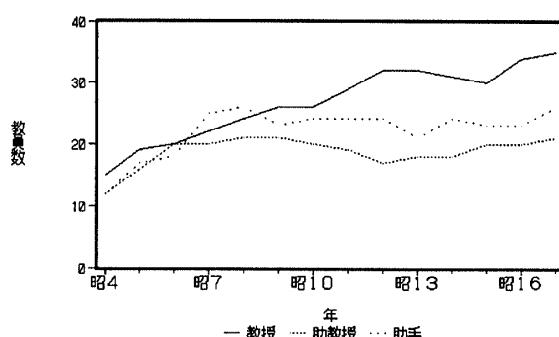
2校の文理科学院（東京および広島）は教職員集団の規模や構成において、非常に類似している。定員は、教授・助教授・助手の順で少なくなっていくが、その差はあまり大きくない。実員数の変化のパターンに関しては、2校の間に多少の傾向の違いがみられるとはいえ、両校いずれにおいても教授・助教授・助手の人数は比較的近接している。グラフは広島文理科学院をかかげる（図33・34）。

広島文理科学院

a. 定員 図33



b. 実員 図34



以上のように、官立単科大学の教職員構成は、各機関の種別によってそれぞれ特徴があり、商業系、工業系、医学系、文理系のそれぞれのタイプの単科大学グループ内で、かなり類似した教職員構成がもたれていた。そこでは、工業大学・医科大学において助手の量的比重が大きく、商業大学では教授の比重が高いという、帝国大学の理科系学部と文科系学部の間にみられたものと同様な対比を見いだすことができる。文理科学院は、文科系と理科系の混合的性格をもっていたためか、工業・医学系と

商業系との中間的な様相をみせている。

4. 非大学型官立高等教育機関

非大学型の高等教育機関は、専門学校（実業専門学校も含む）、高等師範学校、高等学校の3種に大きくわけられよう。以下ではこの3つのタイプについてそれぞれみていきたい。

(1) 専門学校（実業専門学校）

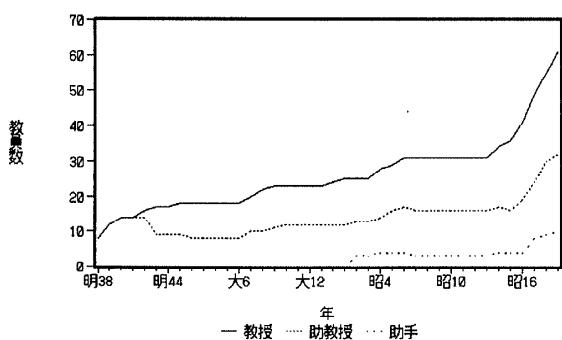
専門学校は、さらに鉱工業系、商業系、農林系、医歯薬系、その他（外国語・芸術・商船）にわかることができるが、それぞれ異なった教職員構成のパターンをもっていた。ここではすべての学校に関するデータをあげる余裕がないので、各タイプの学校について、1～2校を選んでグラフをかかけている。

□鉱工業系専門学校

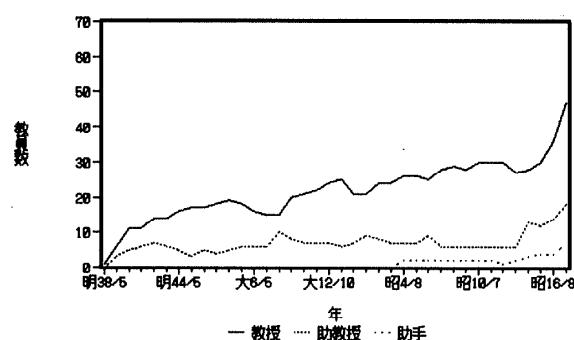
鉱工業系専門学校に助手の定員ポストがおかれるのは昭和2年以降である。その教職員構成は教授が最も量的比重が大きく、ついで助教授・助手の順である。ただし、この傾向がはっきりするのは大正期以降であり、明治期においては、教授・助教授の人数がかなり接近しており、場合によっては助教授のほうが教授よりも多いこともある。なお、いずれの鉱工業系専門学校においても、昭和13・14年以降の戦時期に教職員集団の規模の急激な量的拡大がみられる。助手の人数は、専門学校のなかでは、医歯学系専門学校とならんで、比較的多いが、その定員数は創設年の古い学校で多くて10人程度、その他の学校で4～5人以下である（図35・36、名古屋高等工業学校）。

名古屋高等工業学校

a. 定員 図35



b. 実員 図36

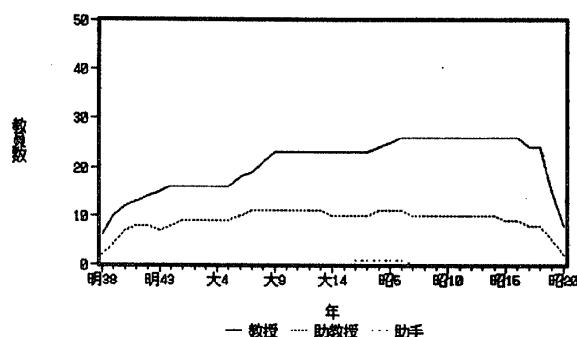


□商業系専門学校

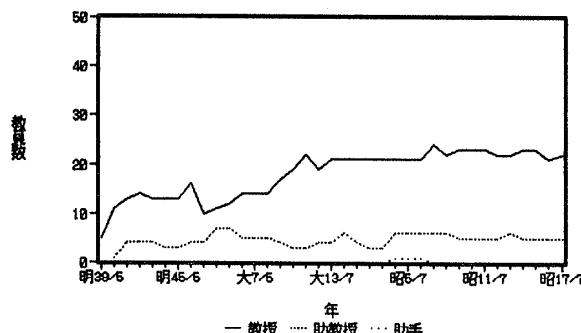
商業系専門学校の場合は助手の定員ポストがおかれるのは昭和2年から昭和7年までのわずか数年間であった。また、いずれの学校も助手定員は一人である。教職員構成上の特徴は、上記の鉱工業系専門学校とほとんど同じで、教授の量的比重が非常に高い。ただし、ユニークな点としては、昭和10年代においても、教職員数は横ばいであり、それどころか10年代末にはほとんどの高等商業学校で定員の削減すらおこなわれていることが指摘できよう（図37・38、長崎高等商業学校）。

長崎高等商業学校

a. 定員 図37



b. 実員 図38

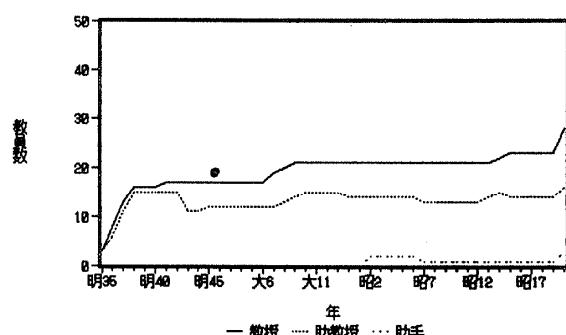


□農林系専門学校

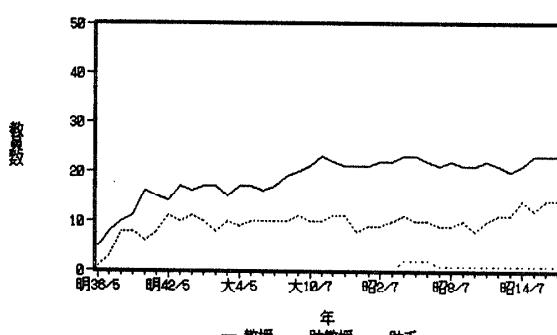
助手ポストがおかれたのは鉱工業系や商業系と同じく昭和2年からである。量的に教授中心の構成をもつ点では、上記の2つのグループとほとんど同じであるが、昭和10年代における傾向や、助手の人数の面で、鉱工業系と商業系の中間的な性格を呈している（図39・40、盛岡高等農林学校）。

盛岡高等農林学校

a. 定員 図39



b. 実員 図40

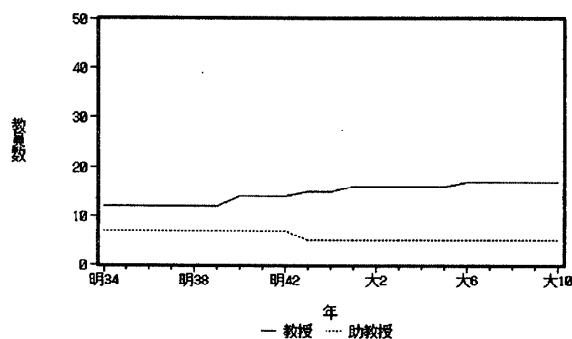


□医歯薬系専門学校

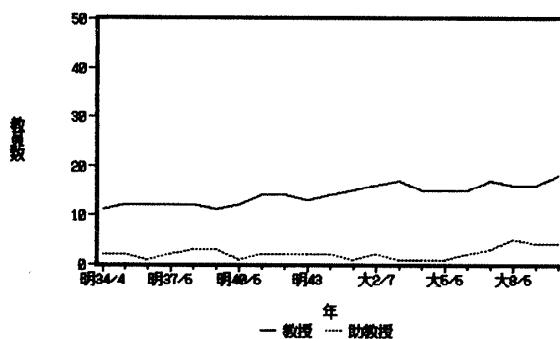
明治期に創設された官立医学専門学校は大正期にすべて大学に昇格した。したがって、昭和10年代の後半期に軍事的要請に応えて各地に新たに創設されるまでは、歯科医学校を例外として、一校も存在していない。明治大正期の医学専門学校では教授の量的比重が最も高く、助教授がそれに次ぎ、助手ポストはおかれていなかった。しかし、第二次大戦期に創設された医学専門学校には助手ポストが設けられ、その教職員構成は、教授が一番多く、助教授および助手が同程度、あるいは助手が教授・助教授の人数の中間程度であった。⁷⁾官立の唯一の歯科医学校は昭和3年に創設されたが、上記の昭和期の医学専門学校と類似した教職員構成上の特徴をもっている。この歯科医学校は昭和10年代の後半に急激に定員数が増加している。これら昭和期の医学専門学校や歯科医学校は各種の専門学校のなかでは最も助手の数が多い。なお、薬学専門学校は、医歯学系の専門学校と比較すれば助手の比重が低い（図41～46、岡山医学専門学校、東京高等歯科医学校、富山薬学専門学校）。

岡山医学専門学校

a. 定員 図41

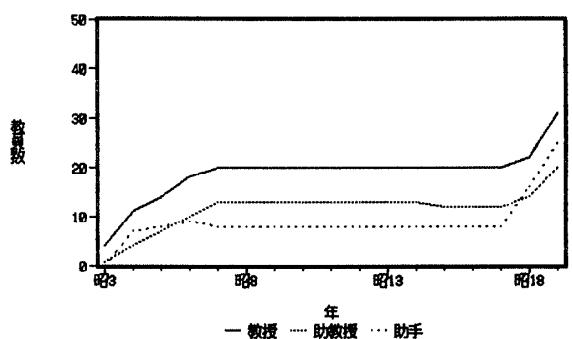


b. 実員 図42

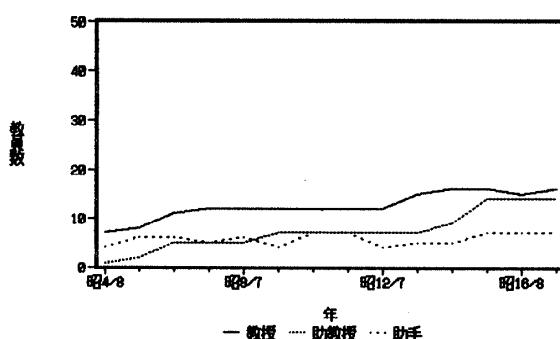


東京高等歯科医学校

a. 定員 図43

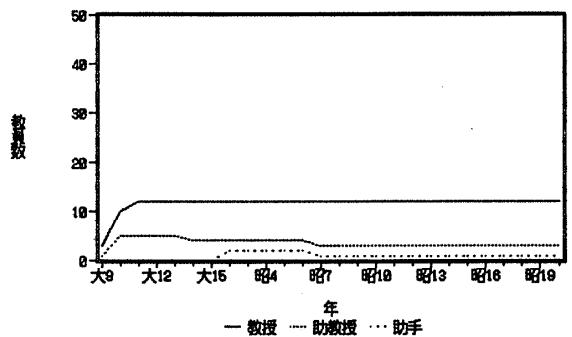


b. 実員 図44

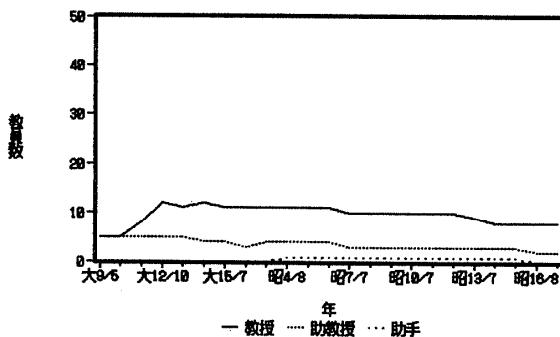


富山薬学専門学校

a. 定員 図45



b. 実員 図46



□外国語学校、芸術系、商船系専門学校

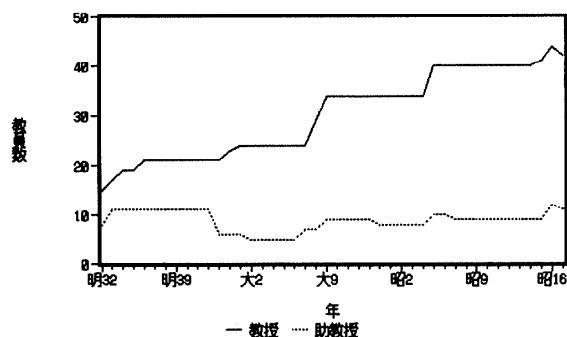
外国語学校は東京と大阪の2校がおかれた。東京外国語学校についてみると教授の比重が非常に高い教職員構成であったことがわかる。なお、助手の定員ポストはいずれの外国語学校にもつけられていない。

芸術系専門学校には音楽学校と美術学校があったが、音楽学校の場合をみると、昭和10年代を除いて教授と助教授の人数が比較的接近して推移している。ここには示さなかったが、美術学校の場合は、創立当初を除けば、教授の人数が助教授の人数をうわまわっている。助手の定員は音楽学校・美術学校のいずれにもつけられていない。

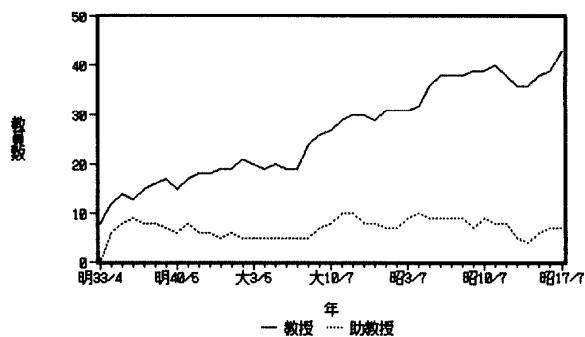
商船学校も東京と神戸の2校があった。東京商船学校に関してみれば、教授の比重の高い構成であることがわかる。助手のポストは他の専門学校と同様に昭和2年から設けられているが、その人数は定員において一人か二人、実員も多くて一人である（図47～52、東京外国語学校、東京音楽学校、東京高等商船学校）。

東京外国语学校

a. 定員 図47

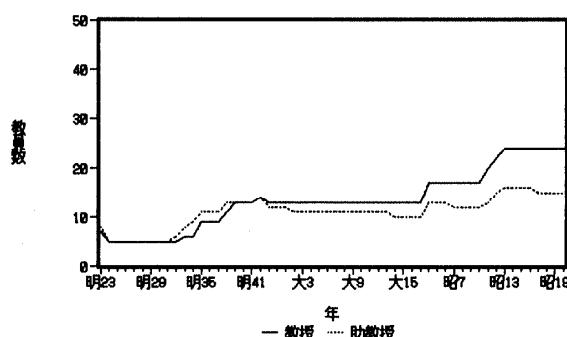


b. 実員 図48

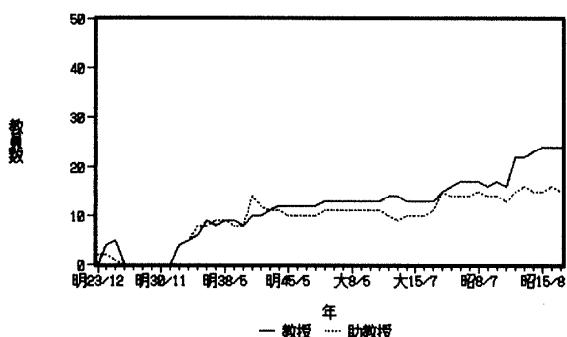


東京音楽学校

a. 定員 図49

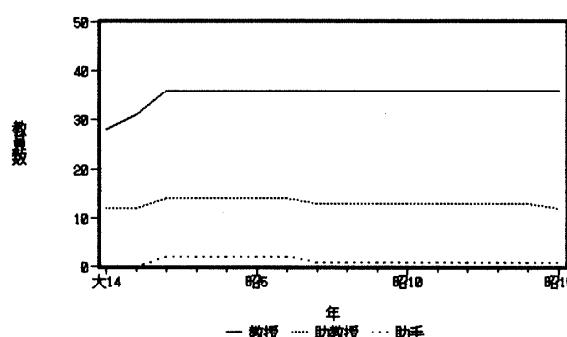


b. 実員 図50

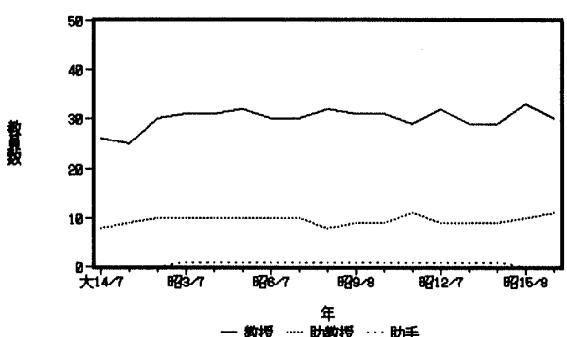


東京高等商船学校

a. 定員 図51



b. 実員 図52



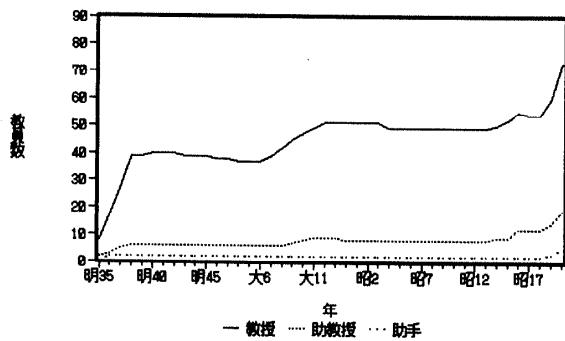
(2) 高等師範学校

4校の高等師範学校は、いずれにおいても教授の量的比重が非常に高い。この傾向は早い時期から一貫している。他の非大学型機関と異なる点は、明治期からすでに助手ポストが設けられていたことで、これは帝国大学以外にはみられないユニークな点である。東京高師は明治32年に、広島高師は明治36年に、奈良女高師は明治43年に、そして東京女高師のみ遅れて昭和2年に助手の定員ポストが設けられた。

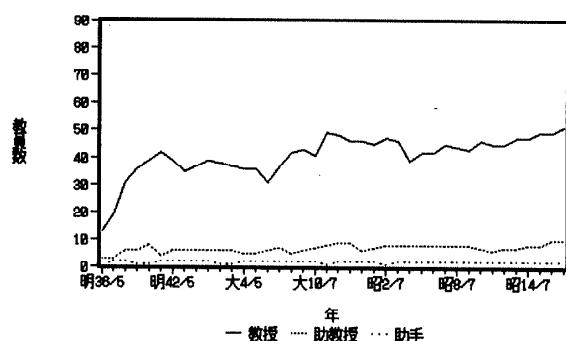
けられている。ただし、その人数は定員においても実員においても1～2人程度であった。東京と広島の両高師、および東京と奈良の両女高師のそれぞれは、量的規模、人数の推移において非常に類似している。また、男子と女子の高師の間にも、全体の規模が男子のほうが大きかった点を除けば、さほど大きな相違は存在しない。なお、高等師範学校には付属の小中学校がおかれしており、それらに所属する教諭、助教諭、訓導などの教職員がいたが、ここでは本校に所属の者（教授・助教授・助手）のみのグラフを挙げている（図53・54、広島高等師範学校）。

広島高等師範学校

a. 定員 図53



b. 実員 図54

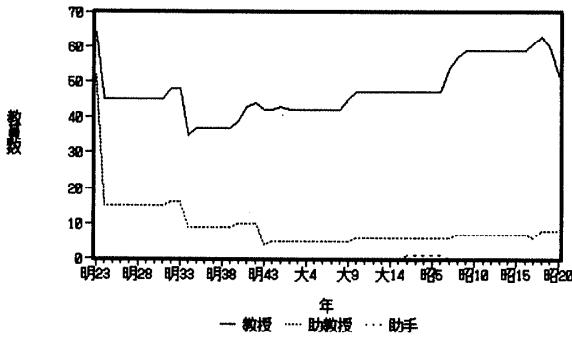


(3) 高等学校

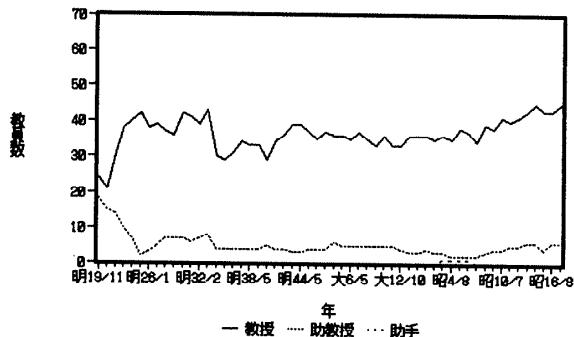
高等学校の教職員構成は、グラフから明らかなように、圧倒的に教授の比重が高く、教授に比べて助教授の人数は非常に少ない。これは最も古い高等学校のひとつである第一高等学校の場合も、大正期の末に設立された新設の高等学校の場合も同じである。なお、助手の定員は、全高等学校において、昭和2年から7年の間だけ一人設けられていた。ただし、実際に助手がおかれていたのは、創設年の古い若干の学校においてのみである。⁸⁾（図55・56、第一高等学校）

第一高等学校

a. 定員 図55



b. 実員 図56



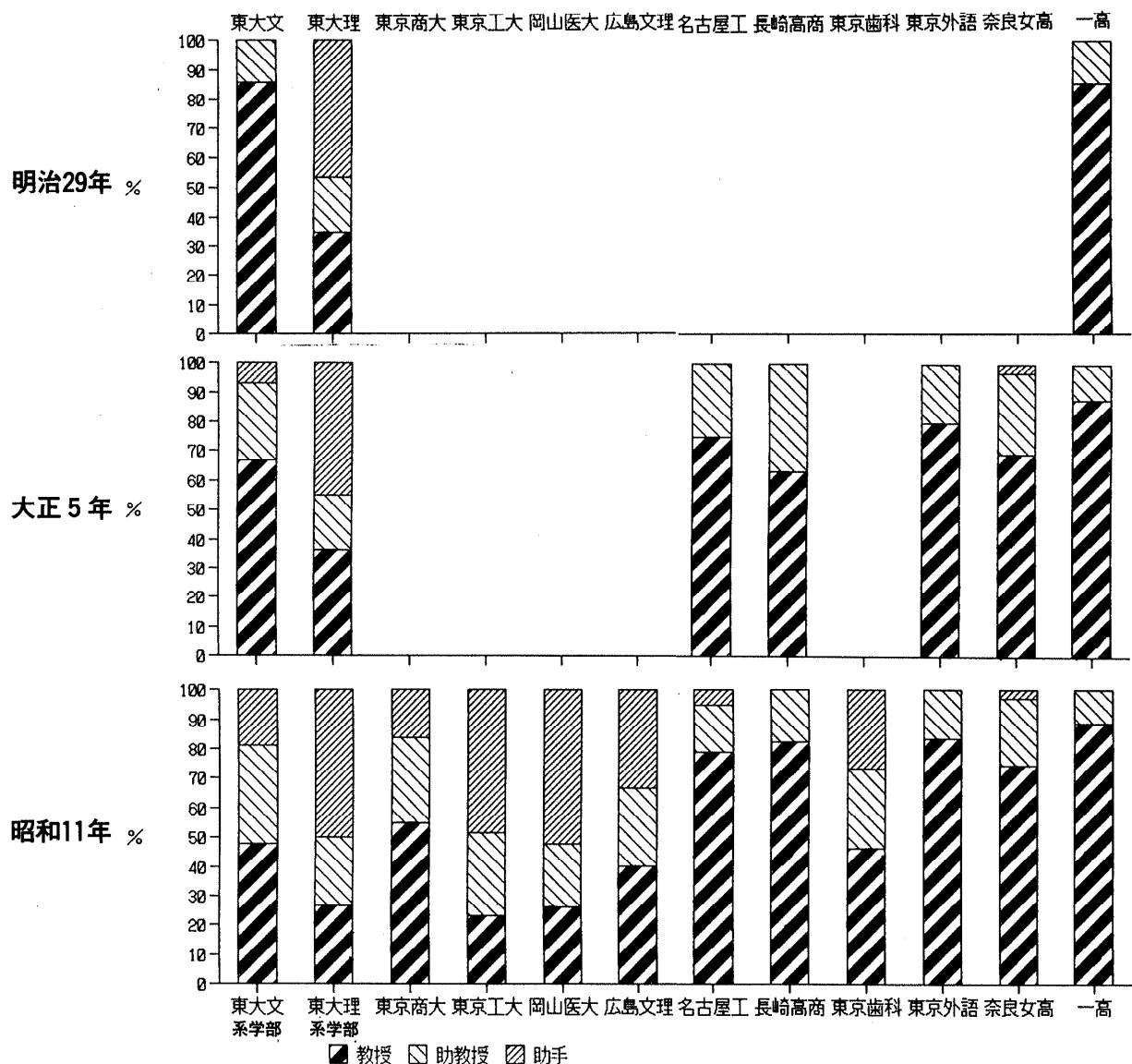
ここまでみてきたように、非大学型の官立高等教育機関は、わずかな例外を除けば、教授が最も大きな量的比重を占める構成をもっていた。助教授の人数は、教授とほぼ同数程度のところもいくつかみられるが、ほとんどの場合、教授の人数の半数以下である。さらに、助手ポストに関していえば、専門学校・高等学校において助手の定員ポストがおかれるのは昭和2年が最初であり、それ以前にはまったくおかれて、昭和期にはいった後も助手の定員ポストがおかれない高等教育機関のタイプが多い。

くつか存在した。ただし、この例外が高等師範学校であり、そこでは明治期から助手ポストが設けられていた。助手の人数は、工業系・医歯薬系の専門学校において比較的多く、文科系専門学校・高等師範学校・高等学校では非常に少ない。特に医歯学系専門学校における助手の多さがめだつ。

5.まとめと今後の課題

最後にこれまでみてきた各高等教育機関タイプにおける教職員構成の特徴を整理しておきたい。図57に、これまでみてきた諸高等教育機関のなかから各類型を代表させた11校を選び、明治29年、大正5年、昭和11年の3時点をとって教授・助教授・助手の構成のパーセントをグラフにしている。このグラフとこれまでの検討から得られた知見とを合わせて若干のまとめをしておこう。

図57 教授・助教授・助手の割合（11機関・3時点）



まず、機関類型・学部類型ごとにどのような特徴がみられるかというと、帝国大学では、理・工・農・医の各学部では助手の量的比重がもっとも大きく、ついで教授・助教授と続くが、法・文・経・法文の各学部では教授の比重が高く、ついで助教授・助手の順になる。また、単科大学では工業・医学系で助手が多い量的構成を、商業・文理系では教授が多い構成をもっている。これに対して、専門学校・高等師範学校・高等学校などの非大学機関では、医学・歯学系など一部を除いて、いずれも圧倒的に教授の比重が高い。このように、大学と非大学機関とはかなり異なった様相をみせており、概して大学のほうが教職員集団の分化が進行していたといえる。

時系列的傾向としては、大正期が、戦前期の官立高等教育機関の教職員構成のターニング・ポイントというべき時期であったらしいことが指摘できよう。すなわち、大正期以降、教職員集団の規模が拡大し、特に教授・助教授に比較して助手の人数が増加した。また、非大学機関で助手ポストが新設され、帝国大学では講座制改革により新設校は既設校と大きく異なった教職員構成をもった。このように教職員集団の規模の拡大とともに、その分化・多様化ともいえる方向性をもったこの時期の変化は、おそらく大正期の高等教育システムの改革と拡大に伴う教職員構成の整備の一環をなすものであったのであろうし、とりわけ理工系の学問領域において顕著であった研究スタイルの変化に応える、大正期頃から本格化し始めた高等教育機関における学術研究体制の整備のひとつの側面でもあったのであろう。⁹⁾

次に助手ポストの設置状況をまとめておけば、研究と教育の両者を志向するいわゆる「アカデミック」な機関、すなわち大学には、助手ポストは例外なくおかれていた。さらに、大学のなかでも助手の数が多かったのは理系学部あるいは理系単科大学であった。しかし、教育機関としての性格が強かった非大学型高等教育機関では、おくれて助手ポストが設けられ、しかも継続して助手ポストをもったのは理系の機関のみであり、かつその数は大学に比べてかなり少數であった。序章で指摘したように助手の職務規定は大学と非大学機関の間で大きく異なっていたが、助手ポストの設置状況と人員数をみても、両者の間には大きな差が見られる。要するに、助手とは、基本的には「アカデミック」な機関である大学におかれ、しかも実験・実習・臨床部門をもった理系の学問領域に重点的に配分されていた。そして、非大学機関における助手ポストの設置はきわめて限定されていたのである。

最後に本章でおこなってきた分析の限界について述べておきたい。まず、冒頭で述べたように、ここではあくまで教授・助教授・助手の三者のみがあつかわれ、「講師」や「副手」といった非常勤職にはまったくふれていない。¹⁰⁾しかも、ここでは教職員の人数的構成のみが考察の対象となり、その質的構成にはまったくふれられなかった。いわば、今回の考察は基礎資料の提出のレベルにとどまっており、本格的な分析は今後の課題とせねばならない。

[謝辞]

本稿で用いた『職員録』（各年度版）のデータを収集するにあたって中野実氏（立教大学）および駒込武氏（東京大学大学院）の全面的な協力を得た。膨大かつ煩雑な作業にあたっていただいた両氏の尽力に感謝したい。

(注)

- 1) (帝国) 大学の助手と非大学型高等教育機関の助教授・助手（すなわち「判任官」に相当する教職員）は、関東大震災後の大正12年と戦時期の昭和15年以降の期間は、内閣版『職員録』に掲載されていない。昭和15、16、17年については『文部省職員録』で補うことができたが、それ以外についてはなお不明なままである。

なお、各グラフにおいて大正12年度は、大正11年と13年の数値の平均をいれている。

- 2) ここでは付置研究所および大学付属専門部・予備部等の教職員数は含んでいない。
- 3) 須川義弘『講座白書』、昭和31年、17~18頁。
- 4) 「学部」という名称が使われるのは大正8年以降であるが、ここでは煩雑さを避けるため、それ以前の時期についても「学部」の名称で統一している。
- 5) ここでおこなっている講座数と教職員数との比較にはいくつかの限界がある。すなわち、講座を担当し得るところされた嘱託講師の人数がここでは考慮されていないこと、さらに学部ごとの定員数がわからないことである。また、講座を担当する助教授は、定員外とするという官制の規定もあった。
- 6) その他に皇學館大学があるが、文部省所管であった期間が短いため省略した。
- 7) 例えば、前橋医学専門学校の教職員定員は以下の通りである。

教授	助教授	助手	年月日
15	9	11	昭和19年3月28日

- 8) 明治23年までは、教員名は「教諭」と「助教」であったが、それぞれ教授と助教授として計算している。
- 9) 麻生誠は、大正15年の講座制改革の背景のひとつが、「研究動向が個人プレーから徐々に大きな研究設備をする組織的研究に変わってきたこと」であったと指摘している（『近代日本教育百年史』第5巻、1974年、487頁）。
- 10) 戦前期の官立高等教育機関においては、「講師」も「副手」もあくまで「嘱託」としての身分しかもたなかつた。しかし、現実には、他の機関に所属する文字どおりの非常勤講師に加えて、実質的には常勤の「講師」が存在し、また序章で明らかにしたように「副手」も助手とほぼ同様な職務内容や位置づけをもっていた。すなわち、両者とも各高等教育機関のなかで正規の教職員におとらぬ役割を果たしていたのである。ただし、官制上の職員ではないため内閣版『職員録』には両者は掲載されていないが、文部省発行の『文部省職員録』には「講師」も「副手」も載せられている。しかし、『文部省職員録』は入手できない年度が相当にあり、かつ序章の注13で指摘したような問題点もあるため、本稿では内閣発行の『職員録』を主たるデータソースとして利用し、教授・助教授・助手のみの分析をおこなった。

第3章

帝大助手のキャリア

岩田弘三*

3-1. はじめに

戦前期高等教育機関において、助手は、大学教員集団の中で、いかなるポストとして位置付けられていたのだろうか。助手の法規上の位置付けに関しては、序章の中で明らかにされている。しかし、法規規定からだけでは、現実に助手が大学教員集団の中で、どのような位置付け、性格付けを与えられていたのかは分からぬ。なぜなら、同一の法規規定のもとで、多様な運用形態が出現することは、しばしば起こりうるからである。この点は、戦前期の助手規定自体の漠然性によって増幅される。明治26年の助手規定では、「助手ハ……教官ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ関スル職務ニ服ス」るものとされた。この規定からは、例えば、形式的にでも教官の指導を受けながら独自の研究を進める助手（研究助手）と、教官が行う研究・実験の技術的補助をする助手（実験助手）の、両様の助手ポスト流用が可能になる。これは、明治26年規定の「教官」が「教授又ハ助教授」に、「学術技芸」が「学術」に変わっただけの、大正8年の助手規定についても同様のことである。そこで本論では、助手の経歴分析を中心に、助手ポストの運用・実態面を明らかにすることを目的とした。

帝大に限らず、各種の戦前期高等教育機関の多くに、定員のみならず実員としての助手が存在した（第2章参照）。しかし、以下の理由から、今回の分析対象はとりあえず帝大助手に限定した。今回のように、特定の大学教員集団に焦点を当てて分析を行う場合、同じ大学内に存在する、他の教員集団との関係や性格の違いが問題になる。職階上で下位の教員集団を扱う時には、特に他の教員集団との関係は一層重要なポイントになってくる。戦前期高等教育機関教員に関する従来の研究の中で、最も分析が進んでいるのは、帝大教授を対象にした分野である。従って、他の高等教育機関に比べて、帝大については、助手と他の教員スタッフ（特に教授）との関係や性格の違いが、最も検討しやすいからである。

帝大助手の大学教員集団中の性格付け、位置付けを明らかにするに際しては、2つのアプローチが考えられる。第1は帝大教授を母数に、第2は助手を母数にするものである。

第1のアプローチは、帝大教授との接続関係、即ち助手を含めて帝大内の各ポストが、帝大教授に到るアカデミック・キャリア上に、いかに位置付けられていたかに焦点を当てる立場である。これについてはいくつかの先行研究がある。例えば、同一大学内で昇進を重ね、教授に到る、といった「エスカレータ式」昇進は、日本の大学教授市場の特長の1つだと指摘されている。¹⁾さらに、帝大においては、「エスカレータ式」昇進の傾向は、大正期以降に帝大を卒業した教授から着実に根付いていることは、別の機会を借りて明らかにした。²⁾しかし、これらの研究は単に、「エスカレータ式」昇進という現象の存在を指摘したに過ぎない。ここからは、大学内のいかなるポストが、エスカレータ上の1ランクに位置付けられていたのかは分からぬ。この点に関しては天野郁夫によって、明治26年の「講座制」導入時までに、助教授を経て教授に到るといった、帝大教授のアカデミック・キャリアが、慣行として確立したことが明らかにされている。³⁾先の比喩を用いれば、この時期までに帝国大

* 大学入試センター研究開発部助手

学においては、助教授—教授間のエスカレータが敷設されたことになる。しかし、助教授へと到るエスカレータが、その後どのような形をとって整備されていったかについては、未だ充分な研究がなされていない。この点を補足するためにも、第1のアプローチによる帝大助手の分析が必要である。

以上のアプローチからは、助手の位置付けに関して、限られた部分が明らかになるに過ぎない。なぜなら、かりに帝大教授全員が助手経験者であったとしても、このことは必ずしも、全ての助手が帝大教授になったことを意味しないからである。⁴⁾従って、助手を母数とする第2のアプローチが必要になってくる。助手はどのような集団から構成され、そのうちいかなる助手が帝大教授へと続くエスカレータに乗れたのか。助手の全体像を把握するために、この視点は不可欠である。第4章では、明治30年までの帝大では、技術的業務に携わる助手（実験助手）が主流を占めていたことが明らかにされる。しかし、その後も全ての帝大学部で、助手は実験助手としての性格を踏襲し続けたのだろうか。この点も、第2のアプローチをとることによって、明らかにできると考えられる。

ここまで論点を前提にすると、これら2つのアプローチをもとに、助手の位置付けに関して、いくつかの理念的な型が想定可能になる。第2の助手側からのアプローチにおいては、2種類の助手が浮かび上がってくる。(1)後の経歴が高等教育機関等（特に帝大）でのアカデミックなキャリアにつながっていた助手（研究助手）、(2)原則として研究キャリアにはつながらなかった助手（実験助手）。職務内容との関連でいえば、前者は専ら研究活動に従事していた助手、後者は研究や実験の補助などの技術的職務に従事していた助手である。⁵⁾

一方、第1の帝大教授の側からのアプローチをとれば、以下3ケースが考えられる。(a)全帝大教授が帝大助手経験者である場合、即ち、助手→助教授→教授といったぐあいに、帝大教授に到るアカデミック・キャリア上に、助手が必須の一過程として位置付けられていた場合、(b)帝大助手以外の職にあった者からも帝大教授・助教授が補充されてきていた場合、(c)帝大教授の中には帝大助手経験者が一人も含まれていない場合、即ち、帝大助手と帝大教授の間にはキャリアとして断続があった場合。

戦前期の帝大助手は、以上いずれの型に属していたのだろうか。そこには、帝大学部間の相違や時代的変化があったことも考えられる。そこで本論では、後述の各時点、各帝大学部について、以下6点を明らかにしていくことにする。まず、(1)助手の出身学校を中心に、どのような経歴を有する者が助手に採用されていたのか、(2)助手以後にかれらはいかなる経歴を歩んだのか、を抑える。つぎに、(3)出身学校、(4)帝大卒業席次（成績）、(5)助手勤務年数、と助手以後の経歴との関係を調べる。そこでは、帝大助手がどのような性格付けを与えられた集団（例えば、研究助手、実験助手）からなり、それがいかなる基準によって分けられていたのかを考察する。以上は助手を母数にした分析であるが、最後に帝大教授を母数にした分析を試みる。つまり、(6)帝大内にある他のポストと比べて、助手ポストが、帝大教授に到るアカデミック・キャリア上に、どの程度のウエイトをもって位置付けられていたのかを検討することにした。

3—2. 分析対象・データの出典

今回は、明治29年11月、明治39年5月、大正5年5月、大正15年7月（10年間隔、4時点）の『職員録』に記載されている、全ての帝大学部助手を分析対象とした。助手の経歴を追うに当たっては、『大日本博士録』、『帝国大学出身名鑑』、『帝大出身録』、『人事興信録』大正4年～昭和23年版等の資料を用いた。

3—3. 助手の出身学校

帝大助手には、どのような学校出身者が、集められてきていたのだろうか。各帝大学部助手にしめる、自帝大出身者（助手になった帝大の卒業生）、および自帝大以外の帝大卒業生の比率を示したのが、表3. 1である。今回対象にした助手に関しては、各帝大の卒業生名簿等との照合を行ったので、表中の「不明」者は、少なくとも帝大の卒業生ではない。第2節に示した資料からは、帝大出でない助手については、少数の出身学校を特定できたにすぎない。この点を補うため、中野実氏の協力を得て、東京帝大に関しては、部分的に経歴不明助手の履歴書を調べた。その結果、東京帝大については、明治29年の理学部で3名、工学部で2名、農学部で1名、明治39年の文学部で4名、理学部で5名、工学部で2名、農学部で2名（工学部、農学部助手のうち1名は、明治29年の助手と重複）、大正15年の理学部で2名、農学部で2名、の助手の学歴を新たに知ることができた。表中、帝大以外の学校卒業者（「その他」）には、それらの助手も含まれている。

東京帝大の法学部、経済学部では、今回サンプルにとった年度の助手全員が、東京帝大卒業生で固められている。一方、法文学部には、東北帝大の1名を除いて、帝大出身の助手はいない。その他の文科系帝大学部では、助手実員の2～8割に該当する1～6名が、自帝大卒業生で占められている。東京帝大出身助手の数は、明治29年には8人中2名（25%）であったが、大正15年には34人中18名（52.9%）にまで増大している。京都、東北の両帝大理学部では、各年度で1～2名（1割程度）の自帝大卒業生を、助手として採用していた。工学部に関しては、どの帝大どの年度をとっても、帝大出身の助手は、割合にして1割未満、人数にして0～2名である。明治期の東京帝大農学部には、東京帝大出身の助手は2名（全助手の1～2割）しかいなかった。これが、大正期には10名以上（全助手の4割前後）に増加している。北海道と京都の両帝大農学部では、各年度で3～5名（全助手の1～2割）の助手が、帝大卒業生で占められている。

帝大医学部助手の多くは、医学博士になっている。学位取得者に関しては、『帝国大学大観』、『日本博士録』等の資料に、出身学校の記述がある。従って、第2節に示した資料でその経歴が追えなくとも、かなりの助手に関しては、その出身学校を調べることができる。そこで医学部助手については、詳細な出身学校の表を作成することにした（表3. 2）。

医学部に関しては、いずれの帝大でも、学部創設から10年以内の期間では（京都帝大明治39年、東北帝大大正5年、九州帝大大正5年、北海道帝大大正15年）、全助手中、自帝大出身助手の割合は1～3割である。（東京帝大明治29年についても同様。）しかし、それ以後の時点では、助手の半数以上が自帝大出身者で占められている。東京帝大には、大正5年と大正15年に九州帝大出身の、大正15年に京都帝大出身の助手が1名ずついる。しかし、この3例を除けば、自校以外の帝大出身者は全て、その帝大より創設年が古い帝大の出身者に限られている。

ここまでまとめをかねて、帝大出身助手の比率が高い順に、各帝大学部を並べておこう。（1）東京帝大法学部・経済学部（全助手が東京帝大出身）、（2）全ての帝大医学部（全助手の6～8割が帝大出身者）、（3）（1）および法文学部を除く全ての帝大文科系学部（全助手の2～8割が帝大出身者）、（4）全ての帝大理学部、九州帝大を除く全ての帝大農学部（全助手の1～4割が帝大出身者）。なお、この両学部では、東京帝大は他帝大より高い比率で、帝大卒業生を助手として雇っている）、（5）全ての帝大の工学部と法文学部、九州帝大農学部（帝大卒業生は全助手の1割以下）。

表3.1 助手の出身学校

		助手勤務 帝大卒業	助手勤務帝大以 外の帝大卒業	その 他	不明	助手 実員
東京帝大法学部	(明治39年)	1 (100.0%)	0	0	0	1
	(大正 5年)	1 (100.0%)	0	0	0	1
	(大正15年)	9 (100.0%)	0	0	0	9
東京帝大経済学部	(大正15年)	2 (100.0%)	0	0	0	2
	京都帝大法学部	(明治 5年)	1 (50.0%)	0	0	1
	(大正15年)	4 (50.0%)	0	0	4	8
京都帝大経済学部	(大正15年)	2 (33.3%)	0	0	4 ^(a)	6
東京帝大文学部	(明治39年)	4 (44.4%)	0	4	1	9
	(大正 5年)	4 (80.0%)	0	1	0	5
	(大正15年)	6 (75.0%) ^(b)	0	0	2	8
京都帝大文学部	(大正 5年)	2 (50.0%)	0	0	2	4
	(大正15年)	2 (22.2%)	0	1	6	9
東北帝大法文学部	(大正15年)	0	1 (10.0%)	0	9	10
九州帝大法文学部	(大正15年)	0	0	0	4	4
東京帝大理学部	(明治29年)	2 (25.0%)	0	5	1	8
	(明治39年)	3 (27.3%)	0	6 ^(c)	2	11
	(大正 5年)	4 (30.8%)	0	2 ^(d)	7 ^(e)	13
	(大正15年)	18 (52.9%)	0	5	11 ^(b)	34
京都帝大理工学部	(明治39年)	0	0	0	9	9
京都帝大理工学部	(大正 5年)	1 (11.1%)	0	0	8	9
東北帝理工学部	(大正15年)	2 (7.1%)	0	0	26 ^(b)	28
	(大正 5年)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2	3	7
東北帝大理工学部	(大正15年)	2 (7.1%)	0	0	26 ^(b)	28
東京帝大工学部	(明治29年)	1 (9.1%)	0	3	7	11
	(明治39年)	0	0	3 ^(c)	14 ^(f)	17
	(大正 5年)	0	0	0	17 ^(g)	17
	(大正15年)	1 (1.8%)	0	2	53 ^(h)	56
京都帝大工学部	(明治 5年)	0	0	0	10 ⁽ⁱ⁾	10
	(大正15年)	4 (8.7%)	0	0	8 ^(j)	12
九州帝大工学部	(大正 5年)	0	0	1	16	17
	(大正15年)	1 (2.5%)	0	1	38	40
東北帝大工学部	(大正15年)	2 (6.9%)	0	1	26	29
北海道帝大工学部	(大正15年)	0	0	0	28	28
東京帝大農学部	(明治29年)	2 (18.2%)	0	1	8	11
	(明治39年)	2 (9.5%)	0	2	17	21
	(大正 5年)	12 (44.4%)	0	2	13 ^(k)	27
	(大正15年)	13 (39.4%) ^(l)	0	2 ^(b)	18 ^(m)	33
北海道帝大農学部	(大正 5年)*	5 (17.2%)	0	0	24	29
	(大正15年)	3 (12.0%)	0	0	22	25
京都帝大農学部	(大正15年)	1 (3.0%)	2 (6.1%)	0	30	33
九州帝大農学部	(大正15年)	0	0	0	27	27

* 正確には東北帝大農学部。

(a) うち3名は京都帝大法学部助手と重複。

(b) うち1名は大正5年と重複。

(c) うち2名は明治29年と重複。

(d) うち2名は明治39年と重複(うち1名は明治29年とも重複)。

(e) うち3名は明治39年と重複。

(f) うち1名は明治29年と重複。

(g) うち6名は明治39年と重複(うち1名は明治29年とも重複)。

(h) うち8名は大正5年と重複(うち4名は明治39年とも重複)。

(i) うち2名は明治39年(理工学部)と重複。

(j) うち2名は明治39年・大正5年と重複。

(k) うち3名は明治39年と重複。

(l) うち2名は大正5年と重複。

(m) うち1名は大正5年と重複(うち1名は明治39年とも重複)。

表3.2 医学部助手の出身学校

	東京帝大	東京帝大選科	京都帝大	東北帝大	九州帝大	北海道帝大	官立医專・旧制高校付属医学部	私立医專	不明	計
東京帝大医学部 明治29年	4	1					2		8	13
明治39年	14								3	19
大正5年	16		1		1		1*			18
大正15年	19				1		2			23
京都帝大医学部 明治39年		1	3				5		4	13
大正5年			14				3		2	19
大正15年	1		18				2		3	24
東北帝大医学部 大正5年			2	1	1		1		2	7
大正15年	2			36					12	51
九州帝大医学部 大正5年	1				24		2		18	45
大正15年	1		1		36**				29	67
北海道帝大医学部 大正15年	5				2	8	1	1	6	23

* うち1名は明治39年と重複。

** うち1名は大正5年と重複。

ところで新堀通也は、創設期別旧大学部自給率を分析し、「大学が生まれて約50年たつとその教授陣のほとんど9割近くが自校出身者で占められてしまい、約30年たつと、正教授の約三分の一、助教授層の約4割以上は自校出となる」といった、同系繁殖（inbreeding）現象の存在を指摘している。⁶⁾ 東京帝大法学部・経済学部を除けば、どの帝大学部でも、助手の大半が自校出身者で占められてしまうという、教授、助教授にみられるような同系繁殖の傾向はみられなかった。しかし、帝大出身の助手に限れば、そのほとんどが自校出身者で占められている。後述するように、帝大出身者は研究助手、そうでない者は実験助手という大雑把な分類が当てはまるとなれば、帝大教授への道が開けているスタッフとしての研究助手にも、同系繁殖の傾向がみられることになる。

それでは、帝大出身者以外では、どのような学校出身者が、帝大助手に採用されていたのだろうか。医学部に関しては、東京帝大医学部選科、官立医学専門学校、旧制高校附属医学部の出身者であったことが分かる。医学部以外の学部では、帝大出身者を除いて、今回出身学校が特定できた助手は、全サンプルで計37名いた。その多く（23名）は、東京帝大選科、高等師範学校、官立専門学校、私立大学（専門学校）等の、帝大以外の高等教育機関出身者であった。しかし、中等以下の学校出身者で、帝大助手になった者もいる。この中には、尋常小学校卒業者や、正規の学歴を保有していない者も含まれている。これら中等以下の学校出身者のうち、履歴書以外の資料から出身学校が判明したのは、牧野富太郎と佐々木恒太郎（後の経歴は第5節参照）の2名にとどまる。しかし、履歴書から出身学校が特定できた21人中、12名は中等以下の学校出身者であった。この21名が、ほぼ無作意抽出によるサンプルになっている（即ち、学歴不明者の母集団を代表している）とすれば、学歴不明助手の約半数は、中等以下の教育機関出身者だったことになる。

ただし、この21名の小さいサンプルの中では、時代が進むにつれ、学歴上昇（educational up-grading）の傾向がみられる。理学部と農学部の助手についてみると、明治29年では4人中3名、明治39年では

7人中5名は、中等以下の学校出身者であった。これに対し、大正15年の場合、中等以下の学校出身者は4人中2名になっている。しかも、その内訳を調べると、明治29年の場合、中等教育機関卒業者は1名、初等以下の学歴保有者2名となる。明治39年の場合、中等教育機関卒業者は2名（うち1名は明治29年と同一人物）であり、残り3名は初等以下の学歴しか持たない。これに対し、大正15年には、2名全員が旧制中学校の卒業者となっている。（履歴書調査にもとづく、他の学部助手の学歴構成は以下のとおりである。明治39年の文学部の場合は、4人中3名は帝大以外の高等教育機関卒、1名は中等教育機関卒。工学部については、任期が明治29・39年両年度にわたる助手は海軍兵学寮卒。彼以外の明治29年と明治39年の助手それぞれ1名は、いずれも正規の教育歴を持っていない。）

いずれにしろ、帝大助手は、高等教育機関を中心にしながらも、様々な教育段階の学歴保有者によって構成されていた。

ところで、帝大助手の職を得る以前に、帝大助手たちはいかなる職業に従事していたのだろうか。帝大を含む高等教育機関卒業者の多くは、卒業後まもなく帝大助手に採用されている。（帝大卒業生には、大学院を経て、助手職を得ている者も多い。）他方、中等以下の学校出身者の場合は、これも少数例から類推すれば、初中等教育機関、民間企業、画家等の自由業など、非常に幅広い職業に従事していたものと考えられる。（以下の例、および第4章参照。）

E.O.：文久2年、出生→明治13～16年、図画専門家の塾に入り図画研究→明治25年、人類学教室嘱託→明治30年、東京帝大理学部雇→明治35～大正11年、東京帝大理学部助手。

K.O.：明治37年、東京私立商工中学校5年卒業（法政、中央、東京物理学校転学）→大正2年、陸軍歩兵伍長→太平洋生命保険株式会社→東京帝大理学部雇（天文学）→大正8年、東京帝大理学部助手→大正10年、兼東京天文台技手→昭和16～20年、任技手。

3—4. 各学部の帝大助手の助手以後のキャリア

（1）法学部、経済学部、法文学部

それでは、帝大助手たちは、助手の後どのような経歴をたどったのだろうか。まず表3.3で、法学部、経済学部の場合からみていく。 （東京、京都の両帝大の経済学部とも、大正8年に法学部から分離したものである。）なおここでは、法学部と文学部を合併した形で発足した東北、九州帝大の法文学部についてもみていくことにする。

東京帝大法学部の明治29年時点の、助手実員は0名であった。明治39年、大正5年についても、それぞれ1名の助手実員があつただけである。この時期の助手はいずれも、東京帝大の助教授を経て教授になっている。大正15年時点の助手9人中、5名が後に帝大教授の職に就いている。うち4名は東京帝大で助教授を経て教授に、1名は東北帝大助教授を経て東北帝大教授になっている。残りの4人中2名は助手経験後、官僚になっている。そして2名は先述の資料いずれにも、その氏名を見いだせなかった（表中の「不明」欄）。即ち、当時の一般的な意味で、著名とはならなかつた人たちと考えられる。（ただし、上記資料の編集上の職業的偏りや、本人の掲載拒否等は当然考えられる。）

大正15年の東京帝大経済学部の2人の助手については、1名は九州帝大助教授（昭和21年に教授）、もう1名は私立大学教授になっている。大正15年の京都帝大経済学部助手6名のうち、1人（松岡孝児）は京都帝大教授に（同帝大助教授を経て）、1人は山口高等商業学校教授になっている。しかし、残り4名のキャリアは不明である。（なお、この4名中3人は法学部助手を兼任。）同様に、大正15年

の東北帝大法文学部助手10名のうち、1人（東京帝大出身の高柳真三）は東北帝大教授（同帝大助教授を経て）になっているが、残り全助手の経歴は不明である。京都帝大法学部には（明治39年は0名、）大正5年に2名、大正15年に8名、九州帝大法文学部には大正15年に4名の助手がいたが、全員の経歴は不明である。

（2）文学部

つぎに表3. 4で、文学部助手の場合をみていく。（明治29年の東京帝大文学部、明治39年の京都帝大文学部には、助手はいなかった。）今回サンプルとした年度では、東京帝大、京都帝大とも、毎年1名が助教授を経て帝大教授になっている。帝大教授になった者以外の就職口は、旧制高校、官僚（図書係）、民間会社（第三十五銀行勤務：内田旭）であった。

（3）理学部

それでは、理学部助手の場合はどうであったのだろうか。表3. 5でみてみよう。東京帝大と東北帝大では、いずれの年度でも約1割の助手が、助手として勤務した帝大で、助教授を経て教授になっている。また、東京帝大助手の中には、東京帝大以外の帝大で教授になった者もほぼ同数いる。これら両帝大助手の帝大以外の就職先は、旧制高校、高等師範学校、私立専門学校（大学）等の帝大以外の高等教育機関、官僚（技師）、民間（技師）であった。（東京帝大明治29・39年の助手中、生涯講師とは牧野富太郎。）京都帝大では大正5年と大正15年に、京都帝大助教授に登った助手が1名ずついる。後に、前者は官僚、後者（内田洋一）は京都帝大教授になっている。しかし、その他の助手の経歴は不明であった。

表3. 3 法学部、経済学部、法文学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授(助手勤務帝大)	帝大教授(助手勤務帝大以外)	高等商業学校	私立専門学校	官僚	不明	計
東京帝大法学部 明治39年	1						1
大正5年	1						1
大正15年	4	1			2	2	9
東京帝大経済学部 大正15年		1		1			2
京都帝大法学部 大正5年						2	2
大正15年						8	8
京都帝大経済学部 大正15年	1		1			4*	6
東北帝大法文学部 大正15年	1					9	10
九州帝大法文学部 大正15年						4	4

* うち3名は京都帝大法学部助手と重複。

表3.4 文学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授(助手勤務帝大)	旧制高校・高等師範	官僚	民間	不明	計
東京帝大文学部 明治39年 大正5年 大正15年	(1) ^(a) 1 2*	2 1	3	1	4 ^(c) 2 5	9 5 8
京都帝大文学部 大正5年 大正15年	1 ^(b) 1	1			2 8*	4 9

(a) 助教授に昇任。その後、助教授職を辞し、俳人となり、4年後に逝去（坂本四方太）。

(b) 九州帝大の助教授、教授を経て。

(c) うち1名は助手在職中に死去。

* うち1名は大正5年と重複。

表3.5 理学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授(助手勤務帝大)	帝大教授(助手勤務帝大以外)	旧制高校・高等師範	私立専門学校	官僚	民間	不明	計
東京帝大理学部 明治29年 明治39年 大正5年 大正15年	1(1) ^(a) 1(1*) ^(a) 1 4	2 ^(c) 5 ^(c)	1 1	(1) ^(b) 3	1 10	4 8* 9** 21***	8 11 13 34	
京都帝理工学部 明治39年 京都帝大理学部 大正5年 大正15年	1				1 ^(d)	8 27***	10 9 28	
東北帝大理学部 大正5年 大正15年	1 (1) ^(e)	(1) ^(f)	1	1 ^(d) 1	1 1	2 25***	6 28	

(a) ()は生涯講師。

(b) ()は旧制中学校教諭。

(c) うち1名は旧制高校教授を経て。

(d) 京都帝大助教授を経て。

(e) 東北帝大助教授以降の経歴は不明。

(f) 東工大教授。

* うち1名は明治29年と重複。

** うち5名は明治39年と重複（うち1名は明治29年とも重複。）

*** うち1名は大正5年と重複。

(4) 工学部

表3. 6をみれば、理学部同様、工学部助手も後には、帝大教授、帝大以外の高等教育機関教授、民間技師になっている。しかし、ここに示した全サンプルのうち、帝大教授にまで登った者は5名に過ぎない。さらに、理科系学部に関しては、文科系学部に比べ経歴不明助手の数が多いが、工学部では理科系学部の中でも、その数は極めて多い。

表3. 6 工学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授(助手勤務帝大)	帝大教授(助手勤務帝大以外)	高等工業学校	私立専門学校	民間	不明	計
東京帝大工学部 明治29年	1				1 ^(b)	9 ^(a)	11
明治39年						16 ^{(a)(c)}	17
大正 5年						17 ^(d)	17
大正15年	1		2		1	52 ^(e)	56
京都帝大理工学部*							
明治39年						10	10
京都帝大工学部 大正 5年						12 ^(f)	12
大正15年		1			1	44 ^(g)	46
九州帝大工学部 大正 5年						16	17
大正15年	1				1 ⁺	38	40
東北帝大工学部 大正15年		1 ⁺⁺				1 ⁺⁺⁺	27
北海道帝大工学部 大正15年							28
							28

* 再掲。

+ 民間企業勤務を経て。

++ 就職先は大阪工業大学教授、同大の昇格にともない大阪帝大教授。

+++ 工業試験場技師を経て。

(a) うち1名は助手在職中に死去。

(b) うち1名は明治29年と重複。

(c) うち2名は明治29年と重複。

(d) うち6名は明治39年と重複 (うち1名は明治29年とも重複)。

(e) うち8名は大正 5年と重複 (うち4名は明治39年とも重複)。

(f) うち2名は明治39年と重複。

(g) うち2名は明治39年・大正 5年と重複。

(5) 農学部

つぎに農学部についてみていく（表3.7）。東京帝大農学部の助手は、今回サンプルにとった年度については、毎年約1割が東京帝大助教授に上っている。しかし、明治期には、これら助教授に上がった助手全員が、他帝大、帝大以外の高等教育機関（高等農林学校等）、官庁（ほとんどが農業試験所技師）へ抜けていっている。この時期、東京帝大農学部では、助手から助教授に昇任した者を教授にはしない、という内規があった可能性もある。ところが大正期に入ると、助手から助教授になった者のほとんどが、東京帝大教授に昇進している。東京帝大農学部では大正期に入ると、東京帝大出身の助手の人数、比率が、大幅に増加していた（第3節）。このような助手の採用方針と、教授の任用方針には何らかの関係があったことも考えられる。北海道帝大、京都帝大でも、一部の助手は持ち上がりで助手勤務帝大教授になっている（いずれも大正期のサンプル）。以上3つの帝大では、助手の帝大以外の就職先は、高等農林学校等の帝大以外の高等教育機関、官僚等であった。なお、大正15年の九州帝大農学部助手全員の経歴は不明であった。

表3.7 農学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授(助手勤務帝大)	帝大教授(助手勤務帝大以外)	農学系高等実業学校	官僚	不明	計
東京帝大農学部 明治29年				2(1)	9	11
明治39年		1(1)	1(1)	1	18	21
大正5年	3	1	1 ^(a) (1)	6 ^(b)	16 ⁺	27
大正15年	5 ⁺⁺	1(1)	1	1	25 ^{(c)+++}	33
北海道帝大農学部 大正5年*	2	1	1	1	24	29
大正15年	3 ^(d)				22	25
京都帝大農学部 大正15年	1	1	1	1	29	33
九州帝大農学部 大正15年					27	27

* 正確には東北帝大農学部。

() 内はうち助手勤務帝大の助教授経験者。

(a) 旧制高校講師。

(b) うち3名は官立学校教授を経て。

(c) うち1名は助手在職中に死去。

(d) うち2名は助教授を経ず、官立学校教授を経て。

+ うち3名は明治39年と重複。

++ うち1名は大正5年と重複。

+++ うち2名は大正5年と重複（うち1名は明治39年とも重複）。

(6) 医学部

表3. 8から分かるように、どの帝大医学部にも、助手から助手勤務帝大助教授になった者がいる。さらにその多くは、そのまま持ち上がりで教授に就任している。中には、下の例のように、講師、助教授を飛びこえ、いきなり教授に抜擢された者もいる。同様に、『九州大学五十年史』には、「大正5年10月3日、内科学大講座（稻田教授）の助手小野寺直助が満3カ年の外国留学を終えて帰朝すると同時に、この第3講座の教授となり……このように、第3内科は他の2つの内科より遅れて開講したことと、当時小野寺教授が34才という異例の若さで就任したことのために何かと創業の苦しみが大きかった」という例の記載もある。⁷⁾ 帝大学部の創設期には、このような例外的キャリアを辿る者が時たまみられる⁸⁾。

宮崎彪之助：明治23年、出生→大正5年、東京帝大医学部卒業（席次5番）、東京帝大医学部助手→大正7年、留学→大正10年、帰国、北海道帝大医学部教授。

表3. 8 医学部助手の助手以後のキャリア

	帝大教授（助手勤務帝大）	帝大教授（助手勤務帝大以外）	官立医大・医專・官立研究所	私立医学校	開業医・勤務医	助手	不明	計
東京帝大医学部								
明治29年	2		1	1	1(1)		8	13
明治39年	6	2	4	1	1 ^(a)		5	19
大正5年	3	2	7	1	2(1)		3*	18
大正15年		1 ^(b)	4(1)		7 ^(c)		11	23
京都帝大医学部								
明治39年			7(1)		2		4	13
大正5年	1		6	1	7(1)		4	19
大正15年	1 ^(d)		1	2	7		13(1)	24
東北帝大医学部								
大正5年			2(1)		3(1)		2	7
大正15年	3	1(1)	4(1)		24		19(2)	51
九州帝大医学部								
大正5年	6 ^(e)		6(2)	1(1)	16(2)		16	45
大正15年	2	3	3	1	23** ^(f)	1	34(2)	67
北海道帝大医学部					12			
大正15年	1						10(3)	23

() 内はうち助手勤務帝大の助教授経験者。

* うち1名は明治39年と重複。

(a) うち1名は衛生技師兼内務技師（薬学科卒）。

** うち1名は大正5年と重複。

(b) うち1名は勤務医を経て。

(c) うち1名は売薬商（薬学科卒）。

(d) うち1名は助教授を経ず、高等医専教授を経て。

(e) うち1名は農学部教授。

(f) うち1名は京都帝大助教授を経て。

助手の帝大以外の就職先は、官立医科大学（医学専門学校）、私立医学専門学校、および開業医、勤務医である。帝大助手という経歴が、開業医、勤務医としての、その後の地位にどの程度影響を及ぼしたのかは不明である。しかし、帝大という当時の医療の最先端機関で医師としての腕を磨き、臨床に備えた者も少なからずいたものと思われる。例えば、医学部では下の例のように、2つの科で助手を経験している者が、幾人かみられる。この場合、まず基礎医学を修め、つぎに臨床医学へ移り、そして開業医、勤務医になるパターンが多い。帝大助手という地位を利用して、確固とした学問的基礎を身につけ、それから開業医、勤務医になる、といったケースがあったものと推測される。

八代春雄：明治20年、出生→大正1年、九州帝大医学部卒業→大正3年、九州帝大医学部助手（病理学）→大正6年、内科に転じ、第2内科で私事→大正8年、九州帝大医学部助手（内科学）→大正13年、別府市鳥潟保養院副院長。

3—5. 出身学校と助手以後のキャリア

第3節と第4節の結果を比較すると、助手から帝大教授に上がった者が多い学部ほど、帝大卒業生からの助手採用が多い傾向がみられる。例えば、助手の大半が帝大教授に上がっていた東京帝大法学部では、助手全員が東京帝大卒業生から採用されていた。逆に、助手から帝大教授の輩出が極めて少なかった工学部では、助手のほとんどが帝大卒業者以外の者で占められていた。また、東京帝大農学部では大正期以降、助手から教授になった者の数が増加するのにあわせて、東京帝大出身助手の人数、比率が大幅に増大していた。（ただし、京都帝大法学部・経済学部は、帝大出身助手の人数・割合に比して、助手から帝大教授に上がった者は少なく、この例外に属する。）出身学校と助手以後の経歴には、何らかの関係があったのだろうか。

戦前期に、帝大教授の職に就いた者のほとんどは、帝大卒業生であった。⁹⁾今回のサンプルでも、以下の2例を除けば、帝大出身者以外で帝大教授となった助手はいない。

梅原末治：明治26年、出生→大正2年、同志社普通学校卒業→大正3年、京都帝大文学部助手→大正14年、留学→昭和4年、帰国、東方文化学院京都研究所研究員→昭和8年、京都帝大文学部助教授→昭和14年、京都帝大文学部教授。

青山新一：明治15年、出生→明治43年、東京高等師範学校卒業、東北帝大理学部助手→大正5年、ドイツ留学→大正11年、東北帝大理学部助教授→大正13年、東北帝大理学博士→昭和11年、東北帝大金属材料研究所教授。

帝大卒業者以外の助手が上に登りにくかったことは、東北帝大理学部助手を勤めた、小倉金之助の以下の回想からも窺うことができる。「さて、学位を授与されましても、私は勿論いままで通り、助手として大学に残り、もっと研究をつづける積りであります。ところが、そのころ総長の宅に呼ばれてまいりましたところ、『君のところを精神的には優遇してやるけれども、棒給などの物質的な面で、いますぐに優遇することはできない』とか、何かそんなような意味のことを総長がいわれたのです。なにか大学の内で、周囲の事情もいろいろあるらしいのであります。そこで私は、『ここは私学出の僕などが、長く止まるべきところではない』と、だんだんそういう気になってまいりました。」¹⁰⁾

これは、当時の東北帝大の雰囲気を考えれば一層興味深い。大正9年の新学位令施行以前には、学

位論文の提出がなくとも、総長の推薦によって博士号が授与できた。¹¹⁾教授就任後約3年経てば、帝大教授にはこの総長推薦という方法を用いて、自動的に博士号が授与されていた。これに対し、「東北大学は開学の初期において、教授といえども業績をあげ論文を発表しない場合は、評議会がみとめず、総長推薦の博士としないという内規をつくっていた……。東北農科大学には、教授となって四ヶ年たつても博士に推薦されぬ人があると、そのころの東京朝日新聞が珍しい例にあげているが、これは東北大学では、理科にも医科にも工学部にも通じたところであった。この若い大学は、創設期以来研究業績第一の学風を育てるべく、みずからこのきびしいきまりをつくつてい[た]のである。」([]内は引用者。)¹²⁾このように、当時あっては、メリットクラテックな（実力主義的）雰囲気が極めて強く支配していたと考えられる東北帝大においてさえ、かりに学位を取得したとしても、帝大を卒業していない助手が上にあがることは難しかったことが知れる。

帝大を卒業した助手は、帝大のほか、第4節に示した全セクターに散っていっている。（そのキャリアは、後に示す帝大以外の学校卒業者の経歴と大差ない。）

帝大以外の学校出身の助手の多くは、経歴不明（即ち、当時の一般的な意味で、著名とはならなかつた人たち）であった。経歴を調査できた助手に限っていえば、帝大以外の学校出身の助手も、第4節に示した帝大以外の全てのセクターにリクルートされていっている。（ただし、官僚は極めて少ない。）以下に典型的な2つの経歴を示しておく。第1例は帝大助手経験後、帝大以外の高等教育機関教授に、第2例は民間会社に勤めた例である。

第3例は、帝大助手ではなく、東京高等工業学校助手の例である。¹³⁾この例では、東京高工助手以後、中等教育機関教諭となっている。ただし、彼の名前が第2節に示した資料から拾えたのは、後に彼が東工大教授の地位にまで登ったことによると思われる。また、第2例の佐々木恒太郎にしても、比較的大規模な会社の重役になつていなければ、第2節で示した資料に、その名前は見いだせなかつたものと考えられる。このことから、助手以後の経歴不明者の多くは、中等教育機関の教師、民間会社で重役より下の役職等で、生涯をおえた人たちであったものと推測される。（これは、帝大以外の学校出身の助手に限らず、帝大を卒業した経歴不明助手の場合についても、同様に当てはまると推測される。）

藤谷功彦：明治9年、出生→明治33年、京都府立医学専門学校卒業、京都府立療病院医員→明治35年、京都府立医学校助教諭→明治36、京都帝大医学部助手→明治42年、京都府立医専教授→明治44年、京都帝大医学博士。

佐々木恒太郎：明治3年、出生→上京して土木機械工学、仏語を研修→東京帝大工学部助手→鉄道学校、工手学校教諭→英水電力社入社→桂川電力株式会社取締り役技師長（その他いくつかの会社重役を兼務）。

永海佐一郎：明治22年、出生→明治38年、松江中学校中退、英語教師を目指し上京、東京高等工業学校見習職工を経て同校実験助手→明治42年、中等教員検定試験・化学科合格→明治43年、健康上の理由等のため助手辞任、長野市立商業学校教師→大正2年、東北帝大化学科入学→大正6年、東北帝大化学科卒業、中村理化学研究所勤務→大正7年、東北帝大講師→大正11、東北帝大助教授→大正15年、東北帝大理学博士→大正15年、東京高工教授→昭和4年、東京高工の大学昇格に伴い東京工業大学教授。

帝大以外の学校出身の助手の中には、助手としての職務内容を知ることができる人物がいる。例えば、永海佐一郎は実験助手であったことが分かっている。また、東京帝大理学部助手（明治29年）の平瀬作五郎は、正規の教育歴をもっていない助手の一人である。（彼は帝大助手をやめた後、旧制中学校教員としてのキャリアを歩んでいる。）彼は、イチョウの精子発見（明治29年）という世界的業績を挙げ、帝国学士院恩賜賞を授与された。その審査要旨（明治45年4月17日官報）には、彼の帝大助手としての仕事が、画工であったことを示す以下の記述がある。「平瀬作五郎ハ図書ヲ専攻セル者ナルカ明治二十一年理科大学雇トナリ植物ニ関スル図書ヲ製作シテ教授ヲ助クル余暇ヲ以テ植物ノ解剖実験ニ就テ十分其素地ヲ養フ所アリ明治二十六年七月公孫樹ノ胎生ニ就テ実験ニ着手セリ……夫レ平瀬作五郎ハ未ダ欧米ノ学府ニ出入シタルコトナキ一個ノ画家ニシテ我大学ノ実験室ニ於テ他ノ指導ヲモ仰ガズ僅カニ職務ノ余暇ヲ利用シテ此ノ如キ研究ニ従事シテ欧米ノ大家ガ未ダ曾テ収メザル効果ヲ得タルハ主トシテ其顕微鏡視察上、手術ノ巧妙ナルト精力絶倫ナルトニ由レルノミナラズ刻苦精励四年ノ星霜孜々トシテ一問題ノ研究ヲ継続シタルニ由レルモノナリ」。¹⁴⁾

同様に、尋常小学校以下の教育しか受けていない助手のほとんどは、助手以前にその道の専門家について、図画、剥製製作等を修業していた人たちである（第3節の第1例および第4章参照）。かれらは、その専門的技術を買われて、帝大助手に採用されたものと思われる。これらの例から、帝大以外の学校、特に少なくとも中等以下の教育機関出身の助手の多くは、専ら実験などの補助に携わっていた人たち（実験助手）であったと推測される。理科系学部に、帝大を卒業していない経歴不明助手が多いことも、この点の補強証拠になるものと考えられる。

3—6. 卒業席次と助手以後のキャリア

大正7年までの東京帝大卒業生名簿は、各学科の卒業席次（成績）順に氏名が記載されており、各卒業生が何学科を何人中何番で卒業したかを知ることができる。それを利用して、帝大教授になった東京帝大卒業生の席次を調べてみると、かれらのほとんどが1～2番卒業生であった。¹⁵⁾また、石坂泰三（明治44年東京帝大法学部卒）は、「大学に入ると、大学のプロフェッサーになるのが最高の名誉と思っておった。事実また銀時計でももらうか、一番か二番でないと大学へ残れない。そういう人が大学へ残った。」と回想している。¹⁶⁾このことから、同じく帝大を卒業して助手に採用されたとしても、将来の帝大教授候補生と、そうでない者とは、卒業席次によって区別されていたことも考えられる。

そこで、東京帝大助手について、卒業席次と助手以後の経歴との関係をみたのが表3. 9である。表の見方は次のとおりである。例えば、明治29年の東京帝大医学部には、助手は3名いた。このうち、東京帝大教授となった者は、席次4番と6番の卒業生の2人であった。7番で卒業した者は、東京帝大助教授にまでは昇ったが（番数右肩に+マークが付いている）、その後は高等教育機関以外で職を得た（この場合は勤務医）ことを示している。

まず、医学科以外の助手についてみてみよう。明治39年の法学部では、卒業席次23番の助手が帝大教授になっている。このような少数の例外を除けば、帝大教授に昇った者は、全て卒業席次5番以内の者である。しかも、そのほとんどが1～2番で東京帝大の各学科を卒業した人たちである。同様の傾向は、範囲を東京帝大助教授にまで昇った者に拡大してもみられる。助手以後、帝大以外のセクターに散っていった者の中にも、卒業席次が1～2番だった者はいる。しかし、帝大教授になった助手たちより、そうでない助手の方が全般的に幾分卒業席次が悪い。医学科卒の助手で、帝大に残らなかつた者の中にも、席次2番の卒業生など、東京帝大での成績がよかつた者がみられる。しかし、そこに

は50番以上の席次卒業生が約半数みられる。これに対し、帝大教授に昇った助手は、全て卒業席次50番以内の者である。医学科については50番以内、その他の学科では5番以内の席次で卒業しても、必ずしも帝大教授になることはできなかった。しかし、それ以内の席次で卒業しなければ、助手になってしまって、帝大教授になれる可能性は極めて薄かったと考えられる。

いずれも理学部の例であるが、この点は、2組の東京帝大同一学科、同一年度卒業生の経歴を対比した、下の第1～4例からも確認できる。佐藤は地質学科を5人中5番で、服部は植物学科を4人中4番で卒業して、東京帝大助手になっている。しかし、かれらは東京帝大助教授に昇進できたわけではなく、助手以後は帝大の外に転出している。また、後に教授としてふたたび帝大ヘリカルートされたわけでもない。これに対し、同学科同期の首席卒業生（山崎、柴田）は、いずれも最終的には東京帝大教授になっている。かれらは、東京帝大卒業後まず大学院に進学し、帝大以外の高等教育機関（旧制高校）に就職している。そしてその後、東京帝大助教授にリクルートされ、教授に昇進している。¹⁷⁾

表3. 9 卒業席次と助手以後のキャリア（東京帝大卒業生）

	東京帝大教授	他帝大教授	帝大以外の高等教育機関	その他	不明	計(人)
法学部（明治39年） (大正5年)	23 2					1 1
文学部（明治39年） (大正5年)	2* 1		4	6,19 1,3	4 1,3	4 4
理学部（明治29年） (明治39年) (大正5年)	1 1 2		5 1,3	3,4		2 3 4
工学部（明治29年）	4					1
農学部（明治29年） (明治39年) (大正5年)		1+ 1	4+ 2+,27	2+ 2,4,12,17	24	1 2 11
医学部（明治29年） 医学科（明治39年） (大正5年)	4,6 1,2,4,42,48 10	2,13 5,24	4,19,41 2,17,52,85,89	7+ 59+,67	87 2,36,103	3 11 13
医学部（明治39年） 薬学科（大正5年）	1 1,5		3 2		3	3 3

* 助教授昇任後逝去。

+ 東京帝大助教授経験者。

これら第2、4例に示した東京帝大首席卒業生はいずれも、助手を経験しないで帝大教授になっている。しかし、表3.9から分かるとおり、東京帝大1～2番卒業生の中にも、助手を経て教授になった者がいる。その中には、『人事興信録』によれば、「尋常高等小学校在学中成績優良の故を以て二回二学級を一時に兼修し全級優等を以て卒業」、第一高等学校に次席で入学し首席卒業、東京帝大医学科を首席卒業、という図抜けた経歴をもつ秀才も含まれている（第5例）。以上から、卒業後どこに就職するか（帝大の助手になるかどうか）ということより、帝大での成績（卒業席次）の方が、将来帝大教授になれるか否かにとって、重要であったものと考えられる。

佐藤伝蔵：明治3年、出生→明治28年、東京帝大理学部地質学科卒業（席次5人中5番）、東京帝大理学部助手→明治30年、学習院教授→明治31年、東京高等師範学校教授。

山崎直方：明治3年、出生→明治28年、東京帝大理学部地質学科卒業（首席）、大学院入学→明治30年、第二高等学校教授→明治31～33年、留学→明治35年、東京高等師範学校教授→明治45年、東京帝大理学部教授。

服部広太郎：明治8年出生→明治32年、東京帝大理学部植物学科卒業（席次4人中4番）→明治36年、東京帝大理学部助手→明治40年、宮内省御用係、東京帝大理学部講師→徳川生物学研究所長。

柴田桂太：明治10年、出生（東京帝大医学部薬学科教授、柴田承作の子）→明治32年、東京帝大理学部植物学科卒業（首席、恩賜の銀時計授受）、大学院入学→明治37年、東京帝大理学博士（論文博士）→明治40年、第一高等学校教授→明治41年、東北帝大農学部教授→明治43年、東京帝大理学部講師→明治43年、ドイツ留学（私費）→明治45年、帰国、東京帝大理学部助教授→大正7年、東京帝大理学部教授。

井上通夫：明治12年、出生→明治37年、東京帝大医学部医学科卒業（首席、恩賜の銀時計授受）、東京帝大医学部助手→明治45年、東京帝大医学部講師→大正3年、東京帝大医学博士、東京帝大医学部助教授→大正11年、東京帝大医学部教授。

3—7. 助手勤務年数と助手以後のキャリア

つぎに、東京と東北の2帝大に限って、助手の出身学校、助手以後のキャリアと、助手勤務年数との関係をみてみよう。まず、表3.10の見方を説明しておこう。例えば、大正15年の東京帝大文学部には8名の助手がいた。このうち6名は東京帝大の出身者であった。かれらの中で、東京帝大教授になった者は、助手勤務年数が18年と11年の者の2名であった。助手勤務年数5年の東京帝大卒業生は、帝大以外の高等教育機関で職を得ている。東京帝大を卒業した、助手以後の経歴不明者3名は、それぞれ13年間、10年間、5年間、助手を勤めた者であった。同様に、帝大以外の学校を卒業し、助手勤務を17年と8年続けた助手2名は、助手以後の経歴が不明であった。『職員録』による今回の調査では、昭和18年以降の助手リスト入手できなかった。従って、昭和17年の『職員録』記載の助手のうち、何名かはここでの集計年数より勤務期間が長い可能性がある（数字の後に+印を付けておいた）。なお、助手勤務に断続のある者は、断続期間を除いた合計を勤務年数とした。

(1) 文科系学部

東京帝大文学部についてみると、東京帝大教授になった助手は、その他の職業に就いた助手より、助手勤務年数が比較的長い。後に帝大教授に上がった助手に限って、学部間比較を行っても、文学部の場合は、助手勤務年数はいずれも長い方に属する。助手職にあった者に限らず、一般に帝大文学部では特に明治後期以降、教授、助教授にリクルートされてくる年齢が、他の学部に比べて遅かった。このことは、東北帝大法文学部の創設期スタッフについての、つぎの回想からも裏付けられる。高橋里美によれば、「文科の先生はいわば筋金入りの浪人であった者が多く、文科よりは大体ひと昔若い法経の先生は新進気鋭の秀才であった」とされる。¹⁸⁾ 帝大文学部の場合、約7割の教授は、助教授に任命される以前に、旧制高校、高師、私立大学・専門学校などで職を得ている。¹⁹⁾ かれらの場合、帝大を卒業してから助教授になるまでの年数は、幾分ばらつきはみられるが（早い者で約5年、遅い者で約20年）、一般的には10年前後であり、他の学部より長かった。同様に、帝大教授を目指す助手も、帝大助教授のお呼びがかかるまで、同じ長期間待機しなければならなかつたものと推測される。これは、若い時期のひらめきやアイデアよりも、長い年月を経て涵養される深く広い知識や経験が重視される、人文科学特有の学問的性格に関連すると思われる。

東京帝大法学部・経済学部、東北帝大法文学部では、将来の進路にかかわらず、ほとんどの者は2年で助手勤務を終えている。

文科系学部助手の中には、長い年数にわたって助手を勤めた者もいる。しかし、その人数、年数は、理科系学部に比べれば少ない。

(2) 理科系学部

理科系学部では一般的に、帝大出身の助手の勤務年数は、15年以内である。これに対し、帝大以外の学校出身助手の中には、理学部、工学部、農学部で、助手勤務年数が15年をこえる者がいる。中には、勤務年数が30~40年にわたる助手もいる。（文科系学部には、これほど長期間助手を勤めた者はいない。）今回調査した助手の中で、最も勤務年数が長かったのは、東京帝大工学部助手の1人である（花村米三郎）。かれは、明治34年から少なくとも昭和17年まで、最低の通算で42年間、助手の地位にあった。表3. 10に示した、東京帝大と東北帝大の医学部助手の勤務年数は、いずれも20年以下である。しかし、九州帝大医学部助手の中には、「解剖学教室の開設以来、助手として勤務した新妻錦は、昭和18年10月31日辞職した。」との記述がある人物もいる。²⁰⁾ 九州帝大医学部の解剖学教室の開設は、その前身となった京都帝大福岡医科大学の創設時、明治36年にまでさかのぼる。つまり、彼は40年の長きにわたって助手の地位にあったことになる。

このように帝大以外の学校出身の、極めて長期にわたる助手勤務者をかかえていたことが、理科系学部一般の特長であった。これらの助手はいずれも、助手以後の経歴が不明であり、その多くは実験助手であったと推察される。しかし、助手以後の経歴不明者を含めて、帝大以外の学校出身者の中には、1~3年で助手勤務をやめていく者も多かった。このように、帝大以外の学校を卒業した者の中には、極めて長期にわたって助手に留まった者もいれば、比較的短期で助手をやめていく者もいた。

第2に、理科系学部では、帝大卒業生に限ってみると、助手勤務帝大から他の職へ転出した助手は、助手勤務帝大で教授になった助手より、勤務年数が全般的に幾分少ない印象を受ける。²¹⁾ さらに、学部ごとにみていくと、(a)東京帝大医学部の場合、時代が進むにつれ、後に東京帝大教授になった助手の勤務年数が長期化している。(b)同様に、東京帝大理学部では、大正期に入ると、後に東京帝大教授になった助手の勤務年数が長期化している。

表3.10 助手勤務年数と助手以後のキャリア

<注> * 明治29年、明治39年重複者。
 # 明治39年、大正5年重複者。
 & 大正5年、大正15年重複者。
 + 昭和18年以降も助手であった可能性のある者。

(1) 法学部、経済学部、文学部、法文学部

	東京帝大卒業					帝大以外の学校出身者		
	助手勤務 帝大教授	他 帝大 教授	帝大以外 の高等 教育機関	その 他	不明	帝大以外 の高等 教育機関	官僚	不明
東京帝大法学部 明治39年 大正5年 大正15年	5 2 2,2,2,1	1		2,2	24+,5			
東京帝大経済学部 大正15年		3	3					
東京帝大文学部 明治39年 大正5年 大正15年	8 ^(a) 18* 18*,11		8 5	4,3	3 6,5 13,10,5	12	9,7	6,4,3 ^(b) 17,8
東北帝大法文学部 大正15年	2							17+,5,4,2,2,1,1,1,1

(a) 助教授昇任後逝去。

(b) 助手在職中に死去。

(2) 理学部

	助手勤務帝大卒業					帝大以外の学校出身者			
	助手勤務帝大教授	他帝大教授	帝大以外の高等教育機関	その他	不明	助手勤務帝大教授	帝大以外の高等教育機関	その他	不明
東京帝大理学部 明治29年 明治39年 大正5年 大正15年	5 4 8 13,12,5,3	4,4 ^(a)	3 4 ^(b)	6 12,7,2	2 8,5,5, 3,3,1	16 ^{(d)*} 16 ^{(d)*}	8	4	25**#, 6,6,3 35#&, 25**#, 20#, 19#, 16#, 16,4 35#&, 25**#, 20#, 19#, 18, 16#, 13,10,2 35#&, 20+, 19+, 17, 14, 11, 11, 10, 6, 6, 6, 4, 4, 4, 1
東北帝大理学部 大正5年 大正15年			9 ^(a) , 3 ^(a) , 3 ^(a) , 3, 3	8 ^(c) 3	2 9	5	5		14#, 4, 4 23+ ^(e) , 22, 17, 16, 14#, 14, 13, 10, 9, 7, 6, 5, 4, 4, 4, 3, 3, 3, 2, 2, 2, 1, 1

(a) 帝大以外の高等教育機関教授を経て。

(d) 生涯東京帝大講師。

(b) 官僚を経て。

(e) 東北帝大助教授を経験。

(c) 東京帝大卒業、東北帝大助教授を経て。

(3) 工学部

	助手勤務帝大卒業			帝大以外の学校出身者			
	助手勤務帝大教授	他帝大教授	民間	高等工業	民間	不明	
東京帝大工学部 明治29年 明治39年 大正5年 大正15年	1			10*	10*	28**#, 19*, 8, 6, 6, 3 ^(c) , 2, 2, 1 42+#, 37#&, 36#&, 30#&, 28*#, 19#, 19*, 15 ^(b) , 10, 7, 5, 5, 3, 3, 2, 1 42+#, 37#&, 36#&, 32+&, 28*#, 20#&, 24#, 24&, 20&, 19&, 16, 13, 10, 9, 4, 4, 2 42+#, 37#&, 36+&, 36#&, 30#&, 25+, 24+, 24&, 23+, 23+, 23+, 22+, 22, 21+, 21+, 20+, 20&, 19+, 19+, 19+, 19+, 19&, 18+, 18+, 18, 18, 18, 18, 17+, 17, 17, 17, 17, 16, 14, 13, 12, 11, 9, 8, 7, 7, 7, 5, 4, 3, 3, 2, 1	
東北帝大工学部 大正15年		4 ^(a)	4 ^(b)	6, 9	3	19+, 17, 17, 16, 13, 13, 10, 10, 8, 8, 8, 7, 7, 6, 6, 3, 3, 3, 3, 3, 2, 2, 1, 1, 1, 1	

(a) 就職先は大阪工業大学教授、同大の昇格にともない大阪帝大教授。

(b) 工業試験所技師を経て。

(c) 助手在職中に死去。

(4) 農学部

	助手勤務帝大卒業					帝大以外の学校出身者	
	助手勤務 帝大教授	他帝大 教授	帝大以外の 高等教育機関	官僚	不明	官僚	不明
東京帝大農学部 明治29年 明治39年		(1)	(5)	8,(3)		4	8,8,6,5,5,4,3,3,1 30 ^{#&} , 24 [#] , 10,8,7,6,5,5,4,4,4, 3,2,2,1,1,1
大正5年	14 ^{&} , 7, 5	3	(3)	7 ^(a) , 4 ^(a) , 4, 2 ^(a) , 2, 1	19 ^{&}		30 ^{#&} , 25 ^{&} , 24 [#] , 14 ^{&} , 11, 10, 10, 10, 9, 8, 7, 7, 4, 2, 1
大正15年	14 ^{&} , 10, 7, 6, 3	(2)	7	4	19 ^{&} , 15, 8 ^(b) , 8, 3		30 ^{#&} , 25 ^{&} , 23+, 23+, 21+, 21+, 18+, 17+, 17+, 14 ^{&} , 14, 13, 12, 11, 10, 3, 3, 2, 2
東北帝大農学部 大正5年	3, 2	4	3	2			10, 10, 10, 10, 9, 8, 8, 8, 7, 7, 7, 7, 6, 6, 5, 5, 4, 4, 3, 3, 3, 3, 3

() 内は助手勤務帝大の助教授経験者。

(a) 高等農業教授を経て。

(b) 助手在中に死去。

(5) 医学部

	助手勤務帝大卒業					他帝大卒業				医専卒業			不明	
	助手 勤務 教授	帝 大 教 授	他 帝 大 教 授	医 専 教 授	その 他	不 明	他 帝 大 教 授	医 専 教 授	その 他	不 明	医 専 教 授	その 他	不 明	不明
東京帝大医学部 明治29年	4,3		5	(4)						8				8,5,5,4, 3,2,1,1
明治39年	8,7,4, 4,4,3	6,5 ^(a)	6,3,2 ^(b) ,2	7	1					6				13,4,1
大正5年	10,9,7	6,4	9,7,5 ^(c) , 4,3,2,1	(6),2	4,1		5							18 [#]
大正15年		4	(5),5,3	8,4,3,2,2	16,10,9, 9,8,7,7, 6,3,2			7	2	7	3			18 [#]
東北帝大医学部 大正5年				6										4,3
大正15年	4,3,3		11,(6),3,2	6,5,5,5,5, 4,4,4,4,4, 4,4,3,3,3, 3,3,3,3,2, 1,1	(5),(4), 4,4,3,3,2		(2)	2	(2),1 5,2		(7)			5,4,4,3, 2,2,2,1, 1,1,1,1

() 内は助手勤務帝大の助教授経験者。

(a) 医専教授を経て。

(b) 官僚を経て。

(c) 勤務医を経て。

3—8. 帝大教授のアカデミック・キャリアと助手ポスト

最後に、助手職が帝大教授のアカデミック・キャリア上に、どのように位置付けられていたのかを、帝大教授の側から確かめておこう。戦前期の法学部、経済学部、文学部、工学部、理学部の帝大教授のリクルート源については、別の機会に次のことを明らかにした。(1)明治期の帝大卒業生においては、帝大以外の高等教育機関、官庁、(工学部では民間企業)などの、帝大以外の職を経て、帝大助教授、教授になっている者が多くみられる。これに対し、(2)大正期の帝大卒業生の場合、帝大教授になった者の半数以上が、帝大の中だけでキャリアを積んだ者によって占められてしまう。つまり、明治期から大正期にかけて、帝大教授市場には変容があった。(3)文学部では他の学部と異なり、大正期以降も帝大以外のセクターからの補充が多かった。²²⁾

どの程度の割合で帝大教授が、帝大以外のセクターから補充され、帝大内部でキャリアを積んでいたのかは、以上の点を明らかにする過程で示しておいた。しかし、「帝大の中でのキャリア」とは、助手だけでなく、大学院、副手、講師も含まれている。そこでここでは、上記5学部について、帝大の中だけでキャリアを積んだ者が、帝大内のいかなるポストを経て、助教授→教授となったのかをみていくこととする。

(1) 東京帝大法学部・経済学部

現在の東大法学部教授は、ごくわずかの例外を除いて、東大の中で、学部卒業→助手採用（3年間）→助教授（ほぼ10年）→教授、といったレール上を歩んでいる。そして、(a)「採用時から昇格が約束されている」もの、(b)「他大学への転出が予定されているもの」、(c)「三年間の任期中の成績、助手論文の成果によって分けられるもの」の3タイプがあり、「助手をやっても、東大に残るとは限らない。しかし、ほかの大学から東大に移るにしても、新制では例外なく、旧制も大半は東大助手の経験者であった。」とされる。²³⁾このような現在の東大法学部教授のアカデミック・キャリア、およびそこにおける助手の位置付けは、戦前期において既に確立していたのだろうか。

大正6年まで、東京帝大法学部の助手実員は、毎年0～2人であった。この時期、少なくとも今回サンプルにとった助手は、全て東京帝大助教授を経て、教授の地位に就いていた（第4節）。しかし、東京帝大法学部では、明治32年から昭和17年まで、毎年約2名の教授が補充されており、以上の時期の助手実員だけでは、将来の教授補充は十分でなかった。官僚等のキャリアを経て教授、助教授にリクルートされてきた者を除けば、当時の教授はほとんどが、大学院を経て、助教授→教授になっている。（それは、後に示す矢部貞治の経歴の、「助手」のところを「大学院」に置き換えたものに等しい。）

大正7年時点で助手実員は6名となり、それ以後漸時増加していく。これと対応するように、助手から助教授を経て、教授に上がった者の人数も増加していた（第4節参照）。昭和3年から昭和17年までに、東京帝大法学部教授になった者は15名いる。かれらはいずれも、大正9年以降の東京帝大卒業生である。このうち、14名が東京帝大法学部助手の経験者である。（残り1名は、官僚経験者。）かれらの経歴を調べると、1～2年の助手経験の後、助教授となり、留学を経験し、その2～3年後に東京帝大教授に到っている（下の例参照）。つまり、助手実員が増加する大正7年以降の、東京帝大法学部における助手の位置付けは、以下のとおりであった。東京帝大法学部では、全ての助手が助教授に上がれたわけではない。（いわゆる「昇任か転出か（‘up or out’）」政策。）しかし、助教授（そして後に教授）になるためには、かならず助手経験が必要であった。即ち、一般的には助手ポストが、東京帝大教授に到る必須の過程として、アカデミック・キャリアの中に組み込まれていた。²⁴⁾

矢部貞治：明治35年、出生→大正15年、東京帝大法学部卒業、東京帝大法学部助手→昭和2年、東京帝大法学部助教授→昭和9～12年、留学→昭和14年、東京帝大法学部教授。

第4節で述べたように、大正15年の東京帝大経済学部の2名の助手は、1人は九州帝大助教授（戦後昭和21年に教授）、もう1人は私立大学教授になっている。この2人に関して、大内兵衛は以下のような回想を残している。「それ[3・15、4・16事件]より前から教授間には、すでにマルクス主義弾圧の方針が決まっていた。ことばの上で決まっていたわけではないが、何よりも助手採用の方針、助教授任用の方針としていつの間にか決まったのだ。すなわち助手も助教授もマルクス主義的傾向のものは採用しないということになってしまっていた。それをより具体的にいえば、舞出[長五郎]・大内[兵衛]・矢内原[忠雄]などの演習をやったり、指導をうけたりしている学生からは助手は採用されない。すでに採用されている人は助教授にはしてくれないということであった。そういう人が教えた人は帝大教授として不適格だというのであった。ついでまた万年助教授ということも一つの確立した制度となった。助手でそのため追放されたのが、阿部[勇]、高橋[正雄]、美濃部[亮吉]の諸君であった……助教授で万年助教授が決まつた人々には、大森[義太郎]・向坂[逸郎]・石浜[知行]・脇村[義太郎]の諸君があった。佐々木道雄君など……こういう人々の友人であるという理由だけでやはり万年助教授のなかに数えられていた。」²⁵⁾ ([]内は引用者。以下の引用文についても同様。) 大正15年時点の東京帝大経済学部の助手は、上に出てきた阿部勇、高橋正雄の両名である。(助手任期は両者とも、大正14年～昭和3年の期間である。) 上の引用から、この2名は「マルクス主義弾圧」という阻害要因がなければ、東京帝大で助教授→教授といったキャリアを全うしていたものと推測される。

さらに、東京大学経済学部名誉教授座談会で、佐々木道雄（大正9年、卒業、助手→大正12年、助教授→昭和14年、教授）は、次のように発言している。「私を助手にとる前提としては、お前を将来助教授にしてやるという約束でした。はじめから助教授候補生として、二年前からきまっていた。」これをうけ、脇村義太郎（大正13年、卒業、大学院→大正13年、助手→大正15年、助教授→昭和20年、教授）は、次のように応答している。「学生から助手になるときに、そういうふうな先物を買ったんですね。それは、経済学部における最後の契約なんですね。次に同じクラスで残った中西（寅雄）君 [大正9年、卒業→大正10年、助手→大正12年、助教授→昭和2年、教授] についてはそういう約束はなかったと聞いている。……これは同じような方式で、二年間助手をさせる。そして二年の間に論文を二本書け。一つは助手になってちょっと勉強したのを出せ。もう一年たったころ就職論文を書いて、それがパスすれば助教授にしてやろう。パスしなければだめだ。だいたいそういう慣行であり、まだいたいそこまではいわないんですけども、それに似たような、つまりアンノウンではあるが、及第すれば助教授になる可能性があるということでやっていた。」²⁶⁾

また、大河内一男（昭和4年、卒業、助手→昭和7年、東京帝大嘱託→昭和10年、講師→昭和14年、助教授→昭和20年、教授）による次のような回顧もある。「河合[栄治郎]先生は、助手論文をまとめ、その上助手採用の面接試験にパスすれば、二ヶ年間の研究生活は保証されるのだから、やってみたらどうか、とすすめて下さったので、」助手になった。しかし、「助手の仕事というようなものは特別ではなく、研究室が新規購入した和書、洋書、資料などを専門別に分類するのが、役目のようなもので、……せいぜい講座担当教授のセミナーに出席する位いだったでしょう。……むしろ大半は自分に与えられた研究室の部屋へとじこもって、自分だけの勉強をしていればよかった」。²⁷⁾ つまり、職務内容の面でも、東京帝大経済学部の助手は、研究助手であった。

従って、東京帝大経済学部も親学部である東京帝大法学部同様、助手は東京帝大の助教授→教授というキャリアに基本的にはつながった、研究助手であった。（そしてここでも、大正10年以降、「昇任

か転出か（‘up or out’）」の原則が浸透していく。)

（2）京都帝大法学部

昭和6年までの京都帝大法学部教授の多くは、大正7年以前の京都帝大卒業生である。かれらのうち、帝大の中だけでキャリアを積んだ者は、大学院を経て、助教授→教授になっている。ところが、京都帝大法学部においても、大正後期以降は、東京帝大法学部式のアカデミック・キャリアが根付いていく。昭和7～17年の間に、京都帝大法学部教授になった者15人のうち、10名が卒業後に京都帝大の中だけでキャリアを積み、持ち上がりで教授になっている。この10名中8人は、いずれも大正11年以降に京都帝大を卒業して、助手職についている。このように、京都帝大法学部でも大正11年以降、少なくとも京都帝大内でキャリアを積んで教授になろうとする者に関しては、助手は教授へ到るキャリアの中に、積極的に位置付けられていたものと考えられる。²⁸⁾

（3）東北帝大・九州帝大法文学部の法学科・経済学科

東北帝大法文学部の法経学科教授は、大正11年創設以来昭和17年まで25名いた。また、九州帝大法文学部の法経学科教授は、大正14年創設以来昭和17年まで32名いた。表3. 11は、これらの教授たちについて、かれらが助教授もしくは教授として、これら両帝大に招聘された時にについていた職種・地位を示したものである。表は、例えば東北帝大では、帝大以外の高等教育機関から教授として1名、助教授として2名の教官を補充している。そして、前者は東京帝大助手の経験者（表中の（ ）内の数）であったことを表している。

学卒後、これら両帝大の中だけでキャリアを積み教授に到った者は、東北帝大に3名、九州帝大に2名いる。東北帝大ではこの3名は、全て助手経験者である。九州帝大ではこの2名は、副手と講師を経験している。（うち1名はその間に助手も経験。）この両帝大法文学部が自校出身の教授を輩出しだすのは、昭和17年の少し前くらいからである。従って、表中の東北帝大教授のうち自校（東北帝大）出身者は1名にとどまる。かれらは東北帝大助手経験者3名の中の1人である。（他の2名の出身大学は、東京帝大と京都帝大である。）同様に、九州帝大教授のうち自校（九州帝大）出身者2名は、全て先の副手→講師経験者に一致している。いずれもケースは少ないが、自校出身者の場合、東北帝大では助手が、九州帝大では副手をへて講師になることが、教授に到るときにたどる道筋上の通過点になっていたものと推察される。

自校出身者以外では、九州帝大に旧制中学校出身の教授が1名いる。（かれは外交官を経て教授に招聘されている。）他は全て東京、京都の両帝大出身者である。法文学部法経学科は、これら既設帝大出身者を、(a)既設帝大教授、(b)東京、京都帝大の助手、副手、講師、(c)帝大以外の高等教育機関、(d)官僚、司法官、民間会社などの実務畠、(e)既設帝大大学院など、からリクルートしていた。かりに、アカデミックな世界の中で、帝大教授になることが1つのゴールであったと仮定すれば、(b)、(c)、(e)は、この道筋の途上にあった人たちと考えられる。対象をかれらに限定すれば、(b)に該当する者は約半数にのぼる。そして、この(b)の中でも助手のしめる割合は大きい。さらに、帝大以外の高等教育機関からリクルートされてきた教授の中にも、東京帝大助手経験者が両帝大あわせて3名いる。このように、東京帝大や京都帝大の法学部、経済学部の卒業生にとって、自校助手の職を得ることは、他帝大で教授になる場合にも、重要な経歴になっていたものと考えられる。逆に皮肉な見方をすれば、東北と九州帝大では、自校教授の学卒後訓練の大部分を、東京帝大や京都帝大にまかせていたことになる。

(4) 全帝大文学部、東京帝大理学部

東京帝大理学部では、大正15～昭和17年までの間に教授になった者のうち、卒業後に東京帝大の中でキャリアを積んでいる者は14名いる。かれらの助教授以前の地位は、助手6名、副手1名、大学院7名となる。(明治・大正期の教授については、大学院を経て助教授になる者が、助手経由で助教授になる者より圧倒的に多い。) 同様に、全帝大の文学部(東北・九州両帝大の法文学部文学科を含む)では、戦前期をとおして、卒業後に帝大の内部だけでキャリアを積んで帝大教授になった者の、助教授以前の経歴としては、大学院、助手、(特に東京帝大では)副手があった。即ち、これらの学部では、帝大内部だけでキャリアを積もうとする者にとって、帝大教授へ到るアカデミック・キャリアには、助手、副手、大学院といういくつかのルートが存在した。(ただし、戦前期の大学院は、特別の施設やカリキュラムをもっていたわけではなく、実際には就職や留学の順番待ちのための溜り場としてしか、機能していなかったことに注意しておく必要がある。²⁹⁾)

表3. 11 法文学部法経学科教授の補充源

	東北帝大			九州帝大			
	計	教 授 と し て 招 聘	助 教 授 と し て 招 聘		計	教 授 と し て 招 聘	助 教 授 と し て 招 聘
他帝大教授	2(1)	2(1) ⁺		他帝大教授	5(1)	5(1)*	
官僚、司法官等	7	5	2	京都帝大助教授	1	1	
帝大以外の高等教育 機関	2(1)	1(1) ⁺⁺	1	官僚、司法官、民間	8	3	5
東京帝大助手	5	2	3	帝大以外の高等教育 機関	6(2)	6(2)	
京都帝大助手	1		1	東京帝大助手	4	1	3
東北帝大助手	3		3	東京帝大副手→講師	2		2
東京帝大副手→講師	1		1	京都帝大経済学部講師	2		2
東京・京都帝大の大 学院など	4		4	九州帝大副手→講師	2		2
計	25 (2)	10 (2)	15	東京・京都帝大の大 学院など	2	1	1
				計	32 (3)	17 (3)	15

() はうち東京帝大助手経験者。

+ 京都帝大教授と九州帝大教授。後者が東京帝大助手経験者。

++ 東京帝大助教授を経験。

* 東京帝大教授と、京都帝大教授が各2名、東北帝大教授が1名。

東北帝大教授が東京帝大助手経験者。

(5) 全帝大工学部、京都帝大経済学部・理学部、東北帝大理学部

全帝大工学部、京都帝大の経済学部と理学部、東北帝大理学部では、戦前期をとおして、帝大の中だけでキャリアを積んで帝大教授になった者は、一般的には下に示す例のように、帝大卒業→(大学院→)講師→助教授→教授、といったキャリアをたどっている。これらの学部で、アカデミック・キャリア上の通過点となっていたのは、講師ポストである。

三島徳七：明治26年、出生→大正9年、東京帝大工学部卒業、東京帝大工学部講師→大正10年、東京帝大工学部助教授→昭和13年、東京帝大工学部教授。

3—9.まとめ

本論で明らかにできたことを、以下に箇条書にしておこう。

(1) 助手にしめる帝大出身者の割合には、帝大学部ごとにばらつきがみられた。(i)その割合が最も高いのは東京帝大の法学部と経済学部であり、今回サンプルにとった全年度の助手が、東京帝大の卒業生で固められていた。以下、(ii)全帝大の医学部(全助手の6~8割が帝大出身者)、(iii)(i)および法文学部を除く全帝大の文科系学部(2~8割)、(iv)全帝大の理学部、九州帝大を除く全帝大の農学部(1~4割)、(v)全帝大の工学部と法文学部、九州帝大農学部(1割以下)となった。

(2) 帝大助手は、高等教育機関出身者を中心にしながらも、初中等教育機関の卒業生や、正規の教育歴を保有していない者を含む、多様な学歴保有者によって構成されていた。そして、中等以下の教育機関出身者の、助手以前の職歴は多様であった。

(3) 帝大助手の助手以後の勤務場所は、帝大を含む高等教育機関、官界、民間企業、(医学部では、勤務医・開業医)であった。ただし、全帝大の工学部・法文学部、京都帝大の法学部・経済学部・理学部、九州帝大農学部では、少なくとも大正15年までの期間中、帝大教授・助教授になった助手は、極めて少ないか、もしくは皆無である。

(4) 帝大を卒業していない助手が、帝大教授になることは例外的であった。帝大以外の学校卒業者の、助手以後の就職口は主に、中等教育機関、民間会社等であったと推測される。

(5) 帝大での助手経験より、帝大での成績(卒業席次)の方が、将来帝大教授になれるか否かにとって重要であった。それ以内の席次で卒業した助手が、必ずしも帝大教授になっているわけではないが、東京帝大では、医学科で50番以内、その他の学科で5番以内の席次で卒業しなければ、助手になってしまって、帝大教授になる可能性は極めて薄かった。

(6) 帝大以外の学校を卒業した、勤務年数の極めて長い(30~40年)助手を多数かかえていたのが、理科系学部の特長であった。(かれらの多くは、助手以後の経歴が不明であった。)しかし、一般的には、長期間(15年以上)にわたって助手に留まった者もいれば、比較的短期間(1~3年)で助手をやめていく者もいた。

(7) 東京帝大法学部では、大正中期までは大学院が、助教授(将来の教授)の主要な補充源になっていた。しかし、助手実員が増加する大正7年頃から、ほとんど全ての助教授は、助手の中から補充されている。即ち、助手は教授に到る必須の過程として、アカデミック・キャリアの中に位置付けられていた。(ただし、全ての助手が助教授に上がれたわけではない。)京都帝大法学部でも、大正後期には、帝大の中だけでキャリアを積んで教授になった者に関して、このような傾向がみられる。

(8) 法文学部法経学科についてみると、自校出身者に対して、東北帝大では助手が、九州帝大では副手→講師といった道筋が、帝大教授へ到るアカデミック・キャリア上に位置付けられていた。一

方、これら両帝大では、教授の中に、東京と京都の両帝大助手（講師、副手）経験者が多数含まれていた。

(9) 全帝大文学部・法文学部文学科、東京帝大理学部では、帝大の中だけでキャリアを積んで帝大教授になった者については、助教授以前の地位として、助手、大学院、(特に東京帝大文学部では)副手、といったいくつかのルートが存在した。

(10) 全帝大工学部、京都帝大経済学部・理学部、東北帝大理学部では、帝大の中だけでキャリアを積んで帝大教授になった者は、ほとんどが講師経験者である。これらの帝大学部では、講師ポストが、帝大教授に到る道筋の通過点として位置付けられていた。

第1節では、2つのアプローチとともに、いくつかの理念的なタイプを提出した。各帝大学部は助手を、集団として、それら分類のどこに位置付けていたのだろうか。経歴不明者の多さなどの理由により、今回は帝大助手に関して、限られた部分が明らかになったに過ぎない。そこでここでは、第1節の分類を限定・修正した以下の型を用いて、まとめを行うことにした（表3.12）。

今回の分析では、サンプルにとった帝大助手と、『職員録』記載の戦前期全帝大教授・助教授との照合を行った。従って、後に帝大教授になった助手の数は確定した数字である。しかし、現段階では、他の高等教育機関スタッフとの照合は行っていない。経歴不明助手の中には、後に帝大以外の高等教育機関へ転出して、研究キャリアを継続した者が数多く含まれている可能性もある。このため、助手の側からの分類については、「研究キャリア」の定義を、狭く「帝大教授職」に限定することにした。さらに、個人ではなく集団を単位とすれば、このアプローチからは以下の3ケースが考えられる。(1)助手全員が後に帝大教授になっている場合、(2)助手の中に、将来帝大教授に登った者と、そうでない者が混在していた場合、(3)原則として助手は帝大教授につながらなかった場合。

表3.12 各帝大学部における助手の位置付け

		帝大教授の側からみた場合（第2のアプローチ）	
		(a)全教授が教授就任帝大で助手を経験（助手は自帝大教授へ到る必須の過程）	(b)教授を教授就任帝大助手経験者以外からもリクルート
助手の側からみた場合 （第1のアプローチ）	(1)全助手が帝大教授に昇進		東京帝大法学部（大正中期以前）
	(2)助手の一部が帝大教授に昇進	東京帝大法学部・経済学部（大正中期以降）	全帝大文学部・法文学部文学科、全帝大医学部、京都帝大法学部、九州帝大を除く全帝大農学部、東北帝大法文学部法経学科、東京帝大理学部
	(3)助手は原則として帝大教授になれず		全帝大工学部、東北帝大理学部、京都帝大経済学部・理学部、九州帝大法文学部法経学科・農学部

一方、帝大教授の側からの分類については、同じ帝大内での、助手と教授の接続関係に絞ることにした。ここからも、つぎの3ケースが想定される。(a) y学部教授が全員、y学部助手の経験をもっている場合、即ち、教授に到るアカデミック・キャリアとして、その帝大学部で助手を経験することが必須のプロセスになっていた場合、(b)y学部の助手経験者以外からも、y学部の教授・助教授がリクルートされてきている場合、(c)y学部教授の中には、y学部の助手経験者が一人も含まれていない場合、即ち助手と帝大教授の間には、キャリアとして断続があった場合。(上述の(3)と(c)は、論理的には同一現象の別表現に過ぎないので、表では(c)を落としてある。)

最後に今後の課題にふれておこう。(1)助手の職務内容、およびそれと経歴との関係、(2)助手自身を含んだ大学関係者の、助手の実態やあるべき姿に対する感想、(3)付置研究所、帝大以外の高等教育機関の助手の実態、についてはその一部分しか明らかにできなかった。以上の点に関して、対象を広めるとともに、助手を含めた大学関係者の自伝や伝記等にあたることによって、今後さらに解明していくなければならないと思われる。

(注)

- 1) 以下の文献参照。(1)w.k. カミングス (岩内亮一・友田泰正訳)『日本の大学教授』至誠堂、昭和47年、(2)新堀通也『日本の大学教授市場』錦晶堂、昭和40年、(3)有本章『大学人の社会学』昭和56年、学文社、(4)新堀通也編著『大学教授職の総合的研究』多賀出版、1984年。
 - 2) 拙稿「帝大教授のリクルート源」、『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第31巻、1984年。
 - 3) 天野郁夫『日本のアカデミック・プロフェッショナル』広島大学大学教育研究センター大学研究ノート第30号、1977年。
 - 4) 先に指摘したように、帝大教授の側からみた場合、明治26年までに、助教授を経て教授へ到るという道筋が、慣行として確立したとされる(前掲、天野)。しかし、帝大助教授の側からみた場合、少なくとも大正期までは、全帝大助教授の2~5割が帝大教授に昇任できなかった(前掲、拙稿、p. 110)。
 - 5) 国立大学協会第6常置委員会、『国立大学における助手の任用ならびに職務実態に関する調査報告書』、昭和63年。
- この報告書では、助手を(a)研究助手、(b)実験助手、(c)事務助手、(d)臨床・研究助手、の4タイプに分類している(序章参照)。今回は助手の職務内容に充分立ち入れなかつたので、研究助手—実験助手を操作的に定義した。本稿の分類との対応では、(a)と(d)が研究助手、(b)と(c)が実験助手に該当すると思われる。
- 6) 前掲、新堀、昭和40年、p. 84。
 - 7) 『九州大学五十年史』学術史 上巻、昭和42年、p. 175。
 - 8) 助手からいきなり教授に抜擢されたケースは、下の例から分かるように、帝大学部創設期には、医学部以外の学部についてもみられた現象である。
- 勝本正晃：明治28年、出生→大正7年、東京帝大法学部卒業、大学院入学→大正8年、東京帝大法学部助手→大正10年、留学→大正13年、帰国、東北帝大法文学部教授。
- 9) 前掲、拙稿。
 - 10) 小倉金之助「数学者の回想」、『日本人の自伝』14、1982年、平凡社、p. 78。
彼は、塩見理化学研究所の大坂帝大への移管の際に、再び学歴(学閥)の壁に阻まれている。彼は当時所長の地位にあった。しかし、「『研究員のうちで、東京大学出身のものは全部大阪大学の教授・助教授になり、そのほかの人は講師にされた』のであります。したがって私も講師に決りました。」と述回している(同書、p. 118)。

なお、小倉金之助のたどった経歴は、以下のとおりである。

小倉金之助：明治18年、出生→明治38年、東京物理学校卒業→明治39年、東京帝大化学選科中退、家業に

従事→明治43年、東京物理学校講師→明治44年、東北帝大理学部數学科助手→大正5年、東北帝大理学博士（論文提出）→大正6年、塩見理化研究所研究員・兼大阪医科大学予科教授→大正8~11年、フランス留学→大正13年、塩見理化研究所所長→昭和6年、大阪帝大講師→昭和12年、塩見理化研究所所長および大阪帝大講師辞任→昭和15年、東京物理学校理事長。

- 11) 戦前期の学位制度に関しては、以下の文献参照。(1)天野郁夫「学位制度の変遷」、天城勲編『エリートの大学・大衆の大学』、サイマル出版会、1979年（または、天野郁夫『変革期の大学像』、日本リクルートセンター、昭和55年）、(2)寺崎昌男編『大学院・学位制度に関する資料集』広島大学大学教育研究センター大学研究ノート第19号、1975年。
- 12) 『東北大大学五十年史』上、昭和35年、pp. 164~165。
- 13) 板倉聖宣『かわりだねの科学者たち』仮説社、1978年。

永海佐一郎の経歴に関しては、上の文献も参照した。同書（p. 167）には、「高等工業学校では、大学出や専門学校出の助手を採用しようとしてもできなかった」という、加藤与五郎の言葉（『科学制覇への道』歛傍書房、1942年）も紹介されている。
- 14) 日本科学史学会編『日本科学技術史大系』第15巻・生物科学、第一法規、1965年、pp. 134~135。
- 15) 前掲、拙稿、pp. 104~105。
- 16) 山田勝人編『私の修業時代』実業之日本社、昭和27年、p. 4。
- 17) 帝大教授候補者（帝大1~2番卒業生）の、教授・助教授の空席待ち、適当な年齢に達するまでの待ポストとして、一方で帝大以外の高等教育機関が利用されていた可能性が考えられる。例えば、鈴木梅太郎（明治29年、東京帝大農学部首席卒業、大学院入学→明治33年、東京帝大農学部助教授→明治34年、東京帝大農学博士→明治36~39年、ベルリン大学留学）の帰国後の、「さし当たってのポストは、盛岡高等農林学校の教授であり、それは東大農学部での席が空くのを待つ間の“腰掛け”であった（その約一年後に彼は東大教授になって、盛岡の方が兼任となる。）」とされる。服部、柴田の場合も、類似の状況にあった可能性がある。（引用は、飯沼和正『日本人の創造性』、講談社、昭和62年、p. 244。）
- 18) 『高橋里美全集』第7巻、福村出版、1973年、pp. 152~156。
- 19) 前掲、拙稿。
- 20) 前掲、『九州大学五十年史』学術史 上巻、p. 80。
- 21) 特に、他帝大へ転出した助手は、持ち上がり昇進で教授になった助手より、助手勤務年数が短いことは興味を引く。これは、持ち上がり昇進の可能性がある助手を、他帝大が引抜く時には、早く助教授に昇進させるという、オファーが提供された可能性を示唆している。帝国大学の場合、国立であるため、特定の個人に定められた以上に特別高額な給与や研究費を提供することは限定されていた。従って、他帝大に比べて相対的に魅力が少ないと考えられていた帝大が、特にこのような手段を用いたことは考えうることである。この点の参考として、引抜きとオファーに関する、アメリカの状況を指摘しておく。大学間の競争が熾烈であったアメリカでは、自校の威信を高めるため、研究者の引抜きが頻繁であった。教授引抜きに際しては、富裕な私立大学（有名な例では、シカゴ大学やスタンフォード大学）は、高給、高額の研究費の提示という手を使つた。しかし、州立大学の多くは、財政的な問題等から、このような方法による「学問的スター」の引抜きはできなかつた。州立大学がとつた代案は、将来性ある若手に、他より早い昇進や授業コマ数低減など、よりよい研究条件を提示することであった。カリフォルニア大学バークレイ校は、イェール大学のローレンス（E.O. Lawrence）に助教授ポストを提示して、彼の引抜きを図つた。イェールも同様の昇進を約束して引き留め工作に出たのを知り、バークレイは彼に準教授のポスト（助教授の上のポスト）を用意した。イェールはこのような破格の昇進を認めることはできず、結局彼は1928年にバークレイへ移つた。1939年、彼はバークレイにノーベル物理学賞をもたらすことになる。（アメリカの状況に関しては以下の文献参照。Roger L. Geiger, *TO ADVANCE KNOWLEDGE: The Growth of American Research Universities, 1900-1940*, (N.Y.: Oxford University Press, 1986)。とくに pp. 211~213。）
- 22) 前掲、拙稿。
- 23) 小中陽太郎編『東大法学部』、現代評論社、1978年、pp. 9~16。

同じ文中には、同一専攻の講座に空席がなく、助手採用ができない時、東大法学部では、「卒業のとき優秀なヤツは講座を作つても残してしまう」との指摘もある。

- 24) 現在の東大法学部で、教授候補者を学卒後直ちに助手採用する理由としては、他学部と異なり、「公務員でも大企業でも売り手市場の法学部にあって身分不安定ばかりか、逆に授業料を払う大学院」では、優秀な人間を確保できないので、「大学が月給を払って、残ってもらう必要がある。」、という指摘がある（前掲、小中、pp. 9-10）。

この指摘が正しいとすれば、東京帝大助教授の補充源が、大学院から助手へ転換した大正7年頃までには、東京帝大法学部教授の職に対して、他の職業の魅力が相対的に増加した可能性が考えられる。東京帝大教授になりたいという意識が、それほど強いものでなかった例として、以下に大内兵衛の回想を引用しておこう。彼は大正2年の東京帝大法学部（経済学科）の卒業生である。そして、卒業後の就職口として、官界、学界、新聞記者の3つを考えていた。（以下の文中の〔〕は引用者。）「卒業するころになって、ある日 [高野岩三郎] 先生から呼ばれて、『君は大学に残って勉強をする気がないか』という質問を受けました。そして大学に残って商業学を勉強するならば、すぐにも留学することができるという話を受けました。しかし私は、……学問をするとするならば財政学をやりたい、それ以外の学問はやりたくない、と答えました。その次にまた先生に呼ばれて、……もし君がよければ、ほかの諸先生は財政学担当の予定で、君を助手に採用してもいいといわれたが、財政学は松崎〔蔵之助〕教授の担当であるから、松崎教授の推薦をえなければならぬ……。〔中略〕松崎先生は、『君を財政学に推薦してもよい』といわれました。それでつい私もそのほうに傾いておりました。しかし、「松崎という先生はひどい人で、訪ねていっても玄関で待たせる。手土産をもっていかないと機嫌よく会ってくれない。だが僕はそうするのがいやだから、何ともたずにいくと、さっぱり何にも教えてくれない。結局二、三回通った。するとしまいに向うからいいだして『大学教授になる気はないか』『なりたい』『それなら俺が斡旋しよう』そういうながら、いつまでたってもそれ以上の返事がない。結局わかったのは、松崎の親戚筋にあたる信州のある殿様の娘を僕がもらえば、大学教授にしてやろうということだった。しまいに僕に御馳走をして、その娘の写真もみせてくれた。どういう娘さんかと聞いたら、教育は小学校だけしかでていないというだけで、それ以上は何も分らぬ。兄（愛七氏）にその話をしたら『そんなバカなことがあるか。男が大学の地位を得るために嫁をもらわなくちゃならんのか。よせよせ』それで大学に残るのはやめにした。」結局、彼は大蔵省に就職した。（引用は、(1)『大内兵衛著作集』第11巻、岩波書店、1975年、pp. 64-65、および、(2)大内兵衛『私の履歴書』、河出書房、昭和30年、pp. 78-79。）

- 25) 大内兵衛『経済学50年』上巻、東京大学出版会、1970年、pp. 229-230。

- 26) 『東京大学経済学部五十年史』、昭和51年、pp. 639-640。

同書（pp. 638-640）では、(1)助手から助教授への昇進に関しては、形式的には学部長、実質的には研究室主任もしくは学部長の参謀・バイスディーンが、権限をもっていたこと、(2)法学部には研究室制度は存在しなかった、このため研究室をもつ経済学部の助手採用システムは、親学部である法学部とは幾分異なる独自のものであったこと、等も指摘されている。さらに、東京帝大経済学部の助手採用基準・方式の変化、法学部との異同に関しては、以下の回想がある。安藤良雄：「私どもが助手になるときは（昭和十六年）、経済学部はすでに論文審査と口述試験でとることになっていました。しかし、法学部は戦後に至るまで学校の成績と、主任教授の推薦を中心にして決めているようです」（同書、p. 816）。脇村義太郎：「森戸、土方、森の諸君は皆成績です。舞出君、糸井君までそうだったでしょう。糸井君のときは、はじめて論文にしたかな。助手採用のときにはそれまではだいたい成績だった。」（同書、p. 651）

以上の登場人物の、経済学部卒業以後の略歴を、以下に示しておく。

安藤良雄：昭和16年、卒業→昭和17年、助手→昭和20年、経済学部嘱託→昭和22年、専任講師→昭和22年、助教授→昭和31年、教授。

森戸辰男：大正3年、卒業、助手→大正5年、助教授→大正9年、休職・失官。

土方成美：大正4年、卒業、大学院→大正6年、助教授→大正10年、教授。

森荘三郎：大正2年、卒業、留学→大正6年、帰国、助教授→大正8年、教授。

舞出長五郎：大正6年、卒業、大学院→大正8年、助教授→大正12年、教授。

糸井靖之：大正6年、卒業、助手→大正8年、助教授→大正13年、死去。

- 27) 大河内一男『暗い谷間の自伝』、中公新書、昭和54年、pp. 92-100。

- 28) 学卒後大学院を経由しないで、いきなり助手採用するシステムは、東大法学部以上に、京大法学部では徹底しているとされる（前掲、小中、p. 9）。このような採用システムは、戦後形成されたものと考えられる。な

ぜなら、京都帝大では戦前期をとおして、教授の中には、卒業後帝大以外のセクターで経験を積んだ者が、かなり含まれているからである。ただし、卒業後、帝大の中だけでキャリアを積んで教授になった者に限れば、大正11年以降、すでにこのような採用システムが根付いていたことが分かる。

- 29) 以下の文献参照。(1)宮原将平・川村亮編『現代の大学院』、早稲田大学出版部、昭和55年、pp. 15-33、(2)中山茂『帝国大学の誕生』、中公新書、昭和53年、pp. 137-140、(3)古屋野素材「大学院に関する統計資料(1)」、『東京大学史紀要』第1号、1977年。

また、「その当時の大学院というのは……一定の本職にありつけないで東京に残っている卒業生が本職にありつくまで、主として履歴上で無業者とみられないために、しばらく籍を置いておく一種の腰かけ、たまり場だった。……特別の授業課目も教場もない。……聴きたければ大学生と一緒に同じ講義を聞くが、副業（今日のアルバイト）が忙しくなれば顔を出さなくなり、月謝滞納から自然退学、というのがおきまりの大学院コースだった。」という回顧もある（『出隆自伝』、頸草書房、1963年、P. 280）。

第4章

助 手 制 度 の 成 立 史

— 帝国大学初期を中心として —

中 野 実*

はじめに一本稿の課題

本稿の課題は、戦前期日本における助手制度の成立過程を整理するとともに、その実態分析を通じて、近代日本における帝国大学初期の助手制度の性格を明らかにすることにある。

考察の視点として、まず第1に制度史的観点から助手という呼称の登場とその後の法制化の過程を整理し、第2に実態的観点から実際の助手の任用の態様を紹介する。時期は明治10年代から同30年前までを中心とする。この時期を大学史の流れに置くと、東京大学の成立から帝国大学の誕生を経て、井上毅文相による一連の大学法制の改革、すなわち明治26年8月の帝国大学官制制定前後までである。いわば日本において大学という高等教育機関が唯一つの時期でもある。換言すれば、明治10年代から30年前までの東京大学（＝帝国大学）における助手制度の成立過程を分析することになる。10年代から陸續と誕生した私立学校における助手あるいは教職員組織は考察の対象外とした。

全体の構成は、まず第1の観点である助手制度の成立過程を整理する。その際特に、その前提として帝国大学創設以前の東京大学における教員組織の変遷について若干触れ、助手の先駆的な存在と考えられる教場助手、教場補助などを取り上げる。ついで、各分科大学（学部）別に助手任用の実態を紹介する。なお、本章では帝大卒業生以外の多種多様な学歴、職歴を持った人物の任用を中心に紹介し、彼らのその後の軌跡は省いた。帝大卒業生にとって助手経験がもつアカデミック・キャリア上の意味については前章で詳述されている。さいごに、まとめとして助手制度成立を概括し、分科大学別の特徴あるいは性格を指摘する。¹⁾

- 1) 本稿の記述にあたって、あらかじめ断っておくべき事項がある。第1に非常に限定した時期と対象とを取り上げるため、近代日本の大学助手職の全体像を描くにいたらなかった点である。その後の展開過程などは第2章、第3章とを是非参照していただきたい。第2にもともと助手制度の成立およびその実態分析は先行研究も少なく、特に草創期に関しては殆どなされていない。かつ資料的な限界—助手経験者の経験が不分明など—も大きいため、本稿にも多くの限界がある点である。さらに、明治10年代の教職員の構成—教授、助教、員外教授、雇等—およびその組織原理等についての研究が手薄なため、助手制度のみの取り上げることは全体との関係付けがきわめて弱い、孤立した分析に陥る危険性がある。資料のことについていえば、今回は東京大学事務局所蔵の人事記録を調査したが、明治10年代の記録は網羅的でなく、かつそれ以降のものでも官制上の職員にならない限り記録に残らないという制約がある。たとえば雇員のままでは記録が残らず、技手、助手など官制上の職員になってはじめて記録が残るということになり、人物の追跡が容易でない。第3に助手制度そのものについて、はたして誰がどこから構想したのか、モデルがどこかにあったのか、どのような論稿、論議があったかなど、ほとんど触れていない点である。当時の数多くの大学論で紹介されているかもしれないが、今回は割愛し、後考に俟ちたい。

* 立教大学・大学史資料室

1 東京大学時代の教員組織および教場助手などの設置

1—1 法令上の概観

まず、この時期における法令上の教員組織について概観しておこう。明治8年（1875）5月、太政官布告第84号「文部省直轄官立学校教員等次表」により、東京開成学校および東京医学校の教員構成は、一等から五等までの教授と教授補とからなっていた。これにより「官立学校教員は奏任官若は判任官を以て接待すとの規定が廃止され、何等官吏としての特遇を受けざるものとなつたのである。而して此状態は明治14年まで継続したのであつた。」（『明治以降教育制度発達史』1巻、890頁）ついで東京大学成立4ヵ月後の明治10年（1877）8月23日、「今回学校之名称ヲ改候ニ付而ハ隨而教員之名稱モ改正セサルヲ得ス」として前記教員等次表が改正され、東京大学に教授、助教、員外教授が置かれることになった¹⁾（太政官達第58号）。さらに明治14年（1881）6月15日、太政官達第51号「文部省所轄官立学校図書館教育博物館職制及職員名称等給」が発せられ、東京大学職制及び職員名称が定められた。このときはじめて東京大学に4学部を統括する職として総理が、各学部には長がそれぞれ置かれ、教員名称は教授、助教授とされ、かつ書記が置かれた。尚、この達しにより先に記したように、直轄学校、図書館及び教育博物館は「一般行政官と等しく純然たる官使」となった。（『明治以降教育制度発達史』2巻、530頁）これ以降、帝国大学成立まで教員組織にかかる法令の改廢はない。

1) この結果、教授には外山正一（文学部）、菊池大麓・矢田部良吉（理学部）、井上良一（法学部）が任せられ、古賀護太郎、山川健次郎の3人は理学部助教となり、員外教授には植物学の伊藤圭介がなっていた。

1—2 教場助手の設置とその変遷

以上が法令上に規定されたこの時期の教員組織の概観である。助手職はなんら法令上に明記されていなかったが、実際上これらの教員のみによって教育研究活動が営まれていたとは考えられない。では実態上はどうであっただろうか。それらを明らかにするため、東京開成学校、東京大学内部の教職員組織をみてみよう。（表4—1「明治10年代の教員組織及び名称」参照）

明治8年（1875）の太政官布告第84号の対象時期における東京開成学校の教職員一覧（明治9年8月末）をみると、校長、同補、教員（五等教授、2人）、教員（教授補、8人）がいる。このほかに教授補と書記とに挟まれて雇教員11人、教場助手10人、医員2人、同附属1人が記載されている。書記以前は教員の範囲と考えられ、すでにこの段階で東京開成学校内部には、雇教員、教場助手という存在が成立していたことが判る。（ただし、書記以外に「工場助手」1人がいる。）尚、東京医学校は明治8年6月末調によれば、教職員は111人、その内訳は職員55人、教員34人、医員13人、外国教員9人である。7割近くが雇員であり、教場助手といった名称はみられない。東京大学成立の直前、明治10年3月27日、東京開成学校綜理加藤弘之は文部大輔田中不二麻呂に宛て「從前本校ニ教授補ノ外雇教員中助教員之名有之候処今般右名称ヲ止メ更ニ教場助手及同助手補ヲ置候条此段為念上申いたし置候也／再申從前助教員之名義ニ候者ハ教場助手ニ教場助手ハ同助手補ニ相改メ候義ニ有之候也」（東京大学事務局所蔵『文部省往復』明治10年）という上申書を提出した。ここから第1に教授、教授補以外にも先の教職員一覧にもみられた「雇教員」という教育研究スタッフがあり、その中に助教員と呼称される存在があり、第2にその助教員を教場助手にし、従前の教場助手を同助手補にしたということは、それぞれ一段階下げる措置であった、といふことが判る。この上申は採用され、明治10年（1877）8月末の教職員表には教授（4人）、助教（3人）、教場助手（5人）、同助手補（5人）、図書教員（予備門所属？）、記録掛（以下、略）となっている¹⁾。そしてここから明治10年の東京大学成立後にあっては、教場助手、同助手補は「教員」として位置づけられていなかつた、と考えられる。

これはのちの『東京大学法理文三学部第六年報』(明治10年9月～同11年8月)の記載でも傍証される。すなわち、教場助手及び同助手補が前年比2人増員となった背景について「教場助手及助手補ノ員数合セテ十二人之ヲ前学年ノ末ニ比スレハ二人ノ増員トス該員ノ掌ル所ハ教授ニ附従シ学術実験ノ際其吩咐ニ応シ諸装置等ヲ為スニ限ルヲ以テ之ヲ教員中ニ算セスト雖モ其中二人ハ予備門ノ教員ヲ兼務ス」(「綜理内外教員属員等ノ事」)と記している²⁾。この文言から助手の職掌が実験、実習補助教員に該当することは明瞭であろう。

しかし、この位置づけは長く続かなかった。同第八年報(明治12年9月～同13年8月)をみると「綜理全補及内外教員等ノ事」には「抑々本学年ニ至リ内国教員ノ俄ニ増加スルモノハ本部ノ逐年盛大ニ趣キ隨テ生徒学修ノ課目多キヲ加フル為メニ新ニ員外教授講師等ヲ嘱託シ又教場助手ヲ挙ケテ雇教員トナシタル等ニ因テナリ」と記されている。今度は教場助手を雇教員の項目に算入したことが知られる。教育研究スタッフの増員の必要に応じて、教場助手の取り扱いが格上げされることになった。同年報の職員表をみると、その名称及び順序は教授、員外教授、講師、助教、雇教員となっており、教場助手の項目はなくなっていた。さらに翌年には再び教場助手が登場する。『東京大学第一年報』(明治13年9月～同14年12月)には、理学部で教場助手を3人新設(准判任待遇)し、医学部では「前年報ニ於テ挙ケサル所ノ同部勤務日給雇教場助手ヲ殊ニ本年ニ於テ補入」した、という記述がある。法理文学部では一旦廃止された教場助手は、いつから設置されたのか正確な時期は不明であるが、医学部にも置かれており、「日給雇」として継続して存在していたことが判る。

- 1) 『東京法理文三学部第五年報』には「教場助手助手補ノ名称ヲ置キ教授補ノ次班トス」(6頁)と記されている。
- 2) 同年報には予備門庶務概略もあり、そこでは「教員属員從来ノ名称ヲ更メ講読教員ヲ図書教員トシ、図画教員ヲ教場助手トシ書記ヲ記録掛トシ」などとあり、これらの名称変更により「大学法理文学部ト職名ヲ一様ナラシム」としている。

1—3 教場助手と教場補助との二重構造の成立

ところで明治15年(1882)2月1日付の文部卿宛届けに「理学部医学部教場助手取扱方ノ件」がある。それは「本学理学部医学部各教場へ補助ノ職ヲ置候旨過日及御届候ニ付而ハ從來之教場助手之義ハ全ク雜務ニ從事為候ニ付右ハ以來教員外ニ取扱候條為念此段及御届候也」という内容であった。この届けから指摘できるのは第1に教場補助が新設されたこと、第2に従前の教場助手が「雜務ニ從事」していたことである。残念ながら、教場補助設置の伺い書は未見であるが、この届から補助職は助手職より位置が高く、「教務」に近い職掌と考えられる。それは各年報所載の職員表からも推定される。明治15年以来の教場補助の位置は、准助教授の次位で外国教師の上位におかれており、一方教場助手は明治15年12月末までは教員、外国教師の次位であったが、次年度からは職員表の末位に位置づけられていた。このように補助と助手とはかなり明確に区別され、前者は「教務」(教員系列)に位置づけられていた、と考えられる。

1—4 任用の実態

明治14年(1881)8月から帝国大学改組前の18年(1885)12月までの教場補助及び教場助手の実員は表4—2である。学部では理学部、医学部のみにしかいなかった。工部大学校、東京農林学校はまだ東京大学に包摂されていない。

以下、教場補助を中心みてみよう。

理学部。明治17年の2人(兼務を除く)の身分、職場とも准判任御用掛、物理学教場補助である。

そのうちの一人の経歴は以下のようである。

山田堯扶：明治 6. 4 東京開成学校化学所手伝雇、9. 2 教場助手に雇入、13. 11 理学部教場助手、14. 7 東京大学准判任御用掛理学部教場助手、15. 1 理学部物理学教場補助、19. 3 非職

もう一人は翌18年に「雇」に雇用替えされ、かつ動物学教場補助となり、明治19年12月には動物学教室の「雇」となったが、その後技手、あるいは官制上の助手に任用された形跡はない。明治18年に1人（水原準三郎）増員されたが、彼は18年6月に理学部星学科撰科を卒業し、その年に東京大学雇、理学部教場補助となった。帝大創設に伴い、19年3月理科学院雇となり、明治23年12月には技手、のちに助手となっている。

なお、教場助手についても少し記しておく。准判任御用掛で教場助手兼画工の小田秀次郎は帝大創設後、工科大学雇となりのち技手、助手となった（本章4—1 工科大学参照）。もう一人、雇で動物学教場助手の菊池松太郎も帝大創設後も任用が継続している（本章4—2 理科大学参照）。教場補助、同助手から技手、官制上の助手への継続性が認められる。

医学部。医学部教場補助も理学部同様に東京大学卒業生（除く選科）ではない。彼らのうち1人が翌年准助教授となり、1人は教場助手となっていた。明治17年段階の教場補助のうち、19年12月末段階で助手に継続されたのは2人（竹崎季薰、上田計二）である。竹崎の経歴は以下の通りである。

竹崎季薰：明治 5. 4 熊本県古城病院兼医学校に入学、和蘭医マンスヘルトに従事修業、済生学舎にて医科修業、11. 8 脚氣病院助手、12. 9 東大医学部解剖学教室勤務、19. 3 助手、35. 4 伝染病研究所助手

明治18年に新たに教場補助となった2人のうち、1人は別課医学科卒業生であり、2人とも翌年助手となっている。教場助手6人は技手、助手というルートに乗っていない。医学部は技手、助手の継続性は弱いが、学内措置の助手への切り替えは円滑に行われている。

2 助手制度の成立過程

2—1 分科大学無給、有給助手の成立（1886～1891）

本項では帝国大学創設以後、同学内部において設けられた助手の存在に注目して、のちに制度化される前提としてその性格を見てみよう。

明治19年（1886）12月、分科大学通則中に分科大学無給助手規程及び同有給助手規程が制定された。規程の内容から判断すると、まず無給助手が定められ、ついで有給の制度が決まった。無給助手の伺いには、つぎのような理由が書かれている。（有給助手規程の伺いは未見。）

分科大学及大学院卒業生ノ内、卒業後直ニ実業ニ従事スル事ヲ欲セズ、更ニ其專攻之事項ニ付幾許ノ実験ヲ積ミタル後、実業ニ就キ度志願ノ者往々有之、右ハ尤モ賞賛スヘキ儀ニ候処、其経験ヲ為シ得ヘキ適當ノ場処無之、其志ヲ果ス事能ハサル [ハ] 遺憾ニ存候間、其志願者ニ便宜ヲ与ヘンカ為メ、此際別紙之通分科大学無給助手規程相定申度、此段乞認可候也（東京大学事務局所蔵『大臣准允』明治19年、読点一筆者）

最初に無給助手規程を見てみよう。無給助手は「分科大学ノ各教室実験所及医院」に置かれ（第1条）、その志願資格は「大学院若クハ分科大学ヲ卒業シタル者」で「帝国大学評議会ノ議ヲ経テ」総長が任命する（第2条）となっていた。そして、その身分、職掌は「分科大学助手ニ異ナル事ナク」（第3条）となっていた。¹⁾なお、無給助手として2年以上職務に従事した者には「分科大学長ノ申稟

ニ依リ評議会ノ議ヲ経テ総長ヨリ功績証明書」が交付された²⁾。他方、有給規程は「各教室実験所医院等」に定員を設けて置かれ（第1条）、「各員月給拾五円以内」（特別の事情がある場合は15円以上）が給付された（第2条）。また、無給助手と同様に功績証明書が交付された（第3条）。以上のような助手規程について2、3の事項を指摘しておこう。

まず、第1に無給助手採用にあたってかなり厳格な手続きを科している点が注目される。無給規程及び伺い書を読めば、分科大学及び大学院卒業生に対する「卒業後研修」の機会の提供にあったことは明瞭である。しかし、当時すでに分科大学卒業生に対する卒業後研修の機会としては大学院が置かれ、規程も設けられていた。すこし大学院との関係についてふれておこう。帝大発足当初の明治19年4月制定の大学院規程は、その資格を「学力優等品行端正ノ者」（同規程第1条）とし、給費学生と自費学生とに区分し、給費学生に限り評議会の議を経て、総長が命ずる（第3、4条）とし、攻究期限を2年以内とし（第6条）、攻究事項は評議会の議を経て定める（第7条）としていた。評議会の議を経なければならない点において、無給助手は大学院給費学生に近い存在といつていいいだろう。無給助手規程が定められた後の明治20年7月、分科大学通則中に分科大学研究科規程が定められ、大学院規程も改正された。その主要な改正点は、大学院入学はすべて評議会の議を経ることとなり、大学院5年間のうち2年間、分科大学研究科の研究生として在籍しなければならなくなり、その2年間だけは授業料を徴収される、というものであった。認可の手続きは助手と同様、全学的事項となり重要視されたが、授業料の徴収という、助手にはない財政的な負担が課せられ、さらに厳しくなった。大学院進学と助手就職との間には財政的な負担ということのほかに、学力的にどのような差異があったのだろうか。この点についてはのちの項で若干ふれる。

第2に、無給、有給助手の違いは、まず前者が志願資格及び身分、職掌を明記しているに対して、後者はそれらが全くない点である。さらに、その名称そのものが表現している給与の有無であった。このことには第1に、有給助手には多種多様な人材を吸収でき、第2に有給助手の必要性が各分科大学の教育研究体制にかかわっていたことを示すものだろう。さらに、無給助手の置かれる場所が「各教室実験所及医院」と限定されているのに対して、有給助手は「各教室実験所及医院等」（傍点…筆者注）と範囲が広い点が違う。これらの場所はどの分科大学が想定されていたであろうか。各年度の大学一覧を検索すると、医院は勿論医科大学であるが、教室、実験場（所）という施設名が明文化されているのは医学、理学、農学の3分科大学だけである。実際のちに見るように、助手の多くはこれら理工系に集中していた。法科大学、文科大学に助手が登場するのはもっと後のことであった。

資料的な制約もあり、無給、有給の区別をつけるのは難しく（医科大学の場合など）、本章でも明確に区別し得ないまま単に助手と表現する場合が多い。ただ、規程および実態上から判明する範囲で言えば、有給助手は帝大創設前の時期に置かれていた教場助手、教場補助の系譜をつぐものであり、他方無給助手は卒業後研究を目的としていた。そしてそれぞれが実験、実習、臨床などを持つ理工系の分科大学—医学、工学、理学、農学—の教育研究体制の必要から設けられた、と言えるだろう。

- 1) 無給助手規程にある、助手の職掌が分科大学助手と同じである、という規程は不明である。なぜなら、当時この無給助手規程以外に助手規程はなく、分科大学助手といわれる存在がどのようなものであったのかが不明なためである。
- 2) 無給助手功績証明書式は明治21年4月に制定された。その文言を見ると「右ハ〔中略〕何科大学ニ於テ何学助手又ハ第一医院何科助手ノ類学術実習ニ從事シ勤勉能ク其責任ヲ完ウシ相当ノ功果ヲ得タル」云々とある。「学術実習ニ從事」という文言が注目される。

2—2 技手の設置（1890年～1892）

これまで帝国大学内部における助手の成立、性格について述べてきた。本項では大学内部に助手職

がある一方で、帝国大学令の改正により「技手」が新設され、この官制上の技手がおなじく官制上の「助手」として解消されるまでの期間を記す。

明治23年（1890）11月の帝国大学令改正により、帝国大学職員として技手が新設された。この技手新設に際して付された、官制改正理由書には「帝国大学各教室実験場医院植物園天文台等ニ於テ学科ニ関スル技術ニ從事スル者ハ官制ノ規程ナキヲ以テ雇員トシテ使用シ來リタルニ本官ニ任セサルトキハ待遇其当ヲ得サルノミナラス恩給扶助ノ恩典ニ与ルコトヲ得ス大学ノ書記及他庁ノ技手トノ權衡宣キヲ失スルノ虞ナシトセス」（公文類聚）とある。すなわち「技術ニ從事スル者」（雇員）の待遇改善とその地位保障、すでに官制に規定されていた書記および同じく従前より置かれていた技手とのバランスを取るための処置であった。この技手職はすでに文部省直轄諸学校官制改正により新設されていた。¹⁾明治23年10月の改正によってまず東京工業学校と東京美術学校の2校に設置された。このことから、帝国大学における技手の設置は、単に職掌を異にする書記および他官庁の技手との權衡のみでなく、文部省直轄学校における技術、実験などに從事する者とのバランスを取る必要性があったことも、新設の背景として考えられる。このためか、帝国大学官制には職掌は明記されていない。直轄学校官制には技手は「上官ノ命ヲ承ケ学科ニ関スル技術ニ從事ス又特ニ授業ヲ助ケシムルコトアルヘシ」と規程されていた。ちなみに、この改正以前の6月に分科大学において雇員を採用するにあたっては「其教務ト事務トノ區別ヲ記載」して大学本部へ届け出する旨の通牒がだされていた。

さらに11月に至り「本学定員被定タルニ付技手ニ採用スペキ者アラバ二十年十二月閣令第二十八号ニ拠り請スペキ旨」が分科大学に通知された。閣令第二十八号は「技術官及特別ノ學術技芸ヲ要スル者ヲ任用スルノ例規ヲ定ム」をさし、その2項には判任官の任用が「各種ノ學術技芸ヲ修メ一定ノ資格アル者ヲ命シ其他ノ者ハ経歴ニ依リ相当ノ資格アリト認ムヘキ者ヲ選ヒ本人ノ履歴學術技芸ニ関スル証書ノ写真分年齢予メ普通試験委員長ノ調査ヲ經テ之ヲ命スヘシ」と規程されていた。規程中の「一定ノ資格」「相当ノ資格」がどのような内容であるか不明であるが、一定の基準が示されたことは重要であろう。

技手の新設により、帝国大学には教授、助教授以外に技手、助手（無給、有給）、雇という4つの教育研究補助職が存在するようになった。なお、技手の定員は当初112人であったが、のち110人に減員された。

- 1) 技手職について。工部省の場合を見てみると、明治10年（1877）1月に「工術一等技長以下被廃大技長以下被置」という工部省達によって新設された（1等～10等）。また、同省においては明治17年8月電気技手の助手も置かれていた。明治15年8月、「工部大学校職制及職員等級俸給」（太政官達第51号）が出され、「大学校教官ノ義是迄技手ノ名義」であったものを改めて教授、助教授制が布かれた。ついで、明治19年4月には勅令第38号をもって「技術官官等俸給令」が制定された。技術官とは技監、技師、技手と規定された（法規分類大全）。

2—3 技手から助手へ（1893年～

明治26年（1893）8月、井上毅文相の下、帝国大学令が大幅に改正され、帝国大学官制が新定された。このとき、同時に帝国大学には講座が置かれ、教育研究体制の基礎単位が成立した。同官制をみると、分科大学に置かれる職員として教授、助教授、助手、書記となっており、助手職が法定された。助手は判任官待遇とされ、その職掌は「教官ノ指揮ヲ受ケ學術技芸ニ關スル職務ニ服」し（第9条）、定員は80人とされた。技手に比べ30人の減員であった。この官制制定の理由書には、助手名称の採用について「技手ノ名ヲ改メテ助手トセルハ大学ノ技手ハ教務ニ從事スルモノナレバ名實相合ハシメ学者ノ希望ニ副フナリ」（公文類聚）と記されていた¹⁾。

ここで2、3指摘しておこう。まず第1に新設の際には技手は「技術ニ從事スル者」と規定されていたのが、ここでは一步踏み込み技術の中でも特に「教務ニ從事」している、という文言が注目され

る。のちに記すように、理科、農科では技手を教務と事務とに区別しており、そのほとんどが教務に位置づけられていた。第2に「名実相合ハシメ学者ノ希望ニ副フナリ」という文言からも判るように、帝大内部に置かれていた助手という名称が採用された点である。当時、技手の名称のほうが早くから官制上用いられ、その地位は確立していた。それに対して帝大創設以来培ってきた組織の一斑を法制化し得たことは、大学の独自な慣行が認められた、といえる。その職掌中の文言（「学術技芸」）も帝国大学令から取られ、他の非大学型の高等教育機関のそれとは異なっていた。第3に助手の順位が書記の上位に置かれた。待遇は技手と同様判任官ではあったが、その位置づけは上昇した。さらに重要なのは、技手が「上司ノ命ニ従ヒ」であったのに対し、助手は「教官ノ指揮ヲ受ケ」となり、教授、助教授、助手という系列が組成されたことである²⁾。

- 1) 技手を規定した勅令は助手設置の1ヵ月後、26年10月に廃止され、この結果技手は一時消える。東京帝国大学において再び技手が登場するのは、大正14年（1925）2月の東京帝国大学官制改正によってである。このとき技手は司書の後、職員中最末尾に置かれ、「専任二人判任トス上官ノ命ヲ承ケ技術ニ従事ス」と規定された。
- 2) 官制上の助手規程の文言はこの後若干の変化がみられる。まず明治30年6月、京都帝国大学創設に伴い、単行法令となった東京帝国大学官制では「助手ハ専任九十人判任トス教授助教授ノ指揮ヲ承ケ学術技芸ニ関スル職務ニ服ス」と規程された。つづいて、大正7年の「大学令」制定に伴う東京帝国大学官制改正（大正8年3月）では「助手ハ専任百九人判任トス各学部ニ分属シ教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケテ学術ニ関スル職務ニ服ス」となった。「学術技芸」から「学術」への変更は、帝国大学令から大学令への目的条項文言の変化に対応したものである。

2—4 分科大学助手の廃止と副手の新設

助手の官制化に伴い、明治26年9月に分科大学無給助手規程と有給助手規程とが廃止され、分科大学通則中に副手規程が設けられた。それ以前、すでに無給助手の名称を副手と改めることは評議会において承認されていた。明治26年（1893）12月9日に制定された副手規程はまず「分科大学ノ教室実験場及医院ニ副手ヲ置ク無給トス」とし、無給助手規程の「各教室実験所」が字句訂正を受けた以外はまったく同じである。大きく異なる点は任用の形式である。無給助手は評議会を経て総長により任命されるのに対して、副手は分科大学長及び医院長の稟申により総長が嘱託する、と変化している点である。この他、その志願資格、職掌、証明書の発行など、すべて以前の無給助手規程と同じである。のちに、「他ノ帝国大学卒業生」も副手に嘱託することができるようになった。（明治42年2月追加訂正）

3 分科大学別の助手、技手の任用

これまで助手制度の成立過程を整理してきたが、ここでは分科大学別に助手、技手および官制上の助手について、その任用の実態を紹介していく。順序は工科、理科、農科、医科とした。文科については明治30年（1897）、法科は明治36年から官制上の助手が登場する。このため、それら両分科大学は本項が対象とする時期からはずれるが、文科についてはさいごに若干ふれる。法科については前章を参考にしてほしい。

つぎに表について。明治19年（1886）から明治25年（1893）一助手職が官制化される以前までの助手の実員は表4—3である¹⁾。この助手は学内措置であったため、『職員録』などに掲載されておらず、『帝国大学一覧』を中心に作成し、適宣『文部省往復』（東京大学事務局所蔵文書）所収の教職員現員調を参考にした²⁾。技手の実員は表4—4である。2年度分しかないのは、『職員録』の編纂時期に

かかわっている。すなわち、明治25年1月の前は23年12月になっており、学内処置では技手の任用が行われていたが、『職員録』編纂には間に合わなかったようである。ここでも『文部省往復』などを参考資料として利用した。なお、明治26年以降官制上の助手の定員および実員は本書全体の付表に掲載されている。

- 1) 無給助手採用は評議会の審議事項であり、明治20年5月（第1回）から26年8月まで検索すると、助手採用の件は19件あり、その員数は40人（総数）であった。ただし、史料に「石渡以下」と表記されている場合があり、それらは1人として計算した。そしてそのうち採用されたのは36人を数え、内訳は医学31人、農学5人であった。特徴的なことは医科と農科との無給助手採用願のみしか議題にあがっていない点である。また、無給助手採用の条件には学力適要素は規程には明記されていなかったが、不採用の事由に学力不充分であることから、学力評価も加味されていた、と考えられる。
- 2) 助手が官制化される明治26年から、今度は逆に大学一覧から助手名簿がなくなる。史料的に『職員録』などにたよらざるをえなくなる。

3—1 工科大学

明治26年までに助手となった延人数は6人、実質は4人である。明治24—25年一覧には該当者はいない。この4人の内、2人が学士（帝大卒業生）であり、内訳は理学、工学各1人である。理学士は明治15年化学科卒業（4人中1番）の植木豊橋であり、工学士の富山久米吉は明治22年7月造船学科ただ1人の卒業であり、卒業とともに有給助手になり、約2年後に辞めている。分野別にみると、は応用化学2人、造家、造船が各1人である。在職期間は短く、約2年である。学士以外の助手の1人である曾山幸彦は、2年間の助手経験後、助教授となっていた。のこりの1人の助手、小林一太郎は1年間しか在職していない。彼はのちに技手、官制上の助手となることはなかった。工科大学の助手は評議会の記録にないことからいえば、すべて有給助手ということになる。このように工科ではその数から推して、学内措置の助手の必要性は低く、在職期間は短かった。

つぎに、技手であるが、延人数は26人、実質は13人である。学内措置による助手からの採用はなく、全員が雇員から技手への任用によるものであった。また、1人を除き、全員が技手職の間、任用が継続されていた。技手から助手になれたのは、9人であった。

では助手の任用はどのように行われたか。明治27年1月段階では工科には11人の助手がいたが、前年に技手であったものは先の9人である。新任の2人のうち、1人は帝大卒業生の西川虎吉であり、彼は26年7月応用化学科卒（2人中1番）し、翌年の7月には助教授に就任していた。このうち30年までに西川を含み4人の帝大卒業生が任官しているが、彼らはすべて応用化学科卒であった。卒業席次は1番（8人中）、2番（8人中）、4番（9人中）が各1人であった。そして在職期間はほとんど1年前後で、のち助教授となり、西川を除きさらに教授に就任している。30年11月段階では1人の帝大卒業生もない。帝大助手の内、大学院在籍経験者は1人（鴨居武）のみであった。工科大学における官制上の助手はほとんどが帝大卒業生以外のキャリアの人間によって占められており、のちの経歴は不詳であるが、いわば「実験助手」であった、と考えられる。以下4人の経歴を紹介しておこう。なお、29年1月採用の佐々木恒太郎のキャリアは前章で紹介されている。

牧野良兆：明治5. 9 海軍兵学寮、16. 8 工部大学校理学電気学教場見習、19. 3 工科大学雇、24. 8 技手、のち助手（～大正11・1まで）

小田秀次郎：明治8. 10 工部省鉱山寮雇、10. 1 工部九等技手二級、13. 6 東京大学理学部画工として雇入、17. 12 理学部准判任御用掛教場助手兼画工、19. 3 工科大学雇、のち技手、助手（～30・12死去まで）

小畠繁次郎：明治22. 7 東京職工学校化学部製品科卒、23. 2 大阪銀雪会社技手、のち帝大技手、

助手

松野道雄：明治 8～10 東京大学製作学教場において応用化学を修学、のち内務省衛生試験所等に従事、23. 8 卫生試験所技手、30. 6 東京帝大助手（～大正 2. 3 死去まで）

3—2 理科大学

まず、学内措置としての助手は実質 5 人であり、全員が理学士である。彼らは松村任三、石川千代松、坪井正五郎、長岡半太郎、大森房吉（ただし嘱託助手）である。周知のように彼らはのちに全員帝大教授となっていた。¹⁾ 在職期間は 1、2 年であり、25 年には工科と同様にいなくなっている。また、これも工科と同様であるが、評議会に記録がないことから、彼らは有給助手であったのだろう。

技手について見てみよう。延人数は 31 人であるが、実質は 16 人である。1 人が増員されたのみで、のこり全員とも技手職の間、任用は継続されていた。明治 26 年 1 月調の 16 人のうち、助手に採用されたのは 12 人であり、工科よりその割合は高く、継続性が認められる。学内措置の助手経験者からの採用は勿論なく、帝大卒業生は 1 人もいない。ちなみに、技手の配置は大学本部が 8 人、植物園 1 人、天文台 7 人（明治 26 年 1 月調）であった。ところで、明治 25 年 12 月末の理科大学現員調（『文部省往復』）をみると、職員項目が教員、教務、事務の 3 つに区分されている。この区分で技手は教員の項目にはないが、全員が教務の項目に入っていた。

官制上の助手の任用についてみてみよう。明治 27 年 1 月調では 14 人の助手がいる。その配置は本部 8 人、天文台 6 人である。技手からの任用が先の 12 人であり、新任が 2 人いる。そのうちの 1 人が牧野富太郎である。彼はこののち明治 44 年（1911）まで助手として在職していく。理科大学の最初の助手群はほとんど技手からの継続であり、帝大卒業生は 1 人もいない状況であった。28 年頃から帝大卒業生が 1、2 人程度で就任する。在職期間は工科に比べ長い。たとえば、理科における最初の帝大卒業生で官制上の助手である佐藤伝蔵は 28 年 7 月地質学科卒（5 人中 5 番）で 3 年間在職していた。佐藤の略歴は前章に記されている。このほか 30 年までの帝大卒業生の助手は 2 人おり、卒業席次は 1 番（1 人中、植物学科）、2 番（2 人中、植物学科）が各 1 人であった。ちなみにのち帝大教授になったのは 3 人中 1 人（藤井健次郎。彼は助手時代に大学院に在籍していた）のみであった。このように理科大学の初期の助手はほとんどが技手からの継続であり、帝大卒業生以外の者で占められていた。

以下 4 人の経歴を紹介しよう。

若林勝邦：明治 19. 7 月東京物理学校選科卒、21. 4 日本英学館修了、21. 11 哲学館講義嘱託（人類学）、22. 1 理科大学雇、のち技手、助手、28. 7 帝国博物館技手

菊池松太郎：明治 3. 2 大久保学館に入り 2 年間漢学修業、8. 9 大野清に就き漢学 2 年修業、15. 1 東京大学理学部動物学教場付用使、17. 12 理学部動物学教場助手、21. 12 理科大学雇、動物学教室勤務、のち技手、助手、27. 9 免本官

波江元吉：明治 4. 6 東京進文学社で 2 年間ドイツ学修業、6. 2 医学校教師独人フンクにつき 1 年間修業、和文訳述に従事、9. 2 東京博物館雇（～22. 10まで、この間明治 15. 5 には東京大学理学部動物学講義嘱託される）、これ以降帝国大学理科学院動物学標本類整理嘱託、25. 11 技手、のち助手（25 年間）

平木政次：明治 6. 5 横浜相生町画工五姓田芳柳の門に入り水画を学び、同苗義松に就き 6 年間油絵修業、13. 2 教育博物館（～22. 7まで）、23. 9 理科大学雇、24. 8 技手（画工）

1) ただし長岡半太郎伝などをみると、この時期は大学院学生とだけ書かれており、助手採用の記述はみあたらぬ。別の資料によれば、明治 21 年 12 月末現在は助手ではなく嘱託となっている。

3—4 農科大学

農科大学は明治23年（1890）6月に新設されたため、技手の任命から官制上の助手の設置に至る期間が短い。学内措置の助手の延人数は18人である。そのほとんどが農科大学の前身校にあたる東京農林学校の職員と卒業生（学士）であった。明治23—24年一覧の9人のうち農科卒業生は2人（獣医学）にすぎなかったが、24—25年、25—26年の助手は全て帝大卒業生であり、卒業と同時に採用されていた。¹⁾当初は工科、理科と異なっていたが、学内措置の助手は漸次帝大卒業生に占められ、最終的には同じになった。一覧に掲載された先の9人の助手は翌年にはすべて異動している。その内訳は助教授1人、嘱託教員2人、技手3人、書記1人、不明2人であり、助教授になったのは帝大卒業生である。まず嘱託教員になった者の経歴を紹介しておこう。

池田作次郎：明治15私立農学校麻布学農社卒、16. 9 東京大学理学部選科生、動物植物学科目を履修（～19. 9）、独逸学協会学校、東京農林学校で動物学植物学の授業嘱託、23. 10 農科大学助手（～24. 10）、のち農科大学動物学嘱託

山岡成章：明治8. 7 東京開成学校教授補、10. 4 東京大学理学部助手嘱託、17. 4 東京大学予備門教諭（画学関係）、19. 8 東京農林学校助教、23. 6 農科大学書記（文部省辞令）、23. 12 技手、24. 3 非職、24. 3 理科大学雇、画学授業嘱託

技手の任用について。延人数は18人であるが、実質は12人である。技手の在職期間中、3人が1年でやめ、かわって3人が新規に採用されている。明治25年の技手には学内措置の助手からの採用者が3人いるが、彼らは帝大卒業生ではない。この点は農科大学の特色といえる。工科、理科と同様、帝大卒業生の助手からの技手採用は見られない。理科のところで言及した明治25年12月末現員調査をみると、農科の技手は教務に従事する者が6人、事務が2人となっており、教務従事者はすべて授業を担当している。これは農科に特有の現象であった。

官制上の助手の任用について。明治27年1月では9人の助手がいる。技手からの任用が6人であり、新任が3人いる。新任の内1人は25年7月獣医学科卒（斎藤金平、11人中3番）、もう一人は助教授待遇の助手の多々羅恕平であった。明治26年12月末現員調（『文部省往復』）をみると、9人の助手が教務と事務とに区分されている。内訳は教務7人、事務2人であり、教務のうち多々羅、斎藤は講義と実習を担当しており、彼ら以外の非帝大卒業生も前年同様、週6時間の農場実習手伝（3人）、林学手伝（1人）、家畜管理実習手伝（1人）に従事している。

30年までに3人の帝大卒業生が任用されており、卒業席次は1番（3人中、獣医学）、2番（4人中、林学科）、3番（3人中、農芸化学科）各1人である。帝大教官になったのは多々羅を除く、4人中2人であるが、ともに助教授までであった。工科、理科と同様に、助手に占める帝大卒業生の割合は極めて低い。しかし、農科の特徴は助手に授業担当させていることであり、それも非帝大卒業生にも門がひらかれていたことがある。このほかに、農科には陸軍歩兵少尉2人、予備陸軍歩兵少尉2人が助手になっていた。

以下3人の経歴を紹介しておこう。

笠井重政：明治20. 7 東京農林学校獣医学速成科卒、20. 12 同校訓導、23. 6 農科大学書記（文部省辞令）・任助手（農科大学辞令）、23. 12 技手（～25. 8 死去）

久米地邦蔵：26. 9 農科大学農学科乙科卒、28. 7 愛知県知多郡農事技師、30. 10 農科大学助手、35. 7 農事試験所技手（農商務省）

山内勇蔵：明治7. 11 内務省勸業寮雇、19. 4 駒場農学校助教補、19. 7 東京農林学校訓導、23. 6 農科大学書記（文部省辞令）・任助手（農科大学辞令）、23. 12 農科大学技手、のち助手

1)『文部省往復』所収の現員調には同時期の帝大卒業生であっても、有給、無給の区別がなされている。ただし、

無給助手とあっても評議会の記録にない人物もいる。有給、無給を区別する基準はよくわからないが、卒業席次が上位のものが無給になっている場合が多い。たとえば24年7月農学科第2部卒、25年7月農学科第1部卒の例などがある。

3—4 医科大学

一連の表4から明瞭なように、学内措置の助手では医科が圧倒的に多い。実質110人である。この内訳は、帝大卒業生（学士）98人、別課医学科卒業生7人、肩書不明者が5人である。（前項で紹介した人物を含む。）在職期間は約2～3年が平均的である。帝大卒業生のうち長期に亘るのは6年間が2人いる（高木文種、柳季馬）。医科の場合、嘱託助手の職名がみられるが、その性格、職務内容などは不明である。（理科の大森と同じである。）なお、帝大一覧に無給助手と肩書のあるものは7人にはすぎないのに、評議会の記録には31人ものぼっている。この評議会の記録と帝大一覧との人物照合をすると、14人が両方に出てくるが、無給、有給の別は一致していない。

明治19年の助手17人（帝大卒業生10人）のうち12人の前職名が分かる。前項で記した教場補助2人、准判任御用掛准助教授2人、准判任御用掛医員第一医院当直医5人、雇第一医院当直医補助3人がその内訳である。帝大卒業生は准判任御用掛（准助教授、当直医）、別課卒業生が雇（当直医補助）にほぼ対応していた。そしておおくの人材が医院勤務であった。帝大卒業生の学内措置の助手に多数を占めているのは、工科など他の分科大学と同様である。

つぎに技手の任用について。延人数は16人であるが実質は8人、当初の人員（8人）が技手職の間、任用が継続されていた。学内措置の助手からの任用は他の分科大学と同様に行なわれなかった。そして、その人数が意外に少ないので注目される。技手はあまり必要がなかったのだろうか。工科、理科における学内措置の助手が技手の新設に伴いなくなったのに比べ、医科では技手と助手とが並置されており、後者が多数であった。

官制上の助手の任用について。明治27年1月調の37人のうち、技手からの任用は3人であり、割合は非常に少なく、連續性は弱い。大学本部と第一医院、第二医院とに分けて、助手の帝大卒業生とそれ以外の者とを較べると、後者（医院）のほうが帝大卒業生の割合が多い。この傾向は変わらずに推移し、明治30年11月調では本部の助手15人うち帝大卒業生は3人である。本部に限れば、官制上の助手数に占める帝大卒業生の割合が少ない、という点では他の分科大学に類似している。しかし医院になると逆転する。第一医院の場合、27年1月調では帝大卒業生が19人中16人おり、学内措置の助手経験者が多数を占めていた。第二医院でも同時期7人中5人であった。明治30年11月調では、第一医院は少し割合が少なくなり22人中12人、第二医院は6人中5人であり、全体の傾向は継続されている。臨床部局に多くの帝大卒業生が助手とし採用されていた。

3—5 文科大学

文科大学では明治34年4月調までに8人の官制上の助手がいた。そのうち半数が帝大卒業生であった。帝大卒業生のうち2人はのちに帝大教授になっていた。ここでは3人の経歴を紹介しておこう。

赤堀又次郎：明治21. 7 旧東京大学古典講習課卒、23. 11 文科大学無給雇、28. 5 東京府開成尋常中学校教諭、30. 4 文科大学助手、31. 9 東京帝大文科大学講師及び同学で国語学取調嘱託（～33. 9解）

猿渡末熊：明治20. 7 東京仏語学校卒、24. 7 和仏法律学校卒、30. 4 東京帝大雇、図書館兼務、史料編纂掛兼務、41. 6 任東京帝大司書兼東京帝大書記

速水 淩：明治33. 7 東京帝大文科大学哲学学科卒、33. 9 大学院入学、33. 10 助手、34. 9 山口高等学校教授

小括—終りに代えて—

以上、助手制度の成立過程と各分科大学別の任用の実態について紹介してきた。ここでは、それぞれの小括を試み、最後にのこされた課題にふれておきたい。

助手職は明治26年（1893）に制度化され、安定したが、それまでの経緯は決して直線的ではなかった。明治10年代—帝国大学創設以前—ではその位置づけが二転三転し、それに伴い職掌も変化していく。帝大創設に伴う改組により、東京大学時代の末期に教場補助、教場助手であった者には、第1に分科大学雇となり、のち技手、助手（有給）となる、第2に1と同様に分科大学雇となるがそのまま継続する、第3に学内措置の助手（有給）に採用され、のち技手、助手と歩む、といった3つのルートがあった。明治10年代の教育研究補助員と学内措置の助手との間には、医科では連続性、継続性は認められるが、理科では認められなかった。帝大創設とともに新設された学内措置の助手は、医科も含めて、ほとんどが帝大卒業生によって占められており、設置伺い書に記されていたように卒業後研修の機会を提供することが目的であった。そして、助手から技手への切り替え（ほとんど行われなかつた）に端的にあらわれていたように、直接的な補助員の確保ではなかった、と考えられる。ただし、実質的に医科のように補助員の役割を果たしたことも事実である。それは医学という専門分野の独自な教育研究体制にかかわっていた、と考えられる。では、アカデミック・キャリア上を昇進していく、主として教育活動に従事する助手、いわば研究助手的な性格であったかと言えば、理科の場合は全員が帝大教授となっていたが、一概には断定できない。研究助手というよりも、次のステップへの待機期間、場所とも思われるからである。

技手制度は名実ともに教育研究補助員（雇員）の待遇改善と地位保障であり、学内措置の助手制度とはその目的を異にしていたのである。そして技手から官制上の助手への変化。その際の人間の連続性、継続性はどの分科大学でも顕著であった。これは「改称」と表現される所以でもあり、初期における助手制度に異なる目的を混在化させるものであった。助手制度の官制化は、技手の改称という点では教育研究補助員の処遇問題であったが、助手という名称の選択においては帝大卒業生の卒業研修の保障という帝大内部の助手像が法認された、ということであった。この2つの目的が混在していたのが、帝国大学初期における助手制度の基本的な性格であった、と考えられる。¹⁾

つぎに各分科大学の特長について。

工科大学の官制上の助手は多数の非帝大卒業生によって占められており、技術的、事務的職務に従事する、いわば実験助手的な傾向が顕著であった。帝大卒業生の助手は1年前後で助教授、教授に昇進しており、この場合、研究助手というより就職待ちの、便宜的な就任であったであろう。助手経験がそのキャリアに影響を及ぼしたとは考えられない。理科学院の助手も工科と同様な性格であった。ただ、帝大卒業生の助手在職期間が工科に比べ長かった。農科学院は学内措置の助手から技手、技手から官制上の助手へと継続性が初期にみられる唯一の例である。さらに、授業担当の技手、助手の存在、陸軍関係者の就任（ただし医科にも少数ある）などが特徴である。全体的にはやはり実験助手的な性格が強いといえるだろう。医科大学は教場補助、同助手から学内措置の助手へ、その助手が技手を経ないで官制上の助手になるという、独自なルートがあった。また、官制上の助手の帝大卒業生の比率が高く（特に医院）、学内措置の助手から官制上の助手への異動があった唯一のものであった。医科は臨床経験の積み重ね、実地治療の習熟といった独特な教育研究体制のため、帝大卒業生が多数を占めるのであり、その意味で卒業後研修的な性格の助手と考えられる。

さいごに残された課題について。まず第1は大学院制度との関係である。大学院進学と助手就任とではなにが、どのようにちがっていたのかなどが実証的にあきらかにされる必要がある。第2にケー

ス・スタディーの蓄積である。今回は少ない経歴を中心にまとめたが、当事者、関係者の自伝、伝記などから実態を記した資料を幅広く収集し、分析することである。第3は工科、農科のそれぞれの前身校の遺産を調査する必要がある。とくに技手制度の成立にあたって、両分科大学の存在がどのように反映されていたのか、いなかったのかなどの課題である。

- 1)) 寺崎昌男は、官制上の助手の設置について「かりにこれらの〔助手、技手の雇傭形態・身分・職名など一著者注〕まちまちさが、専門分野毎の研究形態の特殊性や分科大学の慣行に照応して形成されてきたものとすれば、井上〔毅〕の助手制度の改革は『学者ノ希望ニ副フ』ことをうたいつつ諸条件の違いを尊重する形ではなく、むしろ画一化する形で整序したとみることもできる。」(『日本における大学自治制度の成立』昭和54年、評論社、292~293) と評価している。

[謝辞]

本稿作成にあたり、寺崎昌男東京大学教授と成定薰広島大学助教授、荒井克弘国立教育研究所室長には研究を進める上で有益なご教示をいただいた。また東京大学事務局および東京大学史史料室には、史料閲覧などにより多大な便宜を計っていただいた。記して感謝いたします。

表4-1 明治10年代の教員組織及び名称

	法学部	理学部	文学部	医学部
10				教授 ¹⁾ 助教
11-12	教授 講師	教授 員外教授 助教	教授 講師	
12-13	教授 講師	教授 員外教授 講師 助教 准助教 ²⁾	教授 講師	
13-14	教授 員外教授 講師 准講師	教授 員外教授 助教 准助教 講師 准講師	教授 員外教授 講師 准講師	(教員) ³⁾ (医員) ⁴⁾ 教授 助教
14-15	教授 嘱託講師 講師 助教授(奏) 助教授(判) 助教授(判) 准講師	教授 講師 助教授(奏) 助教授(判) 准講師 准助教授	教授 講師 助教授 准講師	教授 助教授(奏) 御用掛講師(准奏) 御用掛医員(准奏) 助教授(判) 准助教授 准講師 教員 医員
15-16	教授及教師 嘱託講師 講師 助教授(判) 准講師	教授及教師 講師 助教授(奏) 助教授(判) 准講師 准助教授	教授及教師 講師 助教授(判) 准講師 准助教授	教授及教師 助教授(奏) 御用掛医員(准奏) 助教授(判) 准講師 准助教授 准講師
16-17	教授及教師 嘱託講師 講師 助教授(判) 准講師	教授及教師 講師 助教授(奏) 助教授(判) 准講師 准助教授	教授及教師 講師 助教授(判) 准講師 准助教授	教授及教師 助教授(奏) 御用掛(准奏) 助教授(判) 嘱託講師 准講師 准助教授 御用掛医員(准判)
17	教授及教師 助教授 講師 教導嘱託 准講師	教授及教師 助教授 講師 准講師 准助教授	教授及教師 助教授 講師 准講師 准助教授	教授及教師 助教授 講師 准講師 准助教授

	(法政学部)				(工芸学部)
18	教授及教師 助教授 講師 準講師 ⁵⁾ 教員	教授及教師 助教授 講師 準講師 準助教授	教授及教師 助教授 講師 准講師 准助教授	教授及教師 助教授 講師 准講師 准助教授	教授及教師 助教授 講師 準講師 準助教授

- (注) 明治10—11年度法理文三学部一覧及び明治11—12年度、12—13年度の医学部一覧は欠本。明治17—18年度の東京大学一覧も欠本。明治17、18年は文部省年報所収の東京大学年報によって作成した。したがって、それ以前のに比べ、記載に異同がある。
- 1) 「教員」「医員」という項目にそれぞれ教授、助教授の名称あり。
 - 2) この准講師は多賀文人。
 - 3) この職名欄には助手の名称はなく、担当科目を記載した項目に次の者がいる。
製薬学助手小池孫六、物理学助手助手亀田盛之助、生理学浦野貫。
 - 4) 注(3)と同様。助手として附属病院助手瀬尾元あり。その他の肩書は当直医。
 - 5) 法政、理、工芸学部にある准講師などの「準」の字は「准」の誤記と思われるが、そのままにした。

表4－2 教場補助、教場助手等一覧 (()内は員数)

	理学部	医学部
明治 14, 8	教場助手(3)	教場助手(19) ¹⁾
15, 8	教場補助(6) ²⁾	教場補助(14) ³⁾
	教場助手(3)	教場助手(6)
15, 12	教場補助(6) ⁴⁾	教場補助(15)
	教場助手(3)	教場助手(6)
16, 12	教場補助(5) ⁵⁾	教場補助(13)
	教場助手(3)	教場助手(7)
17, 12	教場勤務(1)	
	教場補助(3) ⁶⁾	教場補助(12)
	教場助手(4)	教場助手(8)
18, 12	教場勤務(2)	
	教場補助(3)	教場補助(7)
	教場助手(2)	教場助手(6)

(注) 各『文部省年報』所収の東京大学年報により作成。また、抽出にあたっては、たとえば医学部医院眼科助手などは除き、教場補助、教場助手として項目が特立してあるもののみ取った。

- 1) 医学部のみ明治14年11月末現在調査による。3) も同様。明治15年11月末現在調査。
- 2)、4)、5)、6) 理学部教場補助の員数には兼務各1人を含む。

表4－3 明治19～25年までの助手実員

	医 科	工 科	理 科	農 科
明治				
19-20	17	3	2	
20-21	24	1	2	
21-22	22	0	3	
22-23	30	1	1	
23-24	33 (無給助手3人 を含む)	1	0	9
24-25	40 (無給助手6人 (嘱託助手4人 を含む)	0	1 (嘱託助手)	4 ¹⁾
25-26	42 (無給助手4人 (嘱託助手11人 を含む)	0	0	5 ²⁾

(注)『帝国大学一覧』各年度から作成。

1)、2)の数値は『文部省往復』所蔵の調査表より作成。明治24年、25年のそれ
ぞれ12月末調である。一覧では24年0人、25年に1人となっている。

表4－4 明治25、26年の技手実員

	医 科	工 科	理 科	農 科
明治				
25. 1	4 第1医院1 第2医院3 (計8)	13	7 植物園1 天文台7 (計15)	9
26. 1	4 第1医院1 第2医院3 (計8)	13	8 植物園1 天文台7 (計16)	9

(注)各年度の職員録より作成。官制上の定員とは異同がある。

技手の定員は1890(明治23)年11月の「帝国大学職員等改正及定員ノ件」では
112人、判任官待遇、1891(明治24)年7月の帝国大学職員定員では110人である。

農科大学の技手は実員は『帝国大学一覧』によれば、明治24-25年は7人、25-26年は4人である。『文部省往復』所載の調査数値とすこし異同がある。

付 表

- I 主要官立高等教育機関における教授・助教授・助手の定員・実員数
- II 帝国大学助手の学部別平均在職年数

I 主要官立高等教育機関における教授・助教授・助手の定員・実員数

- ・以下では、東京帝国大学、東京商科大学、東京工業大学、広島文理科大学、岡山医科大学、名古屋高等工業学校、長崎高等商業学校、奈良女子高等師範学校、東京外国語学校、東京高等歯科医学校、第一高等学校の11校の教授・助教授・助手の定員数、実員数の表を掲げた。
- ・大学については本科のみの数字である。
- ・実員数における“－”は定員が置かれていないことを示す。ただし、大学および高等師範学校の大正12年の欄は、データ不明のため“－”をいれている。
- ・データの出所については第二章を参照のこと。
- ・表作成は伊藤彰浩が担当した。なお、データ収集にあたって中野実・駒込武両氏の協力を得た。

1. 東京帝国大学

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
118	67	0	185	明治 23 年 11 月 7 日 勅 270
75	50	0	125	24 年 7 月 24 日 勅 140
75	35	80	190	26 年 8 月 11 日 勅 83
81	35	80	196	28 年 4 月 25 日 勅 52
86	38	83	207	29 年 5 月 6 日 勅 174
90	41	90	221	30 年 4 月 17 日 勅 96
90	41	90	221	30 年 6 月 22 日 勅 210
90	41	103	234	31 年 7 月 21 日 勅 171
91	42	104	237	32 年 3 月 31 日 勅 102
101	42	115	258	33 年 3 月 27 日 勅 69
111	48	115	274	34 年 4 月 10 日 勅 34
118	55	122	295	35 年 3 月 28 日 勅 96
122	56	124	302	38 年 3 月 29 日 勅 93
125	70	130	325	39 年 3 月 30 日 勅 39
134	74	147	355	40 年 6 月 17 日 勅 230
138	74	147	359	41 年 6 月 3 日 勅 142
143	74	147	364	42 年 4 月 7 日 勅 83
143	74	132	349	43 年 3 月 28 日 勅 61
156	66	132	354	44 年 3 月 31 日 勅 40
162	68	132	362	45 年 5 月 30 日 勅 120
165	68	138	371	大正 3 年 1 月 24 日 勅 5
167	73	143	383	3 年 8 月 27 日 勅 166
167	74	143	384	4 年 11 月 5 日 勅 195
167	77	149	393	5 年 12 月 23 日 勅 257
167	77	155	399	6 年 7 月 31 日 勅 92
168	81	159	408	6 年 9 月 25 日 勅 160
175	86	190	451	7 年 7 月 3 日 勅 270
175	86	190	451	8 年 4 月 1 日 勅 50
181	94	204	479	8 年 8 月 21 日 勅 409
192	107	223	522	9 年 9 月 17 日 勅 408
203	119	224	546	10 年 11 月 24 日 勅 449
216	131	224	571	11 年 8 月 17 日 勅 377
216	131	254	601	11 年 11 月 4 日 勅 481
221	140	266	627	12 年 8 月 28 日 勅 371
224	141	270	635	13 年 7 月 8 日 勅 156
224	136	256	616	14 年 4 月 1 日 勅 73
225	138	258	621	14 年 6 月 9 日 勅 220
229	142	266	637	15 年 7 月 2 日 勅 246
229	151	280	660	昭和 2 年 10 月 8 日 勅 299
229	154	248	631	3 年 12 月 27 日 勅 283
231	159	294	684	4 年 12 月 18 日 勅 350
232	161	296	689	5 年 12 月 17 日 勅 239
234	161	298	693	6 年 7 月 22 日 勅 190
234	156	284	674	7 年 12 月 28 日 勅 381
235	157	287	679	9 年 10 月 22 日 勅 313
236	158	298	692	10 年 9 月 18 日 勅 269
236	159	291	686	11 年 7 月 22 日 勅 197
239	163	298	700	11 年 12 月 12 日 勅 428
239	155	290	684	12 年 3 月 31 日 勅 45
242	164	305	711	13 年 1 月 15 日 勅 31
242	165	306	713	13 年 9 月 3 日 勅 622
244	167	310	721	13 年 11 月 9 日 勅 710
246	168	314	728	14 年 10 月 25 日 勅 725
249	173	310	732	16 年 3 月 8 日 勅 191
250	175	313	738	16 年 4 月 30 日 勅 509
252	178	324	754	16 年 12 月 13 日 勅 1085
258	211	390	859	17 年 3 月 25 日 勅 214
279	205	377	861	17 年 11 月 1 日 勅 749
309	231	427	967	17 年 11 月 21 日 勅 807
310	234	436	980	18 年 2 月 1 日 勅 53
312	241	450	1003	18 年 7 月 28 日 勅 614
313	244	456	1013	18 年 11 月 24 日 勅 878
312	243	454	1009	19 年 2 月 14 日 勅 70
312	242	454	1008	19 年 2 月 19 日 勅 83
333	273	499	1105	19 年 2 月 23 日 勅 94
336	280	511	1127	19 年 5 月 20 日 勅 353
337	281	513	1131	19 年 8 月 23 日 勅 515
340	289	520	1149	19 年 12 月 20 日 勅 668
344	293	528	1165	20 年 1 月 25 日 勅 24
350	299	540	1189	20 年 6 月 16 日 勅 372
338	284	512	1134	21 年 3 月 15 日 勅 141

実員

年／月	法学部				経済学部				文学部			
	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計
明 19/11 (1886/11)	6	1	-	7	-	-	-	-	6	0	-	6
明 20 (1887)	5	2	-	7	-	-	-	-	6	0	-	6
明 21/12 (1888/12)	8	2	-	10	-	-	-	-	9	0	-	9
明 22/12 (1889/12)	8	2	-	10	-	-	-	-	9	0	-	9
明 23/12 (1890/12)	9	3	-	12	-	-	-	-	12	0	-	12
明 25/1 (1892/1)	10	1	-	11	-	-	-	-	9	0	-	9
明 26/1 (1893/1)	9	1	-	10	-	-	-	-	11	1	-	12
明 27/1 (1894/1)	9	0	0	9	-	-	-	-	11	1	0	12
明 27/12 (1894/12)	10	1	0	11	-	-	-	-	12	1	0	13
明 28/11 (1895/11)	11	1	0	12	-	-	-	-	11	1	0	12
明 29/11 (1896/11)	12	1	0	13	-	-	-	-	12	3	0	15
明 30/11 (1897/11)	12	0	0	12	-	-	-	-	11	2	1	14
明 32/2 (1899/2)	12	1	0	13	-	-	-	-	10	3	2	15
明 33/4 (1900/4)	12	2	0	14	-	-	-	-	9	5	3	17
明 34/4 (1901/4)	13	10	0	23	-	-	-	-	10	8	5	23
明 35/5 (1902/5)	17	10	0	27	-	-	-	-	12	7	4	23
明 36/5 (1903/5)	15	10	1	26	-	-	-	-	15	5	7	27
明 37/5 (1904/5)	20	7	1	28	-	-	-	-	16	4	8	28
明 38/5 (1905/5)	21	7	1	29	-	-	-	-	16	5	8	29
明 39/5 (1906/5)	19	7	1	27	-	-	-	-	16	6	9	31
明 40/5 (1907/5)	20	6	1	27	-	-	-	-	16	8	9	33
明 41/5 (1908/5)	22	5	0	27	-	-	-	-	16	9	11	36
明 42/5 (1909/5)	25	5	0	30	-	-	-	-	16	11	4	31
明 43 (1910)	25	8	0	33	-	-	-	-	16	12	3	31
明 44/5 (1911/5)	26	6	0	32	-	-	-	-	17	11	4	32
明 45/5 (1912/5)	24	5	0	29	-	-	-	-	19	11	4	34
大 2/7 (1913/7)	25	5	1	31	-	-	-	-	18	9	4	31
大 3/5 (1914/5)	25	6	1	32	-	-	-	-	20	9	4	33
大 4/5 (1915/5)	25	6	1	32	-	-	-	-	21	10	4	35
大 5/5 (1916/5)	25	7	1	33	-	-	-	-	21	11	4	36
大 6/5 (1917/5)	29	5	1	35	-	-	-	-	23	11	4	38
大 7/5 (1918/5)	29	8	2	39	-	-	-	-	23	13	4	40
大 8/5 (1919/5)	21	5	2	28	10	3	2	15	23	14	4	41
大 9/5 (1920/5)	20	6	5	31	7	6	2	15	25	15	8	48
大 10/7 (1921/7)	21	4	8	33	9	5	5	19	28	18	9	55
大 11/7 (1922/7)	20	5	8	33	9	7	7	23	28	20	8	56
大 12/10 (1923/10)	23	5	-	-	11	6	-	-	25	22	-	-
大 13/7 (1924/7)	22	6	8	36	12	9	5	26	25	21	8	54
大 14/7 (1925/7)	22	8	7	37	11	11	5	27	25	21	6	52
大 15/7 (1926/7)	22	8	8	38	13	11	2	26	24	21	6	51
昭 2/7 (1927/7)	23	7	7	37	12	10	4	26	25	26	7	58
昭 3/7 (1928/7)	22	10	8	40	12	9	4	25	23	29	7	59
昭 4/8 (1929/8)	21	10	8	39	11	10	5	26	24	27	7	58
昭 5/7 (1930/7)	20	10	8	38	11	11	6	28	25	26	9	60
昭 6/7 (1931/7)	19	11	10	40	11	9	6	26	26	26	9	61
昭 7/7 (1932/7)	19	13	7	39	13	8	7	28	28	23	10	61
昭 8/7 (1933/7)	20	13	8	41	13	8	7	28	27	22	11	60
昭 9/8 (1934/8)	19	14	9	42	13	8	6	27	29	18	11	58
昭 10/7 (1935/7)	20	15	9	44	13	8	6	27	28	18	11	57
昭 11/7 (1936/7)	21	15	8	44	13	8	5	26	27	20	11	58
昭 12/7 (1937/7)	18	16	10	44	13	8	5	26	27	21	11	59
昭 13/7 (1938/7)	16	17	12	45	12	8	5	25	29	21	17	67
昭 14/7 (1939/7)	15	18	12	45	5	6	4	15	27	21	16	64
昭 15/8 (1940/7)	19	15	9	43	11	6	5	22	27	23	15	65
昭 16/7 (1941/7)	21	14	8	43	11	6	7	24	26	24	16	66
昭 17/7 (1942/7)	22	13	13	48	12	7	6	25	29	20	15	64

東京帝国大学. 実員 (続き)

年／月	理学部			工学部			第二工学部					
	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計
明 19/11 (1886/11)	11	6	-	17	11	9	-	20	-	-	-	-
明 20 (1887)	13	6	-	19	12	9	-	21	-	-	-	-
明 21/12 (1888/12)	13	6	-	19	14	10	-	24	-	-	-	-
明 22/12 (1889/12)	14	7	-	21	16	10	-	26	-	-	-	-
明 23/12 (1890/12)	14	5	-	19	16	10	-	26	-	-	-	-
明 25/1 (1892/1)	11	4	-	15	9	9	-	18	-	-	-	-
明 26/1 (1893/1)	12	4	-	16	9	10	-	19	-	-	-	-
明 27/1 (1894/1)	13	4	14	31	8	9	11	28	-	-	-	-
明 27/12 (1894/12)	13	4	13	30	10	8	9	27	-	-	-	-
明 28/11 (1895/11)	14	3	12	29	12	9	10	31	-	-	-	-
明 29/11 (1896/11)	16	2	14	32	12	9	11	32	-	-	-	-
明 30/11 (1897/11)	15	2	17	34	13	12	11	36	-	-	-	-
明 32/2 (1899/2)	16	3	17	36	14	14	12	40	-	-	-	-
明 33/4 (1900/4)	17	4	17	38	16	17	12	45	-	-	-	-
明 34/4 (1901/4)	17	8	18	43	16	18	14	48	-	-	-	-
明 35/5 (1902/5)	18	9	16	43	17	24	14	55	-	-	-	-
明 36/5 (1903/5)	18	10	16	44	18	25	15	58	-	-	-	-
明 37/5 (1904/5)	19	10	18	47	18	23	15	56	-	-	-	-
明 38/5 (1905/5)	21	11	18	50	18	22	15	55	-	-	-	-
明 39/5 (1906/5)	21	10	18	49	21	19	17	57	-	-	-	-
明 40/5 (1907/5)	21	12	18	51	21	19	17	57	-	-	-	-
明 41/5 (1908/5)	22	11	17	50	23	25	16	64	-	-	-	-
明 42/5 (1909/5)	22	10	19	51	23	30	16	69	-	-	-	-
明 43 (1910)	24	8	19	51	22	31	17	70	-	-	-	-
明 44/5 (1911/5)	24	7	18	49	23	25	17	65	-	-	-	-
明 45/5 (1912/5)	25	6	19	50	25	22	18	65	-	-	-	-
大 2/7 (1913/7)	25	6	18	49	28	20	18	66	-	-	-	-
大 3/5 (1914/5)	25	6	18	49	26	20	18	64	-	-	-	-
大 4/5 (1915/5)	25	8	18	51	26	20	17	63	-	-	-	-
大 5/5 (1916/5)	25	8	19	52	26	20	17	63	-	-	-	-
大 6/5 (1917/5)	25	8	18	51	27	22	18	67	-	-	-	-
大 7/5 (1918/5)	25	8	18	51	28	24	20	72	-	-	-	-
大 8/5 (1919/5)	26	7	19	52	30	27	29	86	-	-	-	-
大 9/5 (1920/5)	28	7	21	56	33	27	35	95	-	-	-	-
大 10/7 (1921/7)	27	8	25	60	38	28	46	112	-	-	-	-
大 11/7 (1922/7)	31	9	31	71	43	31	42	116	-	-	-	-
大 12/10 (1923/10)	31	13	-	-	41	39	-	-	-	-	-	-
大 13/7 (1924/7)	29	12	34	75	44	39	54	137	-	-	-	-
大 14/7 (1925/7)	29	19	36	84	42	40	54	136	-	-	-	-
大 15/7 (1926/7)	27	21	36	84	41	41	56	138	-	-	-	-
昭 2/7 (1927/7)	27	21	36	84	42	43	55	140	-	-	-	-
昭 3/7 (1928/7)	25	21	38	84	40	43	53	136	-	-	-	-
昭 4/8 (1929/8)	26	22	40	88	40	44	54	138	-	-	-	-
昭 5/7 (1930/7)	25	21	40	86	39	45	54	138	-	-	-	-
昭 6/7 (1931/7)	24	21	41	86	40	44	56	140	-	-	-	-
昭 7/7 (1932/7)	23	21	38	82	35	43	53	131	-	-	-	-
昭 8/7 (1933/7)	21	22	36	79	37	46	53	136	-	-	-	-
昭 9/8 (1934/8)	22	22	37	81	40	44	53	137	-	-	-	-
昭 10/7 (1935/7)	23	22	37	82	43	41	52	136	-	-	-	-
昭 11/7 (1936/7)	22	22	37	81	46	43	55	144	-	-	-	-
昭 12/7 (1937/7)	21	25	37	83	45	44	54	143	-	-	-	-
昭 13/7 (1938/7)	23	25	36	84	43	44	53	140	-	-	-	-
昭 14/7 (1939/7)	27	21	35	83	47	42	58	147	-	-	-	-
昭 15/8 (1940/7)	28	24	35	87	48	47	61	156	-	-	-	-
昭 16/7 (1941/7)	29	25	36	90	51	46	69	166	-	-	-	-
昭 17/7 (1942/7)	30	23	34	87	47	36	67	150	25	24	59	108

年／月	医学部				農学部			
	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計
明 19/11 (1886/11)	9	5	-	14	-	-	-	-
明 20 (1887)	14	7	-	21	-	-	-	-
明 21/12 (1888/12)	16	5	-	21	-	-	-	-
明 22/12 (1889/12)	17	4	-	21	-	-	-	-
明 23/12 (1890/12)	18	6	-	24	5	21	-	26
明 25/1 (1892/1)	20	9	-	29	7	18	-	25
明 26/1 (1893/1)	19	9	-	28	6	19	-	25
明 27/1 (1894/1)	19	6	37	62	7	14	9	30
明 27/12 (1894/12)	19	7	43	69	8	14	7	29
明 28/11 (1895/11)	20	6	43	69	9	14	10	33
明 29/11 (1896/11)	20	7	43	70	11	14	11	36
明 30/11 (1897/11)	18	8	47	73	11	14	13	38
明 32/2 (1899/2)	20	11	50	81	11	15	16	42
明 33/4 (1900/4)	20	13	51	84	10	17	16	43
明 34/4 (1901/4)	20	16	54	90	14	16	17	47
明 35/5 (1902/5)	23	14	55	92	14	24	18	56
明 36/5 (1903/5)	23	17	61	101	13	25	23	61
明 37/5 (1904/5)	23	13	56	92	13	23	23	59
明 38/5 (1905/5)	23	12	54	89	15	21	22	58
明 39/5 (1906/5)	23	12	55	90	15	22	24	61
明 40/5 (1907/5)	24	12	56	92	16	19	23	58
明 41/5 (1908/5)	25	11	60	96	20	18	27	65
明 42/5 (1909/5)	27	11	59	97	22	18	32	72
明 43 (1910)	26	14	60	100	22	18	34	74
明 44/5 (1911/5)	26	15	59	100	21	19	32	72
明 45/5 (1912/5)	26	14	60	100	28	13	32	73
大 2/7 (1913/7)	26	14	61	101	28	14	32	74
大 3/5 (1914/5)	27	11	59	97	27	16	30	73
大 4/5 (1915/5)	28	12	59	99	27	16	36	79
大 5/5 (1916/5)	28	12	58	98	27	16	38	81
大 6/5 (1917/5)	28	13	58	99	28	16	41	85
大 7/5 (1918/5)	27	13	63	103	29	13	42	84
大 8/5 (1919/5)	30	13	67	110	29	16	45	90
大 9/5 (1920/5)	27	15	67	109	28	21	45	94
大 10/7 (1921/7)	27	18	70	115	27	21	53	101
大 11/7 (1922/7)	26	19	72	117	25	26	55	106
大 12/10 (1923/10)	26	23	-	-	28	27	-	-
大 13/7 (1924/7)	26	21	77	124	26	28	69	123
大 14/7 (1925/7)	29	21	73	123	25	28	60	113
大 15/7 (1926/7)	28	19	71	118	23	27	63	113
昭 2/7 (1927/7)	29	21	76	126	25	25	67	117
昭 3/7 (1928/7)	30	21	76	127	24	26	68	118
昭 4/8 (1929/8)	31	20	78	129	24	28	67	119
昭 5/7 (1930/7)	32	22	81	135	22	28	67	117
昭 6/7 (1931/7)	31	21	78	130	23	28	66	117
昭 7/7 (1932/7)	32	21	78	131	23	27	64	114
昭 8/7 (1933/7)	32	20	81	133	25	27	64	116
昭 9/8 (1934/8)	32	19	80	131	26	26	64	116
昭 10/7 (1935/7)	33	21	84	138	26	26	67	119
昭 11/7 (1936/7)	33	23	83	139	27	25	64	116
昭 12/7 (1937/7)	33	23	87	143	28	26	66	120
昭 13/7 (1938/7)	33	24	92	149	27	28	65	120
昭 14/7 (1939/7)	32	22	92	146	30	23	65	118
昭 15/8 (1940/7)	31	27	90	148	31	27	61	119
昭 16/7 (1941/7)	33	25	89	147	33	30	64	127
昭 17/7 (1942/7)	36	29	87	152	36	32	69	137

東京帝国大学、実員（続き）

年／月	理系学部合計				文系学部合計				全学部合計			
	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計	教授	助教授	助手	計
明 19/11 (1886/11)	31	20	-	51	12	1	-	13	43	21	-	64
明 20 (1887)	39	22	-	61	11	2	-	13	50	24	-	74
明 21/12 (1888/12)	43	21	-	64	17	2	-	19	60	23	-	83
明 22/12 (1889/12)	47	21	-	68	17	2	-	19	64	23	-	87
明 23/12 (1890/12)	53	42	-	95	21	3	-	24	74	45	-	119
明 25/1 (1892/1)	47	40	-	87	19	1	-	20	66	41	-	107
明 26/1 (1893/1)	46	42	-	88	20	2	-	22	66	44	-	110
明 27/1 (1894/1)	47	33	71	151	20	1	0	21	67	34	71	172
明 27/12 (1894/12)	50	33	72	155	22	2	0	24	72	35	72	179
明 28/11 (1895/11)	55	32	75	162	22	2	0	24	77	34	75	186
明 29/11 (1896/11)	59	32	79	170	24	4	0	28	83	36	79	198
明 30/11 (1897/11)	57	36	88	181	23	2	1	26	80	38	89	207
明 32/2 (1899/2)	61	43	95	199	22	4	2	28	83	47	97	227
明 33/4 (1900/4)	63	51	96	210	21	7	3	31	84	58	99	241
明 34/4 (1901/4)	67	58	103	228	23	18	5	46	90	76	108	274
明 35/5 (1902/5)	72	71	103	246	29	17	4	50	101	88	107	296
明 36/5 (1903/5)	72	77	115	264	30	15	8	53	102	92	123	317
明 37/5 (1904/5)	73	69	112	254	36	11	9	56	109	80	121	310
明 38/5 (1905/5)	77	66	109	252	37	12	9	58	114	78	118	310
明 39/5 (1906/5)	80	63	114	257	35	13	10	58	115	76	124	315
明 40/5 (1907/5)	82	62	114	258	36	14	10	60	118	76	124	318
明 41/5 (1908/5)	90	65	120	275	38	14	11	63	128	79	131	338
明 42/5 (1909/5)	94	69	126	289	41	16	4	61	135	85	130	350
明 43 (1910)	94	71	130	295	41	20	3	64	135	91	133	359
明 44/5 (1911/5)	94	66	126	286	43	17	4	64	137	83	130	350
明 45/5 (1912/5)	104	55	129	288	43	16	4	63	147	71	133	351
大 2/7 (1913/7)	107	54	129	290	43	14	5	62	150	68	134	352
大 3/5 (1914/5)	105	53	125	283	45	15	5	65	150	68	130	348
大 4/5 (1915/5)	106	56	130	292	46	16	5	67	152	72	135	359
大 5/5 (1916/5)	106	56	132	294	46	18	5	69	152	74	137	363
大 6/5 (1917/5)	108	59	135	302	52	16	5	73	160	75	140	375
大 7/5 (1918/5)	109	58	143	310	52	21	6	79	161	79	149	389
大 8/5 (1919/5)	115	63	160	338	54	22	8	84	169	85	168	422
大 9/5 (1920/5)	116	70	168	354	52	27	15	94	168	97	183	448
大 10/7 (1921/7)	119	75	194	388	58	27	22	107	177	102	216	495
大 11/7 (1922/7)	125	85	200	410	57	32	23	112	182	117	223	522
大 12/10 (1923/10)	126	102	-	59	33	-	-	-	185	135	-	-
大 13/7 (1924/7)	125	100	234	459	59	36	21	116	184	136	255	575
大 14/7 (1925/7)	125	108	223	456	58	40	18	116	183	148	241	572
大 15/7 (1926/7)	119	108	226	453	59	40	16	115	178	148	242	568
昭 2/7 (1927/7)	123	110	234	467	60	43	18	121	183	153	252	588
昭 3/7 (1928/7)	119	111	235	465	57	48	19	124	176	159	254	589
昭 4/8 (1929/8)	121	114	239	474	56	47	20	123	177	161	259	597
昭 5/7 (1930/7)	118	116	242	476	56	47	23	126	174	163	265	602
昭 6/7 (1931/7)	118	114	241	473	56	46	25	127	174	160	266	600
昭 7/7 (1932/7)	113	112	233	458	60	44	24	128	173	156	257	586
昭 8/7 (1933/7)	115	115	234	464	60	43	26	129	175	158	260	593
昭 9/8 (1934/8)	120	111	234	465	61	40	26	127	181	151	260	592
昭 10/7 (1935/7)	125	110	240	475	61	41	26	128	186	151	266	603
昭 11/7 (1936/7)	128	113	239	480	61	43	24	128	189	156	263	608
昭 12/7 (1937/7)	127	118	244	489	58	45	26	129	185	163	270	618
昭 13/7 (1938/7)	126	121	246	483	57	46	34	137	183	167	280	630
昭 14/7 (1939/7)	136	108	250	494	47	45	32	124	183	153	282	618
昭 15/8 (1940/7)	138	125	247	510	57	44	29	130	195	169	276	640
昭 16/7 (1941/7)	146	126	258	530	58	44	31	133	204	170	289	663
昭 17/7 (1942/7)	174	144	316	634	63	40	34	137	237	184	350	771

2. 東京商科大学

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
15	5	1	21	大正9年4月1日 勅 71
15	5	5	25	9年9月21日 勅 412
22	5	5	32	10年7月21日 勅 334
12	5	5	22	昭和4年4月1日 勅 38
12	8	7	27	4年12月17日 勅 358
12	10	10	32	5年12月16日 勅 242
12	10	9	31	7年12月27日 勅 394
12	11	9	32	11年3月27日 勅 33
12	10	9	31	15年4月30日 勅 305
22	13	12	47	16年4月15日 勅 442
25	16	15	56	17年2月5日 勅 70
27	18	17	62	17年4月7日 勅 380
26	16	16	58	17年11月1日 勅 749
25	15	14	54	19年2月12日 勅 70

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
大9/5 (1920/5)	12	3	1	16
大10/7 (1921/7)	12	2	4	18
大11/7 (1922/7)	13	3	4	20
大12/10 (1923/10)	15	4	-	-
大13/7 (1924/7)	18	5	6	29
大14/7 (1925/7)	20	4	5	29
大15/7 (1926/7)	20	4	3	27
昭2/7 (1927/7)	22	5	4	31
昭3/7 (1928/7)	22	5	4	31
昭4/8 (1929/8)	21	5	3	29
昭5/7 (1930/7)	20	7	2	29
昭6/7 (1931/7)	19	10	2	31
昭7/7 (1932/7)	20	9	6	35
昭8/7 (1933/7)	21	8	6	35
昭9/8 (1934/8)	21	7	5	33
昭10/7 (1935/7)	20	7	5	32
昭11/7 (1936/7)	17	9	5	31
昭12/7 (1937/7)	16	10	4	30
昭13/7 (1938/7)	17	8	2	27
昭14/7 (1939/7)	17	7	3	27
昭15/8 (1940/8)	15	8	3	26
昭16/8 (1941/8)	18	9	7	34
昭17/7 (1942/7)	18	11	11	40

3. 東京工業大学

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
18	12	14	44	昭和4年4月1日 勅 37
25	25	52	102	5年4月18日 勅 79
32	32	63	127	6年3月30日 勅 23
32	34	63	129	7年9月30日 勅 285
32	37	69	138	9年2月28日 勅 29
32	39	74	145	14年2月21日 勅 32
34	43	81	158	14年4月7日 勅 188
36	45	89	170	14年12月27日 勅 882
39	48	94	181	15年6月25日 勅 425
42	51	104	197	15年12月6日 勅 860
48	61	122	231	16年5月6日 勅 538
52	65	130	247	17年5月26日 勅 537
54	66	134	254	17年10月3日 勅 667
56	68	138	262	18年1月30日 勅 53
56	70	140	266	18年7月27日 勅 614
57	70	140	267	18年10月5日 勅 760
60	73	150	283	19年1月6日 勅 9
60	75	150	285	19年2月22日 勅 94
65	83	166	314	19年8月22日 勅 515
66	86	169	321	19年12月19日 勅 668
64	84	160	308	21年3月14日 勅 141

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
昭4/8 (1929/8)	12	12	15	39
昭5/7 (1930/7)	15	20	29	64
昭6/7 (1931/7)	20	28	35	83
昭7/7 (1932/7)	24	30	49	103
昭8/7 (1933/7)	24	30	50	104
昭9/8 (1934/8)	25	32	54	111
昭10/7 (1935/7)	25	33	52	110
昭11/7 (1936/7)	27	33	56	116
昭12/7 (1937/7)	28	33	53	114
昭13/7 (1938/7)	29	33	55	117
昭14/7 (1939/7)	32	39	51	122
昭15/8 (1940/8)	34	45	84	163
昭16/8 (1941/8)	38	46	87	171
昭17/7 (1942/7)	40	47	99	186

4. 広島文理科大学

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
18	12	14	44	昭和4年4月1日 勅 37
28	20	25	73	5年4月18日 勅 80
35	24	32	91	6年5月8日 勅 78
35	22	29	86	7年12月27日 勅 393
35	23	30	88	8年6月2日 勅 144
35	24	30	89	11年3月27日 勅 32
36	25	31	92	12年11月2日 勅 636
36	25	27	88	15年10月31日 勅 723
36	27	29	92	16年5月16日 勅 592
34	26	27	87	17年11月1日 勅 749
34	27	28	89	18年7月27日 勅 614
35	28	30	93	18年11月22日 勅 878
36	29	33	98	19年8月22日 勅 515
37	30	35	102	19年12月19日 勅 668
36	29	32	97	21年3月14日 勅 141

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
昭4/8 (1929/8)	15	12	12	39
昭5/7 (1930/7)	19	16	17	52
昭6/7 (1931/7)	20	20	18	58
昭7/7 (1932/7)	22	20	25	67
昭8/7 (1933/7)	24	21	26	71
昭9/8 (1934/8)	26	21	23	70
昭10/7 (1935/7)	26	20	24	70
昭11/7 (1936/7)	29	19	24	72
昭12/7 (1937/7)	32	17	24	73
昭13/7 (1938/7)	32	18	21	71
昭14/7 (1939/7)	31	18	24	73
昭15/8 (1940/8)	30	20	23	73
昭16/8 (1941/8)	34	20	23	77
昭17/7 (1942/7)	35	21	26	82

5. 岡山医科大学

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
14	14	37	65	大正11年3月31日 勅 143
20	21	57	98	12年3月31日 勅 93
23	25	67	115	13年5月28日 勅 134
24	24	64	112	14年4月1日 勅 79
24	23	62	109	15年9月7日 勅 302
24	21	56	101	昭和7年12月27日 勅 392
24	22	59	105	12年12月17日 勅 718
24	22	57	103	14年10月5日 勅 690
24	21	55	100	15年12月6日 勅 859
25	21	56	102	18年11月22日 勅 878
25	22	57	104	19年12月19日 勅 668

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
大11/7 (1922/7)	10	3	29	42
大12/10 (1923/10)	14	6	-	-
大13/7 (1924/7)	15	8	54	77
大14/7 (1925/7)	18	8	47	73
大15/7 (1926/7)	20	10	43	73
昭2/7 (1927/7)	20	11	41	72
昭3/7 (1928/7)	20	11	40	71
昭4/8 (1929/8)	20	15	37	72
昭5/7 (1930/7)	21	15	39	75
昭6/7 (1931/7)	20	14	37	71
昭7/7 (1932/7)	19	14	36	69
昭8/7 (1933/7)	19	14	38	71
昭9/8 (1934/8)	19	14	38	71
昭10/7 (1935/7)	19	17	38	74
昭11/7 (1936/7)	19	16	38	73
昭12/7 (1937/7)	19	17	38	74
昭13/7 (1938/7)	19	21	33	73
昭14/7 (1939/7)	19	18	37	74
昭15/8 (1940/8)	19	17	35	71
昭16/8 (1941/8)	18	16	37	71
昭17/7 (1942/7)	19	16	35	70

6. 名古屋高等工業学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
8	8	0	16	明治38年3月29日勅97
12	12	0	24	39年3月30日勅46
14	14	0	28	40年6月28日勅247
16	14	0	30	42年4月7日勅88
17	9	0	26	43年3月28日勅67
18	9	0	27	45年5月30日勅130
18	8	0	26	大正2年6月13日勅183
20	10	0	30	7年7月19日勅286
22	10	0	32	8年12月6日勅487
23	11	0	34	9年6月1日勅180
23	12	0	35	10年4月27日勅170
23	11	0	34	14年4月1日勅81
24	12	0	36	14年6月4日勅216
25	12	0	37	15年7月6日勅249
25	13	0	38	昭和2年9月15日勅288
25	13	3	41	2年12月28日勅366
28	14	4	46	4年9月7日勅266
29	16	4	49	5年5月9日勅91
31	17	4	52	6年5月9日勅80
31	16	3	50	7年12月28日勅395
34	17	4	55	14年6月6日勅355
36	16	4	56	15年5月30日勅359
41	19	4	64	16年6月3日勅659
49	24	8	81	17年5月12日勅492
55	30	9	94	18年4月13日勅381
61	32	10	103	19年3月28日勅165

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
明38/5 (1905/5)	1	0	-	1
明39/5 (1906/5)	6	3	-	9
明40/5 (1907/5)	11	5	-	16
明41/5 (1908/5)	11	6	-	17
明42/5 (1909/5)	14	7	-	21
明43 (1910)	14	6	-	20
明44/5 (1911/5)	16	5	-	21
明45/5 (1912/5)	17	3	-	20
大2/7 (1913/7)	17	5	-	22
大3/5 (1914/5)	18	4	-	22
大4/5 (1915/5)	19	5	-	24
大5/5 (1916/5)	18	6	-	24
大6/5 (1917/5)	16	6	-	22
大7/5 (1918/5)	15	6	-	21
大8/5 (1919/5)	15	10	-	25
大9/5 (1920/5)	20	8	-	28
大10/7 (1921/7)	21	7	-	28
大11/7 (1922/7)	22	7	-	29
大12/10 (1923/10)	24	-	-	24
大13/7 (1924/7)	25	6	-	31
大14/7 (1925/7)	21	7	-	28
大15/7 (1926/7)	21	9	-	30
昭2/7 (1927/7)	24	8	-	32
昭3/7 (1928/7)	24	7	0	31
昭4/8 (1929/8)	26	7	2	35
昭5/7 (1930/7)	26	7	2	35
昭6/7 (1931/7)	25	9	2	36
昭7/7 (1932/7)	28	6	2	36
昭8/7 (1933/7)	29	6	2	37
昭9/8 (1934/8)	28	6	2	36
昭10/7 (1935/7)	30	6	2	38
昭11/7 (1936/7)	30	6	2	38
昭12/7 (1937/7)	30	6	1	37
昭13/7 (1938/7)	27	6	2	35
昭14/7 (1939/7)	28	13	3	44
昭15/8 (1940/8)	30	12	4	46
昭16/8 (1941/8)	36	14	4	54
昭17/7 (1942/7)	47	18	7	72

7. 長崎高等商業学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
6	2	0	8	明治38年3月29日勅97
10	4	0	14	39年3月30日勅46
12	7	0	19	40年6月28日勅247
13	8	0	21	41年3月31日勅69
14	8	0	22	42年4月7日勅88
15	7	0	22	43年3月28日勅67
16	8	0	24	44年4月1日勅73
16	9	0	25	45年5月30日勅130
18	10	0	28	大正6年6月9日勅60
19	11	0	30	7年7月19日勅286
21	11	0	32	8年12月6日勅487
23	11	0	34	9年6月1日勅180
23	10	0	33	14年4月1日勅81
23	10	1	34	昭和2年12月28日勅366
24	11	1	36	4年9月7日勅266
25	11	1	37	5年5月9日勅91
26	11	1	38	6年5月9日勅80
26	10	0	36	7年12月28日勅395
26	9	0	35	15年5月30日勅359
24	8	0	32	17年11月1日勅749
23	8	0	31	19年2月12日勅70
22	8	0	30	19年2月18日勅83
15	5	0	20	19年3月28日勅165
8	2	0	10	20年6月15日勅373

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
明39/5 (1906/5)	5	0	-	5
明40/5 (1907/5)	11	1	-	12
明41/5 (1908/5)	13	4	-	17
明42/5 (1909/5)	14	4	-	18
明43 (1910)	13	4	-	17
明44/5 (1911/5)	13	3	-	16
明45/5 (1912/5)	13	3	-	16
大2/7 (1913/7)	16	4	-	20
大3/5 (1914/5)	10	4	-	14
大4/5 (1915/5)	11	7	-	18
大5/5 (1916/5)	12	7	-	19
大6/5 (1917/5)	14	5	-	19
大7/5 (1918/5)	14	5	-	19
大8/5 (1919/5)	14	5	-	19
大9/5 (1920/5)	17	4	-	21
大10/7 (1921/7)	19	3	-	22
大11/7 (1922/7)	22	3	-	25
大12/10 (1923/10)	19	-	-	-
大13/7 (1924/7)	21	4	-	25
大14/7 (1925/7)	21	6	-	27
大15/7 (1926/7)	21	4	-	25
昭2/7 (1927/7)	21	3	-	24
昭3/7 (1928/7)	21	3	0	24
昭4/8 (1929/8)	21	6	1	28
昭5/7 (1930/7)	21	6	1	28
昭6/7 (1931/7)	21	6	1	28
昭7/7 (1932/7)	24	6	0	30
昭8/7 (1933/7)	22	6	-	28
昭9/8 (1934/8)	23	5	-	28
昭10/7 (1935/7)	23	5	-	28
昭11/7 (1936/7)	23	5	-	28
昭12/7 (1937/7)	22	5	-	27
昭13/7 (1938/7)	22	6	-	28
昭14/7 (1939/7)	23	5	-	28
昭15/8 (1940/8)	23	5	-	28
昭16/8 (1941/8)	21	5	-	26
昭17/7 (1942/7)	22	5	-	27

8. 奈良女子高等師範学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
2	2	0	4	明治41年3月31日勅69
13	4	0	17	42年4月7日勅88
18	8	2	28	43年3月28日勅67
22	10	2	34	44年4月1日勅73
26	10	2	38	45年5月30日勅130
25	10	2	37	大正2年6月13日勅183
24	10	2	36	4年12月28日勅236
24	9	2	35	14年4月1日勅81
25	10	2	37	昭和4年9月7日勅266
26	10	2	38	5年5月30日勅109
26	9	1	36	7年12月28日勅395
28	10	1	39	16年4月22日勅480
29	11	1	41	17年3月26日勅241
28	10	1	39	17年11月1日勅749
29	10	2	41	18年3月23日勅164
32	12	3	47	20年6月15日勅373

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
明42/5(1909/5)	8	4	-	12
明43(1910)	16	8	-	24
明44/5(1911/5)	19	10	2	31
明45/5(1912/5)	24	10	2	36
大2/7(1913/7)	25	10	2	37
大3/5(1914/5)	26	9	2	37
大4/5(1915/5)	22	8	1	31
大5/5(1916/5)	25	10	1	36
大6/5(1917/5)	22	9	2	33
大7/5(1918/5)	24	10	2	36
大8/5(1919/5)	25	10	2	37
大9/5(1920/5)	25	11	2	38
大10/7(1921/7)	25	12	2	39
大11/7(1922/7)	24	11	2	37
大12/10(1923/10)	24	-	-	-
大13/7(1924/7)	22	11	2	35
大14/7(1925/7)	23	10	2	35
大15/7(1926/7)	24	9	1	34
昭2/7(1927/7)	23	9	1	33
昭3/7(1928/7)	24	8	1	33
昭4/8(1929/8)	25	9	1	35
昭5/7(1930/7)	26	9	2	37
昭6/7(1931/7)	26	8	2	36
昭7/7(1932/7)	25	8	1	34
昭8/7(1933/7)	25	8	1	34
昭9/8(1934/8)	25	7	0	32
昭10/7(1935/7)	26	8	1	35
昭11/7(1936/7)	26	8	1	35
昭12/7(1937/7)	25	8	1	34
昭13/7(1938/7)	25	7	1	33
昭14/7(1939/7)	25	7	1	33
昭15/8(1940/8)	26	7	1	34
昭16/8(1941/8)	26	7	1	34
昭17/7(1942/7)	27	8	0	35

9. 東京外国语学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
15	8	0	23	明治32年4月5日勅118
17	11	0	28	33年3月30日勅86
19	11	0	30	34年4月1日勅25
21	11	0	32	36年6月20日勅103
21	6	0	27	43年3月28日勅67
23	6	0	29	44年4月1日勅73
24	6	0	30	45年5月30日勅130
24	5	0	29	大正2年6月13日勅183
24	7	0	31	7年7月19日勅286
29	7	0	36	8年12月6日勅487
34	9	0	43	9年6月1日勅180
34	8	0	42	14年4月1日勅81
40	10	0	50	昭和5年4月24日勅82
40	9	0	49	7年12月28日勅395
41	9	0	50	15年5月30日勅359
44	12	0	56	16年5月23日勅599
46	12	0	58	17年5月29日勅553
42	11	0	53	17年11月1日勅749

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
明33/4(1900/4)	8	0	-	8
明34/4(1901/4)	12	6	-	18
明35/5(1902/5)	14	8	-	22
明36/5(1903/5)	13	9	-	22
明37/5(1904/5)	15	8	-	23
明38/5(1905/5)	16	8	-	24
明39/5(1906/5)	17	7	-	24
明40/5(1907/5)	15	6	-	21
明41/5(1908/5)	17	8	-	25
明42/5(1909/5)	18	6	-	24
明43(1910)	18	6	-	24
明44/5(1911/5)	19	5	-	24
明45/5(1912/5)	19	6	-	25
大2/7(1913/7)	21	5	-	26
大3/5(1914/5)	20	5	-	25
大4/5(1915/5)	19	5	-	24
大5/5(1916/5)	20	5	-	25
大6/5(1917/5)	19	5	-	24
大7/5(1918/5)	19	5	-	24
大8/5(1919/5)	24	5	-	29
大9/5(1920/5)	26	7	-	33
大10/7(1921/7)	27	8	-	35
大11/7(1922/7)	29	10	-	39
大12/10(1923/10)	30	-	-	-
大13/7(1924/7)	30	8	-	38
大14/7(1925/7)	29	8	-	37
大15/7(1926/7)	31	7	-	38
昭2/7(1927/7)	31	7	-	38
昭3/7(1928/7)	31	9	-	40
昭4/8(1929/8)	32	10	-	42
昭5/7(1930/7)	36	9	-	45
昭6/7(1931/7)	38	9	-	47
昭7/7(1932/7)	38	9	-	47
昭8/7(1933/7)	38	9	-	47
昭9/8(1934/8)	39	7	-	46
昭10/7(1935/7)	39	9	-	48
昭11/7(1936/7)	40	8	-	48
昭12/7(1937/7)	38	8	-	46
昭13/7(1938/7)	36	5	-	41
昭14/7(1939/7)	36	4	-	40
昭15/8(1940/8)	38	6	-	44
昭16/8(1941/8)	39	7	-	46
昭17/7(1942/7)	43	7	-	50

10. 東京高等歯科医学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
4	1	0	5	昭和3年10月13日勅239
11	4	7	22	4年4月1日勅41
14	7	8	29	5年4月24日勅82
18	10	9	37	6年5月9日勅80
20	13	9	42	7年5月14日勅71
20	13	8	41	7年12月28日勅395
20	12	8	40	15年5月30日勅359
22	14	16	52	18年4月13日勅381
31	20	25	76	19年3月28日勅165

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
昭4/8(1929/8)	7	1	4	12
昭5/7(1930/7)	8	2	6	16
昭6/7(1931/7)	11	5	6	22
昭7/7(1932/7)	12	5	5	22
昭8/7(1933/7)	12	5	6	23
昭9/8(1934/8)	12	7	4	23
昭10/7(1935/7)	12	7	7	26
昭11/7(1936/7)	12	7	7	26
昭12/7(1937/7)	12	7	4	23
昭13/7(1938/7)	15	7	5	27
昭14/7(1939/7)	16	9	5	30
昭15/8(1940/8)	16	14	7	37
昭16/8(1941/8)	15	14	7	36
昭17/7(1942/7)	16	14	7	37

11. 第一高等学校

定員

教授	助教授	助手	合計	改正年月日等
64	52	0	116	明治 23 年 10 月 15 日 勅 233
45	15	0	60	24 年 7 月 27 日 勅 141
48	16	0	64	32 年 4 月 5 日 勅 118
35	9	0	44	34 年 4 月 1 日 勅 25
37	9	0	46	35 年 3 月 28 日 勅 99
39	10	0	49	40 年 6 月 28 日 勅 247
43	10	0	53	41 年 3 月 31 日 勅 69
44	10	0	54	42 年 4 月 7 日 勅 88
42	4	0	46	43 年 3 月 28 日 勅 67
42	5	0	47	44 年 4 月 1 日 勅 73
43	5	0	48	45 年 5 月 30 日 勅 130
42	5	0	47	大正 2 年 6 月 13 日 勅 183
45	5	0	50	9 年 8 月 28 日 勅 339
47	6	0	53	10 年 5 月 26 日 勅 233
47	6	1	54	昭和 2 年 12 月 28 日 勅 366
54	6	1	61	7 年 5 月 14 日 勅 71
54	6	0	60	7 年 12 月 28 日 勅 395
57	7	0	64	8 年 6 月 2 日 勅 145
59	7	0	66	9 年 10 月 9 日 勅 289
63	7	0	70	17 年 5 月 29 日 勅 553
61	6	0	67	17 年 11 月 1 日 勅 749
63	8	0	71	18 年 4 月 13 日 勅 381
61	8	0	69	19 年 2 月 12 日 勅 70
60	8	0	68	19 年 3 月 28 日 勅 165
52	8	0	60	20 年 6 月 15 日 勅 373

実員

年／月	教授	助教授	助手	合計
明 19/11 (1886/11)	24	18	-	42
明 20 (1887)	21	15	-	36
明 21/12 (1888/12)	30	14	-	44
明 22/12 (1889/12)	38	10	-	48
明 23/12 (1890/12)	40	7	-	47
明 25/1 (1892/1)	42	2	-	44
明 26/1 (1893/1)	38	3	-	41
明 27/1 (1894/1)	39	5	-	44
明 27/12 (1894/12)	37	7	-	44
明 28/11 (1895/11)	36	7	-	43
明 29/11 (1896/11)	42	7	-	49
明 30/11 (1897/11)	41	6	-	47
明 32/2 (1899/2)	39	7	-	46
明 33/4 (1900/4)	43	8	-	51
明 34/4 (1901/4)	30	4	-	34
明 35/5 (1902/5)	29	4	-	33
明 36/5 (1903/5)	31	4	-	35
明 37/5 (1904/5)	34	4	-	38
明 38/5 (1905/5)	33	4	-	37
明 39/5 (1906/5)	33	4	-	37
明 40/5 (1907/5)	29	5	-	34
明 41/5 (1908/5)	34	4	-	38
明 42/5 (1909/5)	36	4	-	40
明 43 (1910)	39	3	-	42
明 44/5 (1911/5)	39	3	-	42
明 45/5 (1912/5)	37	4	-	41
大 2/7 (1913/7)	35	4	-	39
大 3/5 (1914/5)	37	4	-	41
大 4/5 (1915/5)	36	6	-	42
大 5/5 (1916/5)	36	5	-	41
大 6/5 (1917/5)	35	5	-	40
大 7/5 (1918/5)	37	5	-	42
大 8/5 (1919/5)	35	5	-	40
大 9/5 (1920/5)	33	5	-	38
大 10/7 (1921/7)	36	5	-	41
大 11/7 (1922/7)	33	5	-	38
大 12/10 (1923/10)	33	-	-	-
大 13/7 (1924/7)	36	3	-	39
大 14/7 (1925/7)	36	3	-	39
大 15/7 (1926/7)	36	4	-	40
昭 2/7 (1927/7)	35	3	-	38
昭 3/7 (1928/7)	36	3	1	40
昭 4/8 (1929/8)	35	2	1	38
昭 5/7 (1930/7)	38	2	1	41
昭 6/7 (1931/7)	37	2	1	40
昭 7/7 (1932/7)	34	2	0	36
昭 8/7 (1933/7)	39	3	-	42
昭 9/8 (1934/8)	38	4	-	42
昭 10/7 (1935/7)	41	4	-	45
昭 11/7 (1936/7)	40	5	-	45
昭 12/7 (1937/7)	41	5	-	46
昭 13/7 (1938/7)	43	6	-	49
昭 14/7 (1939/7)	45	6	-	51
昭 15/8 (1940/8)	43	4	-	47
昭 16/8 (1941/8)	43	6	-	49
昭 17/7 (1942/7)	45	6	-	51

II 帝国大学助手の学部別平均在職年数（東大・東北大）

大学学部名／年	明治29年	明治39年	大正5年	大正15年	昭和11年
東京帝国大学					
法學部	—	5.0	2.0	4.5	5.6
文學部	—	5.2	9.3	12.3	7.4
經濟學部	—	—	—	3.0	7.4
医学部	3.5	4.4	3.7	4.5	4.6
理學部	8.8	14.7	14.0	7.8	7.7
工學部	7.8	16.0	20.9	16.4	16.5
農學部	4.9	7.5	8.9	12.2	11.6
東北帝国大学					
医学部	—	—	3.2	3.3	3.3
理學部	—	—	6.0	7.0	7.8
工學部	—	—	—	6.8	6.5
法文学部	—	—	—	3.6	3.9

(単位：年)

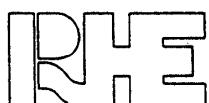
- 注1) それぞれの時点で助手であった者の通算在職年数を所属学部ごとに平均した。
 したがって、長期にわたって助手を勤めた者は複数の時点でカウントされている。
- 2) “—”がいれられている欄は、その大学学部が未設置であるか、助手の実員がゼロである場合である。
- 3) 助手リストは昭和17年までしか入手できなかったため、それ以降にも助手であった者は昭和17年までの勤務年数しか計算されていない。したがって、特に昭和11年、大正15年の数値は実際よりも小さい可能性がある。
- 4) 学部別平均在職年数については本報告書の第3章、表3.10も参照のこと。
- 5) データは『職員録』『文部省職員録』(各年度版)からとった。
- 6) 表作成は伊藤彰浩が担当した。

著者紹介（五十音順）

伊 藤 彰 浩 広島大学 大学教育研究センター助手
(高等教育史・教育社会学)

岩 田 弘 三 大学入試センター研究開発部助手
(教育社会学・科学社会学)

中 野 実 立教大学・大学史資料室
(大学史・教育史)



『近代日本高等教育における助手制度の研究』
(高等教育研究叢書 3)

1990（平成2）年 3月 20日 発行

著 者 伊藤彰浩・岩田弘三・中野 実

発行所 広島大学 大学教育研究センター

〒730 広島市中区東千田町1-1-89

TEL (082) 241-1221 内線(3706)

印刷所 株式会社ニシキプリント

〒733 広島市西区商工センター7丁目5-33

TEL (082) 277-6954

ISBN 4-938664-03-8

RHE